資 料 編

## 日向市防災会議条例(昭和38年4月1日 条例第2号)

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第16条第6項の規定に基づき、日向 市防災会議(以下「防災会議」という。)の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

#### (所掌事務)

- 第2条 防災会議は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。
  - (1) 日向市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
  - (2) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
  - (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
  - (4) 前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

#### (会長及び委員)

- 第3条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。
- 2 会長は、市長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。
  - (1) 指定地方行政機関の職員
  - (2) 宮崎県の知事の部内の職員
  - (3) 日向警察署長
  - (4) 市長の部内の職員
  - (5) 教育長
  - (6) 消防長及び消防団長
  - (7) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員
  - (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者
- 6 委員の定数は、40人以内とする。
- 7 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。
- 8 委員は、再任されることができる。

## (専門委員)

- 第4条 防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。
- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、宮崎県の職員、市の職員、関係指定公共機関の職員、関係 指定地方公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

### (議事等)

第5条 前各条に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議にはかって定める。

## 日向市防災会議委員名簿

種別	所 属	役 職 名
会長	日向市	市長
	九州農政局宮崎県拠点	副地方参事官
	宮崎北部森林管理署	署長
指定地方行	九州運輸局宮崎運輸支局	支局長
政機関職員	日向海上保安署	署長
	国土交通省延岡河川国道事務所	事務所長
	宮崎地方気象台	台長
防衛省	陸上自衛隊都城駐屯地第43普通科連隊第4中隊	中隊長
警察署長	日向警察署	署長
	日向保健所	所長
県職員	東臼杵農林振興局	局長
<b>木帆</b> 貝	宮崎県日向土木事務所	所長
	宮崎県北部港湾事務所	所長
	日向市	副市長
	日向市総務部	部長
	日向市総合政策部	部長
市職員	日向市福祉部	部長
117494	日向市経済戦略部	部長
	日向市農林水産部	部長
	日向市建設部	部長
	日向市上下水道局	局長
教育長	日向市	教育長
消防長	日向市	消防長
消防団長	日向市消防団	団長
	九州旅客鉄道株式会社 宮崎支社宮崎工務所 南延岡工務室	室長
	NTT西日本㈱宮崎支店	支店長
指定	九州電力送配電㈱日向配電事業所	所長
公共機関	日本通運㈱延岡支店	支店長
	宮崎交通㈱延岡営業所	所長
	西日本高速道路㈱九州支社 宮崎高速道路事務所	所長
	日向市東臼杵郡医師会	会長
	宮崎県農業協同組合 日向地区本部	常務理事
	日向市漁業協同組合	参事
	日向市区長公民館長連合会	会長
	日向市社会福祉協議会	事務局長
その他	日向市自主防災会連絡協議会	会長
	NPO法人宮崎県防災士ネットワーク日向・東臼杵支部	防災士養成研修副委員長
	県北の男女共同参画を考える会	会長
	NPO法人こども遊センター	副代表
	日向市議会	議長
	日向市議会総務政策環境常任委員会	委員長

#### 日向市防災会議運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、日向市防災会議条例(昭和38年日向市条例第2号)第5条の規定に基づき日向市防災会議(以下「防災会議」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

## (防災会議)

- 第2条 防災会議は、会長において必要と認めたとき又は委員の3分の1以上の要求があったとき会長 が召集する。
- 2 防災会議の議長は、会長をもってあてる。
- 3 防災会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 防災会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

### (会長の専決処分)

- 第3条 会長は防災会議が成立しないとき又は防災会議を招集する暇がないとき、その他やむを得ない 事情により防災会議を招集することができないときは、防災会議が処理すべき事務のうち、次の各号 に掲げる事項について専決処分することができる。
  - (1) 緊急事態の発生により早急に決定を要する事項
  - (2) その他軽易と認められる事項
- 2 会長は前項の規定により、専決処分をしたときは、次の防災会議に報告しなければならない。

## (防災会議録)

第4条 会長は、職員をして出席委員の氏名、防災会議の概要等必要な事項を記載した防災会議録を作成させ保管しなければならない。

### (雑則)

第5条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

### 附則

この要領は、昭和40年7月1日から施行する。

## 日向市災害対策本部条例(昭和38年4月1日 条例第3号)

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第23条の2第8項の規定に基づき、 日向市災害対策本部に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (組織)

- 第2条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所属の職員を指揮監督する。
- 2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故のあるときは、その職務を代理する。
- 3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

- 第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。
- 2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。
- 3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。
- 4 部長は、部の事務を掌理する。

(雑則)

第4条 前各条に定めるもののほか、災害対策本部に関し、必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附則

この条例は、公布災害対策の日から施行する。

附則(平成8年6月19日条例第9号) この条例は、公布の日から施行する。

附則(平成24年9月14日条例第21号) この条例は、公布の日から施行する。

# 日向市が締結している市内団体等との災害時支援協定一覧

No.	協定等名称	協定先	協定内容
1	宮崎県市町村防災相互応 援協定	宮崎県内市町村	・職員派遣 ・食料品、飲料水及び生活必需品の提供 ・避難者収容施設の提供 ・医療及び防疫に必要な資機材及び物資の提供 ・遺体の火葬のための施設の提供 ・ごみ及びし尿処理のための装備及び施設の提供 ・災害応急措置に必要な車両及び資機材の提供 ・ボランティアの受付及び調整
2	日向東臼杵郡市町村における災害時相互支援に関する協定	圏域 5 市町村	・職員派遣 ・食料品、飲料水及び生活必需品の提供 ・避難者収容施設の提供 ・医療及び防疫に必要な資機材及び物資の提供 ・遺体の火葬のための施設の提供 ・ごみ及びし尿処理のための装備及び施設の提供 ・災害応急措置に必要な車両及び資機材の提供 ・ボランティアの受付及び調整 ・衛星系通信手段を用いた被災地の安否確認
3	市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関 する協定	全国 22 自治体	・資機材及び物資の提供 ・職員派遣 ・医療機関への被災傷病者等の受け入れ ・被災者収容施設の提供及びあっせん ・その他、特に要請のあった事項
4	宮崎県消防相互応援協定	宮崎県内市町村	・消防隊員の派遣及び消防活活動
5	宮崎県水道事業者災害時 相互応援に関する覚書	宮崎県内水道事業者	<ul><li>・応援職員の派遣</li><li>・応急給水及び応急復旧の実施</li><li>・県、日本水道協会宮崎県支部等の関係機関との連絡調整</li><li>・給水に係る衛生措置の確保</li><li>・その他飲料水の提供に関し必要な事項</li></ul>
6	日向市・日本下水道事業 団災害支援協定	地方共同法人日本下 水道事業団	・現地調査(協定下水道施設の点検を含む) ・災害報告、災害査定に必要な資料の作成 ・簡易消毒の実施、仮設ポンプの設置
7	災害時における公共下水 道管路施設の復旧支援協 力に関する協定	公益社団法人日本下 水道管路管理業協会	<ul><li>・災害対策支援活動に必要な人員、資材等の確保</li><li>・被害状況調査</li><li>・被害管路の清掃、修繕</li></ul>
8	災害時における応援業務 に関する協定	(株)水道アセットサービス	<ul><li>・水道施設が被災した場合の広報活動、電話及び窓口対応の応援</li><li>・応急給水活動の応援</li></ul>
9	日向市における大規模な 災害時の応援に関する協 定	国土交通省九州地方 整備局	<ul><li>・リエゾン(現地情報連絡員)の派遣</li><li>・被害状況調査</li><li>・情報連絡網の構築</li><li>・災害応急措置</li></ul>
10	大規模災害時臨時事務所 の使用協定	国土交通省九州地方 整備局 宮崎港湾・ 空港整備事務所	・大規模災害時に細島港分室が使用不可となった 場合、市庁舎の一部を臨時事務所として開設
11	大規模災害時臨時事務所 の使用協定	日向海上保安署	・大規模災害時に日向海上保安署が使用不可となった場合、市庁舎の一部を臨時事務所として開設
12	大規模災害発生時における日向市の施設使用に関する協定	細島税関支署	・大規模災害時に細島税関支署が使用不可となった場合、市庁舎の一部を臨時事務所として開設

No.	協定等名称	協定先	協定内容
13	災害対策の支援に関する 協定	日向地区建設業協会	・被災状況調査 ・災害対策支援活動に必要な人員、建設資材及び 資材等の確保 ・応急復旧工事等
14	災害対策の支援に関する 協定	日向地区建設事業協同組合	<ul><li>・被災状況調査</li><li>・災害対策支援活動に必要な人員、建設資材及び 資材等の確保</li><li>・応急復旧工事等</li></ul>
15	災害対策の支援に関する 協定	日向管工事協同組合	<ul><li>・被災状況調査</li><li>・災害対策支援活動に必要な人員、建設資材及び 資材等の確保</li><li>・応急復旧工事等</li></ul>
16	災害対策の支援に関する 協定	日向市東郷町冠会	<ul><li>・被災状況調査</li><li>・災害対策支援活動に必要な人員、建設資材及び 資材等の確保</li><li>・応急復旧工事等</li></ul>
17	災害対策の支援に関する 協定	日向設備士会	<ul><li>・被災状況調査</li><li>・災害対策支援活動に必要な人員、建設資材及び 資材等の確保</li><li>・応急復旧工事等</li></ul>
18	災害復旧支援活動に関す る協定	日向市役所技術者退 職者会	<ul><li>・被災状況調査</li><li>・災害対策支援活動に必要な人員等の確保</li><li>・経験的な見識に基づく技術力の支援</li></ul>
19	災害時における日向市内 郵便局と日向市の相互協 力に関する覚書	日向市内郵便局	・避難場所及び物資集積場所としての相互使用 ・被災者の避難先及び被災状況の相互提供 ・災害救助法適用時における郵政事業にかかわる 災害特別事務取扱及び救護対策及び避難施設へ の臨時郵便差出箱の設置 ・その他協力できる事項
20	災害時におけるLPガス 供給活動等に関する協定	一般社団法人宮崎県 エルピーガス協会日 向支部	・避難所において、資材若しくは器具の提供又は 人員の派遣により炊き出し等を行うために必要 なLPガスの供給 ・被害状況調査
21	災害時における青年会の 協力に関する協定	一般社団法人日向青年会議所・日向商工会議所青年部・日向 木の芽会	・会員の知識者技術を生かしたボランティア活動 ・避難所等の状況、ニーズの把握及び報告 ・救援物資等の調達、募集及び受付 ・救援物資等の仕分け、輸送及び供給の支援
22	大規模災害時における行 政手続相談等に関する協 定	宮崎県行政書士会	・災害時における臨時行政相談窓口及び移動行政 相談所の共同設置 ・市への会員の派遣
23	災害時における応援に関 する協定	大阪府泉大津市・八 興運輸株式会社	<ul><li>・船舶による物資等の輸送協力(八興運輸)</li><li>・食糧、飲料水、生活必需物資及びその供給に必要な資機材の収集</li><li>・職員の現地活動に対する支援</li></ul>
24	災害時における支援協力 に関する協定	イオン九州株式会社	・要請に基づく取扱商品の速やかな供給
25	災害時における物資の供 給に関する協定	株式会社ナフコ	・要請に基づく取扱商品の速やかな供給
26	災害時における物資の供 給に関する協定	日向市商店会連合会	・食料品、食器類、生活品等の物資の提供
27	災害時における物資の供 給に関する協定	カンショク株式会社	・物資(取扱商品)の優先供給(有償)
28	災害時における物資供給 に関する協定	NPO 法人コメリ災害 対策センター	・物資(取扱商品)の優先供給(有償)

No.	協定等名称	協定先	協定内容
29	災害時における物資の供 給に関する協定	株式会社八興商事	・物資(取扱商品)の優先供給(有償)
30	災害時における物資の供 給に関する協定	平林食品株式会社	・物資(取扱商品)の優先供給(有償)
31	災害時における救援物資 の提供に関する協定	コカ・コーラボトラ ーズジャパン株式会 社	・物資(取扱商品)の優先供給(有償) ・災害対応型自動販売機内在庫の提供(無償)
32	災害時における救援物資 の提供に関する協定	サントリービバレッ ジサービス株式会社	・物資(取扱商品)の優先供給(有償) ・災害対応型自動販売機内在庫の提供(無償)
33	災害時における救援物資 提供に関する協定	宮崎県農協果汁株式 会社	・物資(取扱商品)の優先供給(有償) ・災害対応型自動販売機内在庫の提供(無償)
34	災害時における救援物資 提供に関する協定	株式会社伊藤園	・物資(取扱商品)の優先供給(有償) ・災害対応型自動販売機内在庫の提供(無償)
35	災害時における救援物資 提供に関する協定	高原ミネラル株式会 社	・物資(取扱商品)の優先供給(有償) ・災害対応型自動販売機内在庫の提供(無償)
36	災害時における救援物資 提供に関する協定	株式会社アペックス 西日本	・物資(取扱商品)の優先供給(有償) ・災害対応型自動販売機内在庫の提供(無償)
37	避難所用簡易間仕切りシ ステム等の供給に関する 協定	大和リース株式会社	・簡易間仕切りに使用する資材を調達又は製造 ・施設に資材等を保管 ・災害時における簡易間仕切りの運搬 ・防災訓練等において、必要に応じて供給
38	災害時における地図製品 等の供給等に関する協定	株式会社ゼンリン	・地図製品等の供給及び利用等
39	災害時における電力復旧 に関する覚書	九州電力送配電株式 会社日向配電事業所	<ul><li>・重要施設等への送電優先復旧</li><li>・被害状況の情報提供</li><li>・電力復旧作業に必要な崩土、落石、倒木時の道路 啓開</li><li>・電力復旧応援者の宿泊施設、駐車場等が不足す る場合、市有施設の一部を貸与</li></ul>
40	災害対策基本法に基づく 協定	宮崎県警察本部	・警察通信設備(警察有線電話、警察無線電話、 警察無線電信)の使用
41	防災行政無線を活用した 犯罪発生情報の提供に関 する覚書	宮崎県日向警察署	<ul><li>・市同報系防災行政無線を活用した犯罪発生情報 の提供及び注意喚起</li></ul>
42	災害時における災害緊急 放送に関する協定	株式会社ケーブルメ ディアワイワイ	<ul><li>・災害時におけるコミュニティチャンネル及び コミュニティエフエムによる臨時放送</li></ul>
43	災害に係る情報発信等に 関する協定	LINE ヤフー株式会社	<ul><li>・市ホームページのキャッシュサイト運用</li><li>・避難所、緊急情報その他防災に関する情報を ヤフーサービス上に掲載するなどして周知</li></ul>
44	災害対策基本法に基づく 応急措置に関する協定	有限会社クリーン日 向	・火災その他の災害が発生した場合、車両等を 運用し、消防活動に協力
45	災害対策基本法に基づく 応急措置に関する協定	有限会社梶原建設ク レーン	・火災その他の災害が発生した場合、車両等を 運用し消防活動に協力
46	災害対策基本法に基づく 応急措置に関する協定	有限会社塩見工務店	・クレーン車等の車両の提供及びその操作にかか る人員の派遣
47	災害時における車両の移 動等の協力に関する協定	宮崎県レッカー事業 協力会県北支部	・レッカー車等の車両の提供及びその操作にかか る人員の派遣
48	災害時における応急対策 業務等に関する協定	一般社団法人宮崎県 造園緑地協会日向支 部	<ul><li>・倒木等の処理作業</li><li>・浸水家屋等への薬剤散布による防疫業務</li><li>・災害応急対策業務に必要な車両、機材、人員等の調達</li></ul>
49	災害時における廃棄物の 処理等に関する協定	一般社団法人宮崎県 産業資源循環協会	<ul><li>・災害廃棄物の撤去、収集運搬、処分</li><li>・災害廃棄物の処理等に必要な人員、車両、資機 材等の確保</li></ul>

No.	協定等名称	協定先	協定内容
50	災害時における廃棄物の 仮置等に関する協定	日向環境株式会社	<ul><li>・災害廃棄物の仮置及び適正保管に必要な土地の一時提供</li><li>・搬入した災害廃棄物の整形及び適正保管</li><li>・仮置した災害廃棄物の処分を行うために必要な土地の一時提供</li><li>・災害廃棄物の仮置等に必要な土地、人員、車両、資機材の確保</li></ul>
51	災害時における廃棄物の 仮置等に関する協定	株式会社県北産廃	<ul><li>・災害廃棄物の仮置及び適正保管に必要な土地の一時提供</li><li>・搬入した災害廃棄物の整形及び適正保管</li><li>・仮置した災害廃棄物の処分を行うために必要な土地の一時提供</li><li>・災害廃棄物の仮置等に必要な土地、人員、車両、資機材の確保</li></ul>
52	災害時におけるし尿等の 収集運搬に関する協定	宮崎県環境保全協会	<ul><li>・災害時におけるし尿等の収集運搬に必要な車両の提供、人員の確保、資機材の提供、指定する処理施設への運搬</li><li>・派遣及びその他し尿等の収集運搬に関する必要な措置</li><li>・仮設トイレの設置に関する技術的な支援</li></ul>
53	大規模災害時における被 災建物の解体撤去に関す る協定	宮崎県解体工事業協同組合	・災害時の被災状況に関する情報収集及び報告 ・応急活動に支障となる建築物等の除去及び解体 ・災害廃棄物の撤去
54	災害発生時における支援 活動に関する協定	日向入郷地区素材生 産事業協同組合	<ul><li>・被害状況の情報収集及び報告</li><li>・災害支援活動及び作業に必要な人員、機材、資材等の調達</li></ul>
55	日向・東臼杵市町村と宮 崎日日新聞宮日会日向支 部との包括連携協定	宮崎日日新聞宮日会 日向支部	・新聞配達業務中に発見したインフラ、山林、 家屋等の異常の報告、共有
56	防災パートナーシップに   関する協定	株式会社テレビ宮崎	・災害及び防災に関する情報の提供及び発信
57	災害時における相互連携 に関する協定	NTT西日本 株式会社	<ul><li>・平常時からの通信障害情報等の必要な災害情報の共有</li><li>・障害物の除去、道路啓開および通信障害復旧</li><li>・優先的に復旧が必要な施設の情報提供</li><li>・双方が実施する訓練等への積極的な協力</li></ul>
58	災害時における支援物資 の受入及び配送等に関す る協定	佐川急便株式会社 南九州支店	<ul><li>・物資集積、搬送拠点の提供</li><li>・避難所等への支援物資の配送計画の 策定及び 配送の実施</li><li>・配送時における被災者の物資ニーズの収集</li><li>・荷役等作業や現場管理に必要な人員及び機材の 提供</li></ul>
59	被災建築物応急危険度判定等に関する協定	一般社団法人宮崎県 建築士会・一般社団 法人宮崎県建築士事 務所協会	・避難所等の被災建築物応急危険度判定
60	防災拠点の設置および災 害時相互支援体制構築事 業に関する協定	公益財団法人 B&G 財団	・他の自治体との相互支援体制構築及び連携の促進 ・物的及び人的支援等の実施 ・配備された機材の貸出等 ・配備された機材を活用した定期的な研修の実施と継続 ・配備された防災倉庫及び機材等の管理・保全等

No.	協定等名称	協 定 先	協定内容
61	災害時等における車両の 貸出に関する協定書	宮崎トヨタ自動車株式会社	・外部電力供給可能な車両等の貸出
62	災害時における移動式宿 泊施設等の提供に関する 協定書	株式会社ヨシカワ	・移動式宿泊施設等(コンテナハウス)の優先 提供(有償)

## 宮崎県防災救急ヘリコプター運航規程

平成16年10月1日県危機管理局

(趣旨)

第1条 この規程は、宮崎県防災救急へリコプター運航管理要綱(以下「要綱」という。)第16条第4項の規定により、宮崎県防災救急へリコプター(以下「防災救急へリ」という。)の運航に関して必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

- 第2条 この規程において用いる用語の意義は、要綱に定めるもののほか、以下に掲げるとおりとする。
  - (1) ヘリコプター動態管理システム 「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」(令和元年9月 24日付け消防庁告示第4号)別表第一(第9条第1項関係)第11号に規定する「衛星通信を活用 した防災救急ヘリコプターの動態を管理するシステム(機上装置及び地上端末を含む。)」をいう。

(他の規定との関係)

第3条 緊急運航については、要綱及び宮崎県防災救急へリコプター応援協定(以下「応援協定」という。)に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(緊急運航の要件)

- 第4条 緊急運航は、原則として、次の要件をすべて充たす場合に行うことができるものとする。
  - (1) 公共性 公共の安全を維持するため県民の生命、身体及び財産を保護することを目的とすること。
  - (2) 緊急性 緊急に活動を行わなければ、県民の生命、身体及び財産に重大な支障が生ずるおそれ がある場合等差し迫った必要性があること。
  - (3) 非代替性 既存の資機材及び人員では十分な活動が期待できない又は活動できない場合等防 災救急へリコプターを使用する以外に適切な手段方法がないこと。

(緊急運航の基準)

第5条 緊急運航は、前条に掲げる要件を原則としてすべて充たし、かつ、別紙「宮崎県防災救急へリコプター緊急運航基準」(以下「緊急運航基準」という。)に該当する場合に行うことができるものとする。

(緊急運航の要請)

- 第6条 緊急運航の要請は、緊急運航を要する事態が発生した市町村、消防の一部事務組合、消防を含む一部事務組合その他相互応援協定を締結した団体(以下「要請する機関」という。)の長が運航責任者に対し行うものとする。
- 2 前項の規定により要請する機関から緊急運航の要請があった場合(その他相互応援協定を締結した 団体を除く。)に、防災救急ヘリが運航できないときは、相互応援協定を締結した団体に対し緊急運航 の応援要請を行うものとする。緊急運航の応援要請を行うにあたっては、消防活動現場までの距離及 び天候、消防防災ヘリの性能、活動能力、資機材等を勘案して応援を要請する団体を決定する。

- 3 相互応援協定を締結した団体からの要請に基づき緊急運航をする場合及び相互応援協定を締結した団体に緊急運航要請をする場合は、運航責任者は事前に運航管理責任者の承認を受けなければならない。
- 4 前項の要請は、緊急運航要請書(様式第1号)及び緊急運航応援要請書(相互協定様式第1号)に より行うものとする。
- 5 要綱第17条に規定する関係機関の長からの要請又は指示で行う緊急運航については、関係機関の 長の指示に従うものとする。ただし、要綱、この規程に定める安全運航に関する規定は除く。

#### (運航の決定)

- 第7条 運航責任者は、航空消防活動の内容及びその活動場所の状況、気象状況等を可能な限り詳細に 収集・把握し、運航の可否を決定しなければならない。ただし、前条第3項に規定する場合は、事前 に運航管理責任者の承認を受けること。
- 2 運航責任者は、出発を承認する場合は、運航指揮者に要請内容に対応するための必要な搭乗人員及 び資機材等の運航体制を指示しなければならない。
- 3 運航責任者は、前条第1項に規定する運航の要請を受け運航の可否を決定したときは、要請する機関の長に運航の可否を通知しなければならない。(前条第3項に基づく運航の要請の場合は、防災救急へリコプター緊急運航応援出動書(相互応援協定様式第2号)による。)
- 4 運航指揮者は、第1項の指示を受けたときは、対応するために必要な運航体制を整えなければならない。
- 5 運航責任者は、第1項及び第2項の規定により防災救急へリが緊急運航をしたとき及び報告が必要 と認める事項がある場合は、速やかに運航管理責任者に報告しなければならない。

## (運航の条件)

- 第7条の2 運航責任者は、次の条件をすべて充たす場合に、防災救急へりを運航させることができる。
  - (1) 予想される飛行経路が航空法施行規則(以下「施行規則」という。)第5条に定める有視界気象 状態にあり、かつ、継続的に保たれる状態であること。ただし施行規則第198条の4(特別有視界 飛行方式)に定める許可を受けた場合は、この限りではない。
  - (2) 別途定める「宮崎県防災救急へリコプター操縦士の乗務要件」を満たす操縦士が乗務すること。
  - (3) 要綱、その他応援協定等に規定されている活動の範囲内であること。
  - (4) 法その他関係法令に抵触するおそれがないこと。

#### (出発の承認)

- 第7条の3 機長は、防災救急へリを出発させるにあたっては、運航責任者の承認を受けるものとする。
- 2 機長は、法第73条の2に規定する出発前の確認のほか、運航指揮者による他の航空隊員等に対する当該航空消防活動の目的、内容、現場の状況等に係る説明が終了した後に、防災救急へリを出発させるものとする。

## (運航中の安全対策及び中止の判断基準)

第7条の4 運航責任者は、防災救急ヘリの運航中はヘリコプター動態管理システム等による飛行状況 の監視及び航空消防活動の現場の状況、気象の状況その他の航空消防活動に関する情報の収集を行い、 必要に応じて機長及び運航指揮者に当該情報を提供するとともに、航空消防活動を安全に実施することが困難であると認める場合には、機長及び運航指揮者に対し航空消防活動を中止するよう指示するものとする。

- 2 機長及び運航指揮者は、防災救急へリの運航中は、運航体制、周辺の気象の状況及び地理的条件、 防災救急へリの機体の特性、操縦士の操縦技能等を踏まえ安全管理に十分配慮し必要に応じて航空消 防活動の中止の判断を行うものとする。なお、運航指揮者は、法で定める機長及び副操縦士の飛行に 関する可否について、その判断を妨げてはならない。
- 3 機長又は運航指揮者は、航空消防活動の中止の判断をしたときは、遅滞なくその旨を運航責任者に 報告するものとする。
- 4 防災救急へリに搭乗している航空隊員等は、防災救急へリの運航中は、機外の監視を行うとともに、 状況により機長及び運航指揮者に必要な報告及び注意を喚起する助言を行うものとする。

(航空消防活動類型ごとの活動について)

第7条の5 運航管理責任者は、山岳救助、水難救助等その他の特に安全の確保に配慮する必要がある と認める航空消防活動の類型ごとに必要な事項について活動要領を定めるものとする。

#### (連絡及び体制)

- 第8条 運航責任者は、防災救急へリを運航し、又は運航しようとするときは、要請する機関(訓練の際には主として訓練を実施する機関等)と緊密な連絡を図るとともに、要請機関の指揮者等及び防災救急へリの運航指揮者に緊密な連絡を取らせるものとする。
- 2 要請する機関は、必要に応じ次の体制を整えるものとする。
  - (1) 飛行場外離着陸場の確保(散水等必要な措置を含む。)及び安全対策(訓練にあってはすべての 実施場所)
  - (2) 傷病者の搬送先の離着陸場所及び病院等への搬送手配
  - (3) 空中消火のための給水場所の確保
  - (4) その他必要な事項

(報告)

第9条 運航管理責任者は、災害等が収束した後、必要に応じ、要請する機関に対して当該災害等の状況について報告を求めることができる。

## 附則

- この要領は、平成16年10月1日から施行する。
- この規程は、令和2年8月10日から施行する。(名称を緊急運航要領から運航規程に変更する。)
- この規程は、令和3年8月5日から施行する。

# 緊急運航要請書

No. 1

1	要請機関名	(発信者)					
2	要請日時	年 月 日(曜日) 時 分					
3	要請目的	<ul><li>(1)救急 (2)救助 (3)災害応急 (4)火災防御</li><li>(5)広域航空消防防災応援 (6)その他:</li></ul>					
4	要請内容	<ul><li>(1) 救急搬送(2) 転院搬送(3) 捜索(4) 救助(5) 物資搬送</li><li>(6) 人員搬送(7) 空中消火(8) その他:</li></ul>					
5	発生場所	市・町・村 (目標) (離着陸場所)					
6	発生日時	年 月 日(曜日) 時 分ごろ					
7	概要						
8	必要機材等						
9	気象状況	天候     風向     風速     m/s     気温     ℃       視程     km     雲高     m     警報及び注意報					
10	現場指揮官	所属 職 氏名					
11	現場との 連絡手段	無線種別 携帯 TEL					
12	他の航空機の活動要請	(有・無) (機関名) (機数)					
13	その他必要な事項						
14	地図(目標)等						

15 傷病者搬送の	場合											
① 搬送要請	病院名		診療	<b></b>				主治医				
	(ふりがな)		I			· .	生年月日	3	年	月		日
	氏 名			性別	男・女		年出	冷			方	支
② 傷病者	傷病名						ı					
	職業											
③ 世帯主住	 所氏名											
<ul><li>④ 発病(負原因、経</li></ul>												
⑤ 救急車の	手配	要請側					受入側					
⑥ 受入病院	名等	1		診療	科		•	担当图	1:121			
⑦ 空輸区間		要請側着陸	建地			1	受入側	<b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b>				
⑧ 搭載機材	等											
	医師	氏名		男		男・女		年月日		年	月	E IE
		病院名 氏名					年生生	齢 年月日		年	 月	歳 日
9 搭乗者	看護師	病院名				男・女	年	龄		<u> </u>		歳
	付添人	氏名				男・女		年月日		年	月	日
		住所 氏名					年生生	齢 年月日		年	 月	歳 日
	付添人	住所				男・女	年	齢				歳
⑩ 処理経過	Į.	要請日時		年	月	日 ~	撤収日間	宇	年	月		日
① 適要												
防災救急航空	ピセンター	長 殿						年		月	F	1
上記のとお	おり要請し	ます。			ᆂᅜᄱ	HH & ba	6 <i>L</i> .					
						関の名和 氏名	沙					印

## 宮崎県防災救急ヘリコプター緊急運航基準

1 この緊急運航基準は、宮崎県防災救急へリコプター運航規程第5条に必要な事項を定めることを目 的とするものとする。

#### 2 救急活動

(1) 事故又は急病等による搬送

事故又は急病等に起因して重症が疑われ、又は山間部、離島等から緊急に傷病者の搬送を行う 必要があると認められる場合で、別に定める「宮崎県防災救急へリコプター救急活動出動基準」に 該当するとき。

(2) 高次医療機関への傷病者の転院搬送

遠隔地の高次医療機関へ緊急に転院搬送を行う場合で、医師がその必要性を認め、かつ、原則 として医師が搭乗できるとき。

(3) 傷病者発生地への医師の搬送及び医療機器等の輸送

緊急に救命医療行為を行うため、医師、機材等を搬送する必要があると認められるとき(ホイスト装置を使用した医師の現場投入は別に定めるところによるものとする。)。

(4) 移植のための臓器等の搬送

移植医療を行うため、臓器、担当医師又は医療機器等を緊急に搬送する必要があると認められるとき。

(5) その他、特に、防災救急ヘリコプターによる救急活動が有効と認められるとき。

## 3 救助活動

(1) 河川、海等での水難事故、山岳遭難事故等における捜索又は救助 水難事故、山岳遭難事故等において、防災救急へリコプターによる対応がより有効と認められる とき。

(2) 中高層建築物火災による救助

中高層建築物火災において、地上からの救出が困難で屋上からの救出が必要と認められるとき。

(3) 陸上から接近できない被災者等の救出

大雨による山崩れ等により道路が寸断された場合など陸上からの救出が不可能で、救出が緊急 に必要と認められるとき。

(4) その他、特に、防災救急ヘリコプターによる救助活動が有効と認められるとき。

## 4 災害応急活動

(1) 被害状況等の調査及び情報収集活動

地震、台風、豪雨、津波等の自然災害又はガス爆発事故、高速道路等での大規模な交通事故等が発生し、又は発生するおそれがある場合で、広範囲にわたる状況把握調査又は情報収集活動を行うとともに、その状況を監視する必要があると認められるとき。

(2) 被災地等への緊急物資、医薬品等の輸送及び応援要員、医師等の搬送

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合で、食料、医療その他の生活必需品、復旧資機材等の救援物資、医薬品、人員等を緊急に搬送する必要があると認められるとき。

(3) 災害に関する情報、警報等の伝達等広報官伝活動

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合で、災害に関する情報及び警報、警告等を迅速かつ っ正確に伝達する必要があると認められるとき。

(4) その他、特に、防災救急ヘリコプターによる災害応急活動が有効と認められるとき。

#### 5 火災防御活動

- (1) 林野火災等における空中からの消火活動 防災救急へリコプターによる空中からの消火がより 効果的であると認められるとき。
- (2) 被害状況調査及び情報収集活動

大規模火災、爆発事故等が発生し、又は延焼拡大のおそれがあると認められ、広範囲にわたる被害状況把握調査又は情報収集活動を行う必要があると認められるとき。

(3) 広報活動

住民への避難誘導等広報活動が必要と認められるとき。

(4) 資機材や要員の搬送

交通遠隔地等において効果的な消火活動を行うため、消火資機材又は消火要員の搬送が必要であると認められるとき。

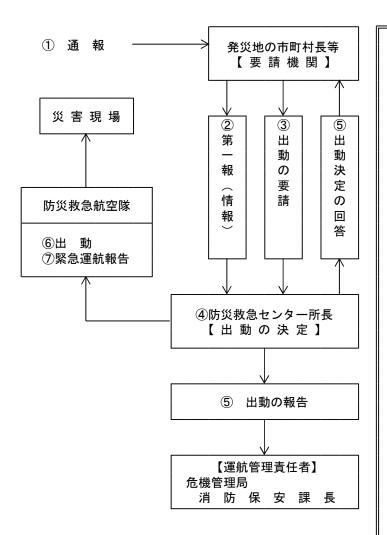
(5) その他、特に、防災救急ヘリコプターによる火災防御活動が有効と認められるとき。

## 6 広域航空消防防災応援活動等

- (1) 消防組織法第44条第1項に基づき、消防庁長官から消防の応援等のため都道府県知事に対して必要な措置をとること求められたとき。
- (2) 消防組織法第44条第5項に基づき、消防庁長官から緊急消防援助隊の出動のため都道府県知事に対して必要な措置をとることを指示されたとき。
- (3) 大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱(昭和61年5月30日付け消防救第61号)6(3)に基づき消防庁長官から応援要請が行われたとき。
- (4) 九州・山口 9 県災害時応援協定(平成 29 年 10 月 31 日締結)第6条に基づき九州・山口 9 県 被災地支援対策本部長等から応援要請が行われたとき。
- (5) 熊本県、大分県、鹿児島県、長崎県、佐賀県及び宮崎県における防災消防へリコプター相互応援協定(令和4年3月締結)第2条に基づき応援要請(支援要請を含む)があった場合。

## 宮崎県防災救急へリコプター緊急運航要請のフローチャート

宮崎県防災救急へリコプターの緊急運航要請は、「宮崎県防災救急へリコプター緊急運航要領」の定めるところによるが、流れは概ね次のとおりである。



#### 1 通 報

【現場から消防本部等に通報】

#### 2 第一報(情報)

【ヘリ要請の可能性がある災害が発生した場合、分かる範囲の情報を電話又はFAXで送信する】

TEL 0985-56-0586 FAX 0985-56-0597

※電話番号は緊急運航要請専用
※救助救急(医師現場投入等)の場合は、ドクターヘリホットライン(0985)-85-9999も考慮する。

### 3 緊急運航要請

【要請機関】

要請が決定したならば、緊急運航 要請書に分かる範囲の情報を記入 しFAX送信する。

【正本を航空センターに郵送】

#### 4 緊急運航の決定

防災救急運航センター所長が決定 する。(但し他県からの応援及び他 県への応援は、消防保安課長の承 認が必要)

## 5 緊急運航の回答

【回答内容】 運航指揮者氏名 使用無線種別・呼出名 到着予定時間 その他必要事項

6 出動

## ヘリポートの現況

基準	No.	名称	所 在 地	備考
	1	日向大王谷運動公園	大字日知屋 12106 番地	
一般離着陸場	2	日向岬グリーンパーク	大字日知屋 682 番地 148	
	3	日向工業港	大字日知屋 17371 番地 1	
	4	日向牧水公園	東郷町坪谷 1267 番地	
初	5	メディキット芝生広場横	東郷町山陰丙 435 番地 3	
	6	美々津運動広場	美々津町 2280 番地 4	
	7	お倉ケ浜総合公園多目的広場	大字財光寺 1942 番地	
	8	お倉ケ浜総合公園西側駐車場	大字財光寺 1942 番地	
	9	日向消防広場	大字財光寺 1131 番地 68	
	10	原町街区公園	原町3丁目13番地	
	11	港の森公園	大字日知屋 16847 番地 1	
	12	江良近隣公園	江良町2丁目81番地	
	13	塩見小学校	大字塩見 2478 番地	
	14	矢野産業駐車場	大字平岩 8193 番地	
防	15	旧岩脇中学校	大字平岩 194 番地 1	
防災対応離着陸場	16	旧幸脇小学校	大字幸脇 1337 番地	
応離	17	地蔵街区公園	曽根町3丁目139番地	
着院	18	籾木農村公園	大字平岩 3094 番地	
場	19	美々津小学校	美々津町 3506 番地 1	
	20	旧平岩小学校鵜毛分校	大字平岩 4499 番地	防災ヘリ着陸不可
	21	平岩農村公園	大字平岩 360 番地 3	
	22	東郷グラウンド	東郷町山陰丙 1390 番地	
	23	坪谷小学校	東郷町坪谷 253 番地 1	
	24	旧越表小学校	東郷町下三ケ 1586 番地 1	
	25	旧越表小学校体育館横	東郷町下三ケ 1604 番地	
	26	寺迫小学校	東郷町山陰甲 347 番地	
	27	庭田グラウンド	東郷町山陰甲 765 番地	
	28	旧福瀬小学校	東郷町山陰乙 1864 番地 1	防災ヘリ着陸不可

※ 基準の「一般離着陸場」は、当該離着陸場の使用許可を得たヘリコプターが目的に関わらず使用できる離着陸場である。「防災対応離着陸場」は、防災救急ヘリ運航上の遵守事項の規定によるとともに、災害時における緊急物資、人員等の輸送及びそのための訓練に使用する離着陸場である。

## 日向市防災行政無線局一覧

□同報系主制御装置(親局):市役所2階 防災行政無線室(防災推進課)
□同報系遠隔制御装置:消防本部通信指令室(消防本部)、東郷総合支所2階(東郷地域振興課
□中継局:米の山、熊山
□簡易中継局:広瀬、田口八ツ山、渡川越
□再送信子局:宮ノ下、飯谷、児洗、長崎

□屋外拡声子局:95 カ所 □戸別受信機:282 台

# 【戸別受信機一覧】

設置場所	台数
区長公民館長宅等	100 台
地区公民館	16 台
消防団機庫(東郷地区)	11 台
公共施設	19 台
小・中・高等学校等	24 台
幼稚園・保育所(園)	30 台
福祉施設等	20 台
病院	4台
企業	3台
土砂災害区域家屋	55 台
戸別受信機 計	282 台

## 【無線局免許一覧】

呼出符号又は名称	局別	免許	免許番号	
ぼうさいひゅうがしやくしょ	固定局	九第	46675号	3
ぼうさいひゅうがしこめのやま	固定局	九第	46676号	10 0. 3
ぼうさいひゅうがしいいたに	固定局	九固第	15567号	0. 01
ぼうさいひゅうがしたのはら	固定局	九固第	15568号	5
ぼうさいひゅうがしみやのした	固定局	九固第	15569号	1 0. 1
ぼうさいひゅうがしくまやま	固定局	九第	46590号	2. 7 10
ぼうさいひゅうがしこあらい	固定局	九固第	14209号	0.5
ぼうさいひゅうがしひたお	固定局	九固第	14921号	0.1
ぼうさいひゅうがしひろせ	固定局	九固第	14210号	5 0. 5
ぼうさいひゅうがしたぐちやつやま	固定局	九固第	15571号	5 0. 01
ぼうさいひゅうがしながさき	固定局	九固第	15572号	5 0. 1
ぼうさいひゅうがしなかつるがわ	固定局	九固第	15573号	0. 01
ぼうさいひゅうがししもどがわ	固定局	九固第	15574号	0.1
ぼうさいひゅうがしどがわこし	固定局	九固第	15570号	5 0. 5

## 【屋外拡声子局】

	、声子局】 ————————————————————————————————————
番号	設置場所
1	梶木公民館
2	庄手川水辺公園
3	梶木漁港
4	<b>亀崎近隣公園</b>
5	原町街区公園
6	曽根公民館
7	幡浦公園
8	余島路側
9	幡浦東端
10	幡浦愛宕神社下
11	細島公民館跡地
12	細島保育所
13	細島コミュニティ住宅
14	御鉾ケ浦公園
15	長ハエ展望所
16	日向岬グリーンパーク
17	伊勢ケ浜海水浴場
18	鴨池街区公園
19	日知屋公民館
20	比良街区公園
21	長江公民館
22	シルバー人材センター
23	浄化センター
24	財光寺南まちづくり事務所
25	お倉ケ浜総合公園
26	向江町公民館
27	お倉ケ浜海水浴場
28	平岩ふれあい館
29	金ケ浜海水浴場
30	サンパーク
31	消防署南分遣所
32	美々津支所
33	美々津老人福祉センター
34	駅通り公民館
35	宮ノ下地区構造改善センター
36	飯谷地区集落センター
37	余瀬地区営農研修センター
38	庄手公民館
39	新開公園
40	富高保育園グラウンド
41	山下街区公園
42	縁開橋 ************************************
43	笹野西路側
44	花ケ丘公民館
45	西川内営農研修センター
46	広見公園
47	塩見小学校
48	塩見農村公園

番号	設置場所
49	奥野集落センター
50	永田集落センター
51	永江街区公園
52	大王谷学園中等部
53	日向台不動寺公民館
54	松原公民館
55	財光寺中学校
56	切島山子供の広場
57	秋山研修センター
58	赤岩集会所
59	籾木集会所
60	旧平岩小学校鵜毛分校
61	落鹿公民館
62	高松公民館
63	田の原消防機庫
64	浜街区公園
65	財光寺児童遊園
66	金ケ浜集落センター
67	平岩小中学校
68	塩見工務店
69	4 区産業道路路側
70	港湾事務所前
71	日知屋幡浦線歩道
72	リサイクルセンター前
73	旭化成工場前
74	市役所屋上
75	下渡川地区集会施設
76	中水流川集会施設
77	児洗公民館
78	市谷原集会所
79	ふるさとの家
80	仲深地区集会所
81	田野公民館
82	羽坂地区生活改善センター
83	迫野内集会施設 11.5.5.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0
84	八重原公民館
85	大工野集落センター
86	道の駅とうごう
87	東郷総合支所
88	中野原営農研修センター
89	福瀬区公民館
90	広瀬地区生活改善センター
91	日田尾公民館
92	長崎公民館 古糸田公民館
93	吉牟田公民館 寺迫区公民館
94	
95	鳥川地区集落センター

# 日向市自主防災会結成地区一覧表

令和7年3月現在

No.	地区	 [名	結成年月
1		南町	平成23年2月
2		中町	平成27年4月
3	新町地区	旭通り	平成24年6月
4	.,	北町二	平成19年10月
5		北町一	平成21年3月
6		中央	平成26年7月
7		東草場	平成25年7月
8		西草場	平成14年2月
9		本谷	平成5年8月
10	富高地区	西川内	平成5年8月
11	шилер	中原	平成23年8月
12		高見橋通り	平成20年7月
13		広見	平成25年10月
14		春原	平成27年4月
15		新財市	平成15年7月
16		権現原	平成6年9月
17	塩見地区	中村	平成8年8月
18	温光超色	奥野	平成19年7月
19		永田	平成19年7月
20		山下	平成 3 年 2 月
21		比良	平成17年7月
22		川路	
		往還	平成20年12月
23			平成16年10月
24 25	財光寺地区	松原	平成4年2月
		切島山一	平成24年9月
26		切島山二	平成19年4月
27		長江	昭和62年7月
28		秋山	平成8年5月
29		向洋台	平成24年12月
30		上原町	平成12年10月
31		高砂工匠匠	平成22年10月
32		下原町	平成10年7月
33	日知屋本郷	江良	平成13年5月
34	地区	永江	平成15年2月
35		公園通り	平成23年6月
36		堀一方	昭和61年4月
37		曾根	平成8年6月
38		幡浦	平成元年8月
39		<b>亀崎中</b>	平成21年4月
40		<b>亀崎東</b>	平成21年4月
41	日知屋枝郷	向江町	平成21年8月
42	地区	日向台	平成25年2月
43		花ケ丘	平成23年8月
44		庄手	平成18年6月
45		梶木	平成6年3月

No.	地区	名	結成年月
46	日知屋枝郷	迎洋園	平成24年4月
47	地区	大王谷	平成26年3月
48		清正	平成12年9月
49		吉野川	平成4年11月
50		地蔵	平成2年4月
51		八坂	平成11年6月
52	細島地区	庄手向	平成7年7月
53		八幡	平成2年4月
54		高々谷	平成2年4月
55		伊勢	平成2年4月
56		宮の上	平成22年2月
57		美砂	平成3年11月
58		曙	平成20年4月
59		本宮	平成23年6月
60	고 다 다 다 다 다 다	笹野東	平成7年3月
61	平岩地区	笹野西	平成11年7月
62		金ケ浜	平成6年11月
63		籾木	平成8年3月
64		鵜毛	昭和63年5月
65		遠見	平成21年3月
66		幸脇	平成6年10月
67		飯谷	平成4年12月
68		立縫	昭和63年5月
69		新町	昭和62年11月
70		石並	昭和63年2月
71	ᆂᄱᆘᄝ	駅通り	平成10年3月
72	南部地区	落鹿	平成8年7月
73		高松	平成11年10月
74		宮ノ下	平成30年3月
75		別府	平成14年2月
76		余瀬	平成5年1月
77		田の原	平成3年11月
78		寺迫	平成18年7月
79		福瀬	平成18年7月
80		小野田	平成18年7月
81		鶴野内	平成18年7月
82		迫野内	平成18年7月
83	中细小豆	八重原	平成18年7月
84	東郷地区	田野	平成18年7月
85		羽坂	平成18年7月
86		仲深	平成18年7月
87		坪谷	平成18年6月
88		越表	平成18年7月

組織率 95.65% (88地区組織化/92自治会等)

## 指定避難所

令和7年6月現在

											土		市
+1/1	番			想定	延床	建築	構	階	津	洪	砂	高	開
地 区 名		避難所名称	所 在 地	収容								'	設 避
名	号			人数	面積	年次	造	数	波	水	災	潮	難
											害		所
	1	日向市体育センター	本町 10-5	500	1, 390	S45	RC	2	×	0	0	0	
	2	日向市武道館	本町 10-5	200	810	S46	S	2	×	0	0	0	
	3	日向市中央公民館	中町1-31	400	1,970	S55	RC	3	X	Δ	0	$\triangle$	
	4	日向市文化交流センター	中町1-31	1, 500	6, 271	Н1	SRC	3	×	Δ	0	$\triangle$	
	5	富高小学校	大字富高 6520	800	5, 703	S42, 58, H30	RC, S, W	2	0	0	0	0	
富	6	上町保育所	大字富高 6740	50	460	S63	S	1	0	0	0	0	,
高	7	八幡神社	大字富高 5895	20	100	S62	木	1	0	0	0	0	
10,	8	本谷営農研修センター	大字富高 5597- 1	60	174	H11	木	1	0	0	×	0	
	9	西川内営農研修センター	大字富高 3401	50	150	H 2	木	1	0	0	×	0	
	10	富高保育園	大字富高 3534	50	342	S52	RC	1	0	0	0	0	
	11	日向中学校	大字富高 733	800	5, 437	S47, H29	RC, W	2	0	0	0	0	
	12	日向市総合福祉センター	大字富高 207-3	500	1, 429	S62	RC	2	×	$\triangle$	0	X	1
	13	花ヶ丘公民館	大字富高 6440- 1	50	92	S59	S	1	0	0	$\circ$	0	
	14	塩見小学校	大字塩見 2678	800	3, 438	S48, 51	RC, S	3	0	0	×	0	
塩	15	農村交流館	大字塩見 206-3	70	406	S56	RC	1	0	0	0	0	
見	16	奥野集落センター	大字塩見 6651	50	228	S57	S	1	0	0	0	0	
	17	永田集落センター	大字塩見 10507	50	151	Н9	木	1	0	0	×	0	
	18	富島中学校	大字日知屋 8263	800	7, 171	S40, H3	RC	2	×	0	0	Δ	
月	19	日知屋公民館	大字日知屋 1425-1	300	1, 130	Н3	RC	2	×	0	0	0	
日知屋	20	日知屋児童センター	大字日知屋 1425-1	200	318	Н3	RC	2	×	0	0	0	
本郷	21	日知屋小学校	大字日知屋8097-2	800	5, 277	S44, 54	RC, S	3	×	0	0	Δ	<u> </u>
	22	日知屋東小学校	大字日知屋16196-2	1,000	5, 768	S53, 54	RC, S	3	×	0	0	Δ	

地区名	番号	避難所名称	所 在 地	想定 収容 人数	延床面積	建築年次	構造	階数	津波	洪水	土砂災害	高潮	市開設避難所
日	23	下原町公民館	原町3-36	50	231	H25	木	1	X	0	0	0	
知屋	24	永江公民館	永江町3-111	50	173	H59	木	1	×	0	0	0	
本	25	堀一方公民館	中堀町2-84	200	215	S50	木	1	×	0	0	×	
郷	26	幡浦公民館	大字日知屋 5884	100	238	S49	木	2	×	0	0	×	
	27	富島高等学校	鶴町 3-1-43	1,500	10, 626	S37, 54	RC	3	×	0	0	0	
	28	大王谷学園初等部	大王町5-1	1,000	4, 759	S48, 50	RC, S	3	0	0	×	0	
日知屋	29	大王谷学園中等部	大王町 5 - 2 - 1	800	4, 484	S59, 60	RC	4	0	0	×	0	
	30	大王谷コミュニティ センター	亀崎東4-10	200	747	H15	木	1	×	0	0	0	
技郷	31	日向台不動寺公民館	大字富高 6276- 4	80	100	S45	木	1	0	0	×	0	
	32	庄手公民館	大字日知屋 14276	50	152	H13	木	1	×	0	×	0	
	33	梶木公民館	梶木町1-24	50	267	S54	RC	2	×	0	0	×	
	34	細島公民館	大字細島 593	100	290	R3	RC	2	×	0	0	Δ	
	35	細島小学校	大字細島 593	800	3, 495	S42, R3	RC, S	2	×	0	0	Δ	
細島	36	細島東部まちづくり 事務所	大字細島 132- 5	30	56	H17	木	1	0	0	0	0	
μ.,	37	細島東部まちづくり 第2事務所	大字細島 275	30	51	H20	RC	1	0	0	0	0	
	38	細島保育所	大字細島 733	100	545	S59	RC	2	×	0	0	×	
	39	日向高等学校	大字財光寺 6265	1,000	10, 929	S50, 51	RC	4	0	0	×	$\circ$	
財	40	山下公民館	山下町1-42	100	203	H4	木	1	×	0	0	$\bigcirc$	
財光寺	41	財光寺小学校	比良町3-22	800	5, 319	S46, 52	RC, S	3	×	0	0	$\circ$	
	42	財光寺中学校	大字財光寺4863-34	1,000	6, 596	S56, 57	RC, S	3	0	0	0	0	
	43	長江公民館	大字財光寺 188-3	50	175	S59	木	1	×	0	0	×	
	44	松原公民館	大字財光寺 4026-17	100	261	H16	木	1	×	0	0	$\circ$	
	45	切島山1区公民館	大字財光寺 3541-1	60	245	H17	木	1	×	0	0	0	
財光寺	46	切島山2区公民館	大字財光寺 1185	170	129	S57	木	1	×	0	0	0	
.,	47	財光寺南小学校	大字財光寺2867	1,000	5, 725	S54	RC, S	3	×	0	0	0	
	48	日向工業高等学校	大字平岩 8750	1,000	18, 266	S42, 48	RC	3	×	0	0	$\triangle$	

地区名	番号	避難所名称	所 在 地	想定収容人数	延床面積	建築年次	構造	階数	津波	洪水	土砂災害	高潮	市開設避難所
	49	平岩小中学校	大字平岩 33-3	800	4, 809	S47, 49, H 21	RC	2	0	0	0	0	
	50	南日向公民館	大字平岩 737- 2	200	689	H11	RC	2	0	0	0	0	
平	51	曙地区集落センター	大 字 平 岩 10750-1	100	155	Н1	木	1	×	0	0	$\circ$	
岩	52	金ヶ浜地区集落センタ	大字平岩 1606- 1	50	158	S60	木	1	0	0	0	0	
	53	籾木集落センター	大字平岩 3192- 2	50	122	S58	木	1	0	0	0	$\circ$	
	54	旧平岩小学校鵜毛分校	大字平岩 4499	100	310	S58	RC	1	0	0	×	0	
幸	55	旧幸脇小学校体育館	大字幸脇 1337	395	797	S63	RC	2	0	0	0	0	
脇	56	遠見公民館	大字幸脇 162- 5	50	104	S48	SRC	1	0	0	0	0	
	57	美々津公民館	美々津町 3432- 1	200	610	S47	S	2	0	0	0	0	
	58	美々津中学校	美々津町 2755	500	3, 497	S42, H10	RC	2	×	0	×	0	
美々津	59	落鹿公民館	美々津町 1823- 1	50	160	S32	木	1	0	0	0	0	
(本)	60	高松公民館	美々津町 1429- 4	50	117	S51	木	1	0	0	0	$\circ$	
	61	宮ノ下地区構造改善センター	美々津町 1006- 1	50	95	S61	木	1	0	0	0	0	
美々	62	美々津小学校	美々津町 3506	500	2, 496	S53, 63	RC, S	2	0	0	0	$\bigcirc$	
津	63	旧美々津小学校田の原 分校	美々津町 5744- 2	200	1, 149	S43, 60	RC, S	2	0	0	×	0	
	64	寺迫小学校	東郷町山陰甲 347	300	2, 320	S53, 55	RC	1	0	0	×	0	
寺	65	寺迫国民体育館(寺迫小 学校体育館)	東郷町山陰甲 363-1	100	276	S38	S	1	0	0	0	0	
迫	66	庭田公民館	東郷町山陰甲 765-89	40	200		RC	1	0	0	0	$\circ$	
	67	吉牟田地区コミュニティセンター	東郷町山陰甲 701-11	30	70		木	1	0	0	0	0	
	68	福瀬公民館	東郷町山陰乙 1800	100	492	S42	RC	1	0	×	0	0	
福瀬	69	旧福瀬小学校体育館	東郷町山陰乙 1864-1	300	471		S	1	0	×	×	0	
na	70	中野原第2地区営農研修施設	東郷町山陰乙 801-1	20	72	Н8	木	1	0	×	0	0	
	71	東郷地区文化センター	東郷町山陰丙 1325	100	2, 064	Н3	RC	2	0	×	0	0	
田・羽	72	東郷体育館	東郷町山陰丙 1390	200	1, 566	S48	RC	2	0	×	0	0	
77	73	東郷地区	東郷町山陰丙	50	568	S54	RC	2	0	×	0	0	

坂	総合福祉センター	126					

地区名	番号	避難所名称	所 在 地	想定 収容 人数	延床面積	建築年次	構造	階数	津波	洪水	土砂災害	高潮	市開設避難所
	74	大工野地区集落センタ	東郷町山陰辛 670-6	30	123	S57	木	1	0	0	0	0	
鶴野内	75	東郷学園	東郷町山陰辛	300	4, 562	S41, S62, H20, H23	S, W	1	0	Δ	0	0	•
	76	鶴野内区公民館	東郷町山陰辛 409	70	210	H4	木	1	0	×	0	0	
迫	77	迫野内区公民館	東郷町山陰庚 1278	50	272	Н6	木	1	0	0	×	0	
迫野内	78	東上地区 コミュニティセンター	東郷町山陰庚 767-1	30	337		木	1	0	0	0	0	
八重原	79	八重原区公民館	東郷町八重原 693-1	20	147	H13	木	1	0	×	×	0	
	80	田野区公民館	東郷町山陰己 692-2	20	189	S59	木	1	0	0	0	0	
田野	81	稲葉野地区多目的集会 施設	東郷町山陰己 367-5	40	73	Н3	木	1	0	0	×	0	
20	82	田野区 コミュニティセンター	東郷町山陰己 1044	30	93		木	1	0	×	0	0	
仲深	83	仲深区公民館	東郷町山陰戊 393-4	50	198	S61	木	1	0	0	×	0	
	84	坪谷区公民館	東郷町坪谷161-1	50	270	S62	木	1	0	0	0	$\circ$	
坪谷	85	坪谷小学校	東郷町坪谷253-1	200	2, 081	S45, 46	S	1	0	0	×	$\circ$	
Н	86	牧水公園ふるさとの家	東郷町坪谷1267	100	679	S63	木	2	0	0	0	0	
4.4	87	越表地区体育館	東郷町下三ケ 1604-3	50	455	S52	S	1	0	×	×	0	
越表	88	越表区公民館	東郷町下三ケ 1615-3	30	137	S53	木	1	0	0	0	0	
-11	89	下渡川地区集会施設	東郷町下三ケ 2031	30	90	S61	木	1	0	0	×	$\circ$	

- ※ 単位 収容人数:人、延床面積:m²
- ※ 建物構造 SCB:鉄骨コンクリート造、S:鉄骨造、RC:鉄筋コンクリート造、CB:コンクリート造、SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造、木:木造
- ※ 市が開設する避難所を含め、災害時に開設した指定避難所は市ホームページ等で周知する。
- ※ △ 避難所開設後、災害発生のリスクが高まった場合、施設の上階等へ避難スペースを変更することがある。
- ※ × 災害発生のおそれが高まった場合は、最寄りの指定緊急避難場所、または、より安全な場所へ避難する必要がある。
- ※ 指定緊急避難場所(洪水・土砂)を兼ねる指定避難所。
- ※ 学校については、原則体育館を利用するものとするが、状況に応じて校舎や校庭も利用する場合がある。
- ※ 洪水は、塩見川、耳川、小丸川における想定最大規模の浸水想定を参考にしている。
- ※ 高潮は、水防法第14条の3に基づき、想定し得る最大規模の高潮により氾濫した場合の浸水想定を参考にしている。
- ※ 台風接近や前線による大雨等で避難情報を発令した際に、市が避難場所として開放する施設は市ホームページ等で周知する。

## 指定緊急避難場所

令和7年3月現在

					71417	T 0 /	1 2017
地区名	番号	避難場所名称	所 在 地	面積	想定 収容 人数	地震	津波
	1	富高小学校グラウンド	大字富高 6520	11, 877	11,877	0	0
	2	古城ケ丘慰霊塔広場	大字富高 6733-1	1, 870	1,870	0	0
	3	若宮近隣公園	大字富高 6982	12, 000	12,000	0	0
富	4	日向市役所芝生広場	本町 10-5	1, 585	1, 585	$\circ$	-
高	5	本町児童遊園	本町 7476-2	12, 012	12, 012	$\circ$	-
	6	富高幼稚園園庭	本町 12-10	1, 375	1, 375	0	-
	7	日向中学校グラウンド	大字富高 733	14, 928	14, 928	$\circ$	0
	8	富高学園グリーンスクールグラウン ド	大字富高 751-1	2, 510	2, 510	0	0
	9	富高保育園園庭	大字富高 3534	3, 090	3, 090	0	0
	10	塩見小学校グラウンド	大字塩見 2678	9, 563	9, 563	$\circ$	0
塩	11	塩見農村公園	大字塩見 4605	6, 900	6, 900	$\circ$	0
見	12	石櫃山	大字塩見 933-1	15, 171	15, 171	I	0
	13	学校給食センター敷地	大字塩見 3016-3	4, 400	4, 400	ı	0
	14	原町街区公園	原町3-13	8, 476	8, 476	$\circ$	-
	15	西前山街区公園	原町3-47	1, 369	1, 369	0	ı
	16	新生街区公園	新生町1-48	2, 644	2,644	0	_
日知	17	富島中学校グラウンド	大字日知屋 8263	20, 541	20, 541	0	-
知屋	18	日知屋小学校グラウンド	大字日知屋 8097-2	11, 241	11, 241	0	_
本郷	19	江良近隣公園	江良町2-81	12, 713	12, 713	0	-
	20	蛭子街区公園	原町1-65	2, 726	2, 726	0	_
	21	高砂街区公園	高砂町 199	2, 496	2, 496	0	-
	22	櫛の山公園	大字日知屋 1400-78	20, 617	20, 617	0	0
日知	23	日知屋東小学校グラウンド	大字日知屋 16196-2	13, 228	13, 228	0	-
知屋	24	本善寺境内	大字日知屋 1379-1	1, 940	1,940	0	0
本郷	25	旧第一糖業社宅前広場	大字日知屋 2251-2	8, 360	8, 360	0	0

地区名	番号	避難場所名称	所 在 地	面積	想定 収容 人数	地震	津波
	26	大御神社上	大字日知屋 53	2, 000	2,000	0	0
	27	永江街区公園	永江町2-20	2, 818	2, 818	0	-
	28	幡浦公園	大字日知屋 5770-1	5, 256	5, 256	$\circ$	0
	29	幡浦・愛宕神社境内	大字日知屋 5484	694	694	0	0
	30	日知屋公民館前	大字日知屋 1405-イ	600	600	-	0
	31	櫛の山東(今別府)	大字日知屋 454-2	260	260	Т	0
	32	堀一方避難タワー	浜町1-75	100	200	-	0
	33	牧島山	大字日知屋 5514-1	400	800	-	0
	34	永江避難タワー	大字日知屋 7713-2	145	290	-	0
	35	曽根避難タワー	曽根町 1 - 242	100	200	-	0
	36	大王谷運動公園陸上競技場	大字日知屋 12106	19, 000	19,000	0	0
	37	大王谷運動公園野球場	大字日知屋 12106	17, 000	17, 000	0	0
	38	大王谷学園初等部グラウンド	大王町 5-1	11, 282	11, 282	0	0
日 知 屋	39	大王谷学園中等部グラウンド	大王町5-2 -1	13, 000	13, 000	0	0
	40	向江第1街区公園	向江町1-85	2, 564	2, 564	0	1
技郷	41	富島高等学校グラウンド	鶴町 3 - 1 - 43	20, 327	20, 327	0	_
	42	鶴町街区公園	鶴町 2-34	2, 378	2, 378	$\circ$	-
	43	<b>亀</b> 崎近隣公園	<b>亀崎</b> 3-16	12, 231	12, 231	0	0
	44	旭化成社有地	大字日知屋 5555-3	1, 830	1,830	_	0
	45	細島小学校グラウンド	大字細島 593	4, 983	4, 983	0	-
	46	御鉾ケ浦公園	大字細島 93- 1	30, 750	30, 750	0	0
	47	朝日公園	大字細島 123-67	5, 290	5, 290	0	0
細	48	鉾島神社境内	大字細島 353	275	275	0	0
島	49	観音寺境内	大字細島 354	1,872	1,872	0	0
111)	50	八坂神社境内	大字細島 424	303	303	0	0
	51	官軍墓地駐車場	大字細島 515	764	764	0	0
	52	細島小学校上車回転場	大字細島 2437	101	101	0	0
	53	お大師さん上	大字日知屋 2366	200	200	0	0

地区名	番号	避難場所名称	所 在 地	面積	想定 収容 人数	地震	津波
	54	常夜燈	大字細島	479	479	1	0
	55	妙国寺境内	大字細島 373-1	482	482	ı	0
	56	桜ヶ丘公園	大字細島	991	991	には、 できた。 できたた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できたたた。 できたた。 できたた。 できたたた。 できたたた。 できたたた。 できたたた。 できたたた。 できたたた。 できたたたた。 できたたた。 できたたたたた。 できたたたた。 できたたたたたたた。 できたたたたたたたた。 できたたたたたた。 できたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたた	0
	57	財光寺小学校グラウンド	比良町3-22	9, 022	9,022	0	-
	58	日向高等学校グラウンド	大字財光寺 6265	43, 906	43, 906	0	0
	59	財光寺中学校グラウンド	大字財光寺 4863-34	17, 672	17, 672	0	_
	60	財光寺中学校校舎周辺敷地	大字財光寺 4863-34	17, 400	17, 400		0
	61	長江避難タワー	大字財光寺 188-2	335	670	-	0
	62	往還1号避難タワー	大字財光寺 371	460	920	_	0
財	63	往還2号避難タワー	大字財光寺 921-1	1, 215	2, 430	-	0
財 光 寺	64	切島山 2 区避難タワー	大字財光寺 1182-1	470	940	-	0
	65	切島山 2 区避難山	大字財光寺 1564-4	1, 460	2, 920	-	0
	66	松原避難山	財光寺	460	920	-	0
	67	財光寺児童遊園	大字財光寺 819	287	287	0	-
	68	定善寺境内	大字財光寺 7295	792	792	0	0
	69	本光寺境内	大字財光寺 7133	216	216	0	0
	70	財光寺南小学校グラウンド	大字財光寺 2867	16, 703	16, 703	0	-
	71	日向工業高等学校グラウンド	大字平岩 8750	24, 757	24, 757	0	_
	72	平岩小中学校グラウンド	大字平岩 33- 3	11, 222	11, 222	0	0
	73	旧岩脇中学校グラウンド	大字平岩 194 番地 1	7, 686	7, 686	0	0
	74	平岩児童遊園	大字平岩 380-3	1, 037	1, 037	0	0
平	75	平岩農村公園	大字平岩 360-3	7, 900	7, 900	0	0
岩	76	旧平岩小学校鵜毛分校グラウンド	大字平岩 4499	2, 279	2, 279	0	-
	77	日向工業高等学校西側 高速道路法面(北)	大字平岩	700	700	-	0
	78	日向工業高等学校西側 高速道路法面(南)	大字平岩	800	800	-	0
	79	日向インターチェンジ西側 高速道路用地	大字平岩	200	400	_	0

地区名	番号	避難場所名称	所 在 地	面積	想定 収容 人数	地震	津波
	80	美砂避難タワー	大字平岩 8640-4	100	200	_	0
	81	土々呂毛採石場	大字平岩 10780-6	36	72	_	0
	82	平岩・愛宕神社境内	大字平岩 9694	460	920	I	0
	83	旧幸脇小学校グラウンド	大字幸脇 1337	6, 420	6, 420	$\circ$	0
幸脇	84	権現崎公園	大字幸脇 17- 5	1, 522	1, 522	$\circ$	0
1493	85	飯谷農村公園	大字幸脇 1724-乙	1, 564	1, 564	0	0
	86	美々津小学校グラウンド	美々津町 3506	6, 214	6, 214	0	0
	87	美々津中学校グラウンド	美々津町 2755	15, 781	15, 781	0	-
	88	美々津児童遊園	美々津町 3432-1	1, 318	1, 318	0	0
美	89	高松児童遊園	美々津町 590	3, 360	3, 360	0	0
津	90	JA 日向美々津支店敷地	美々津町 2391	170	170	0	0
	91	美々津・愛宕神社境内	美々津町 3849	400	400	0	0
	92	美々津・忠魂碑	美々津町 3823-1	340	340	0	0
	93	旧美々津小学校田の原分校グラウン ド	美々津町 5744-2	2, 947	2, 947	0	_
	94	寺迫小学校グラウンド	東郷町山陰 甲 347	10, 739	10, 739	0	0
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	95	庭田グラウンド	東郷町山陰 甲 765	4, 645	4, 645	0	-
	96	吉牟田地区コミュニティセンター敷 地	東郷町山陰 甲 701-11	1, 054	1, 054	0	_
	97	旧福瀬小学校グラウンド	東郷町山陰 乙 1864-1	7, 550	7, 550	0	-
福瀬	98	中野原第2地区営農研修施設敷地	東郷町山陰 乙 801-1	561	561	0	-
	99	出口地区集落センター敷地	東郷町山陰 乙 329	826	826	0	_
羽 野	100	東郷グラウンド	東郷町山陰 丙 1390	17, 714	17, 714	0	-
羽野坂田・	101	羽坂地区生活改善センター敷地	東郷町山陰 丁 122	2, 955	2, 955	0	-
	102	成願寺境内	東郷町山陰 辛 12	2, 770	2, 770	0	-
鶴野内	103	東郷学園若竹分校グラウンド	東郷町山陰 辛 961	19, 824	19, 824	0	_
	104	東郷学園グラウンド	東郷町山陰 辛 31	13, 419	13, 419	0	_

地区名	番号	避難場所名称	所 在 地	面積	想定 収容 人数	地震	津波
迫野内	105	迫野内区公民館敷地	東郷町山陰 庚 1278	1, 973	1, 973	0	1
八重原	106	八重原区公民館敷地	東郷町八重原 693-1	428	428	0	-
	107 田野区公民館敷地 東郷町山陰 己 692-2		東郷町山陰 己 692-2	2, 004	2,004	0	-
田野野	108	稲葉野地区多目的集会施設敷地	東郷町山陰 己 367-5	368	368	0	-
	109	田野区コミュニティセンター敷地	東郷町山陰 己 1044	552	552	0	-
仲	110	仲深区公民館敷地	東郷町山陰 戊 393-4	1, 891	1,891	0	_
深	111	旧坪谷中学校グラウンド	東郷町山陰 戊 704	9, 007	9, 007	0	_
坪	112	坪谷小学校グラウンド	東郷町坪谷 253-1	11, 136	11, 136	0	_
谷	113	牧水公園ふるさとの家広場	東郷町坪谷 1267 23,985		23, 985	0	-
越	114	旧越表小学校グラウンド	東郷町下三 ケ 1586-1	7, 720	7, 720	0	-
表	115	下渡川地区集会施設敷地	東郷町下三 ケ 2031	1, 334	1, 334	0	-

※ 単位 収容人数:人、面積:m²

※ ○ 指定済 、- 未指定

## 指定緊急避難場所(避難ビル)

令和7年3月現在

						7417年3月現住
地	番			想定		
区	母 号	津波避難ビル名称	所 在 地	収容	構造	避難場所
名	コ			人数		
	1	アラータビル	上町 170-1	135	RC 7 階建	3階以上踊場・通路
	2	日向第一ホテル	本町 11-5	600	SRC 9 階建	3階以上廊下、屋上
	3	トライアル日向店	都町 10754-11	12,774	RC 6 階建	3階以上駐車場
	4	ホテルメリッサ日向	上町 17-7	195	鉄骨 7 階 建	3階以上廊下、屋上
	5	ホテルルミエール日向	本町 11-1	442	RC 7 階建	3 階廊下、5 階以上廊 下、6 階会議室、屋上
富高	6	ホテルベルフォート日向	上町7-3	720	鉄骨 9 階 建	別館4階、別館屋上、 本館9階ホール
回	7	日向市役所	本町 10-5	5, 732	RC 4 階建	2階以上テラス
	8	市営小松崎住宅	大字富高 276- 1	35	RC 4 階建	2階以上踊場・階段
	9	SunLife 大坪1・2	大字富高 275- 6	21	RC 3 階建	3階踊場
	10	日向警察署 春原職員宿舎 B 棟	春原 2-14	6	RC 3 階建	3階踊場
	11	社会医療法人 泉和会 千代田病院	日知屋古田町 88	500	RC 6 階建	3階以上、屋上
日	12	浜崎ビル	原町1-7-1	390	RC 6 階建	屋上
知屋	13	日知屋東小学校	大字日知屋 16196-2	1,500	RC 3 階建	屋上
本	14	日知屋小学校	大字日知屋 8097-2	680	RC 3 階建	屋上
郷	15	コーポ・フェニックス	江良町4-41	40	RC 4 階建	3階以上廊下・踊場
	16	石丸会館	永江町3-62	500	RC 3 階建	3階、屋上
	17	MII マンション	新生町1-119	18	RC 3 階建	3階廊下
	18	グランデ エスタジオ	原町 2-73	17	RC 3 階建	3階廊下
	19	NTT西日本(株) 日向ビル別館	新生町1-15	70	RC 4 階建	4階
日	20	エクセレント日向	曽根町1-144	53	RC 3 階建	3階廊下
知」	21	デリカトゥーラハイツ	曽根町2-13	25	RC 3 階建	3階廊下
屋	22	安之前ハイツ I	曽根町2-1	44	RC 3 階建	3階廊下
本	23	松岡内科医院	原町1-2-2	156	RC 3 階建	3階、屋上の一部
郷	24	CORE21 日向店	原町1-33	10, 516	RC 5 階建	3階以上駐車場
	25	フローラルハイツ真帆 I・ II	大字日知屋 16303	41	RC3階建	3階廊下
	26	ボヌール江良公園	江良町1-70- 1	48	RC3階建	3階廊下、踊場
	27	コハルパレス	新生町 2-42-1	123	RC 4 階建	3階以上廊下、踊場

区	番			想定		
		津波避難ビル名称	所 在 地	収容	構造	避難場所
名	号	.,,,,		人数		
	28	アイリーガーデン	江良町4-24	112	RC 4 階建	3階以上廊下
	29	日向市 IT センター	鶴町 2-65	1, 200	RC 3 階建	2階以上、屋上
	30	医療法人 誠和会 和田病院	向江町1− 196−1	260	RC6 階建	3階以上、屋上
日知一	31	メディケア盛年館	向江町 1 - 196- 2	210	RC 4 階建	3階、屋上
屋	32 旭ビル 「		向江町1−200	420	RC 4 階建	3階以上ベランダ、屋 上
技郷	33	ファッションセンターしま むら・AVAIL	向江町1− 199−1	2, 200	鉄骨 ALC	屋上駐車場
7,547	34	エル・グラン向江 A・B	向江町1-97- 1、2	20	RC 3 階建	3階踊場・階段
	35	コーポ・サンライズ	亀崎東1-47	40	RC 3 階建	3階廊下
	36	中村マンション(セントラ ルビレッジ)	大王町1-45	15	RC 3 階建	3階廊下
	37	セルリアンビル	鶴町 1-36	27	鉄骨3階 建	3階廊下・階段
知	38	市営上納内住宅	亀崎東2-14	160	RC 3 階建	2階以上廊下・階段・ 踊場
屋一枝一	39	メディキットレジデンス	梶木町2-155	104	RC 4 階建	3階以上廊下
郷	40	シエースタひなた I・II	向江町1- 35、36、39	99	RC 4 階建	3階以上踊場
	41	グリーンハウスつるまち	鶴町 1-26	425	SRC 3 階建	3階廊下、屋上
	42	旧千代田病院北側別館	鶴町 2-79	309 RC 3 階建		3階ベランダ
	43	富島高等学校	鶴町 3-1-43	2, 300	RC 3 階建	3階
細島	44	アクティブライフかわせみ	日知屋古田町 41	365	RC 3 階建	3階以上
	45	財光寺南小学校	大字財光寺 2867	1,000	RC 3 階建	屋上
	46	財光寺小学校	比良町3-22	1,000	RC 3 階建	2階以上
	47	市営大原住宅 5 号棟	大字財光寺 2937-1	35	RC 5 階建	3階以上踊場・階段
財	48	市営財光寺北住宅	大字財光寺 124-1	792	RC 5 階建	3階以上踊場・階段
光一寺	49	サンフラワーコーポ 73	大字財光寺 2901	38	RC3階建	3階廊下
	50	マリベール日向	大字財光寺 475-1	23	RC3階建	3階廊下
	51	クリエイトビーンズ	大字財光寺 1064-2	36	RC 3 階建	3階廊下
	52	ユーミーパプロ	大字財光寺 897-4	29	RC 3 階建	3階廊下

地 区 名	番号	津波避難ビル名称	所 在 地	想定 収容 人数	構造	避難場所
	53	ハッピーヒルズI・II	大字財光寺 4245-2	52	RC 3 階建	3階廊下・階段
	54	メゾン・リヴィエラ	比良町1-22	19	RC 3 階建	3階廊下
	55	ディアコート大原	大字財光寺 3429-2	37	RC 3 階建	3階廊下
	56	マリベール比良	比良町4- 105-4	17	RC 3 階建	3階廊下
	57	ヴェルドミール比良	比良町3-35	6	RC 3 階建	3階踊場
	58	フルール Y&A	大字財光寺 2891-ニ	29	RC3階建	3階廊下
	59	イムタマンション	比良町4-42	38	RC 3 階建	3階廊下
財	60	日向警察署中の丸職員宿舎	大字財光寺 4496-1	40	RC 3 階建	3階踊場
光寺	61	県営三ツ枝 B 団地 8・9棟	大字財光寺 3612-4	895	RC 6 · 7 階 建	3階以上廊下
4	62	サザンクロス	大字財光寺 513-1	119	RC 4 階建	3階以上廊下
	63	ピュアシャインハイツ	大字財光寺 1143	69	RC 3 階建	3階廊下
	64	マウンテン I	大字財光寺 1746-3	36	RC 3 階建	3階廊下
	65	プレジデント平和	大字財光寺 1360-1	638	RC3階建	屋上
	66	医療法人 向洋会 協和病院	大字財光寺 1194-3	1,865	RC 5 階建	3階以上
	67	グランデュオ日向	大字財光寺 3445-22	114	RC 4 階建	3階以上廊下
	68	サンフラワー	大字財光寺 5290-1	49	RC 3 階建	2階以上廊下、階段
平岩	69	市営美砂住宅3・6号棟	大字平岩 10790-1	12	RC 4 階建	4階踊場
美々津	70	医療法人 杏林会 三股病院	美々津町 3870	3, 398	RC 4 階建	3階以上廊下、食堂、 屋上

## 福祉避難所

令和7年6月現在

地区名	番号	避難所名称	所 在 地	延床面積	建築年次	構造	階数	津波	洪水	土砂災害	高潮
富高	1	特別養護老人ホーム 永寿園	大字富高 546-1	1, 946	S53. 3.17	RC	1	0	0	×	0
	2	介護老人保健施設 慶穣塾	大字塩見 10947-1	2, 190	H1.3.20	RC	1	0	0	0	0
塩見	3	障がい者支援施設 しおみの里	大字塩見 8026	1,620	S58. 4. 1	RC	1	0	0	0	0
兄	4	宮崎県立日向ひまわり支援学校	大字塩見 12161	3, 616	S57. 2, 58. 2	RC,	1 , 2	0	0	×	0
日知	5	介護老人保健施設 メディケア盛年館	向江町1- 196-2	2, 925	H7.4.1	RC	1	×	0	0	0
屋	6	特別養護老人ホーム 伊勢の郷	大字日知屋 622-116	5, 023	H15.4.1	RC	2	0	0	0	0
美々津	7	特別養護老人ホーム立縫の里	美々津町 4074	2, 925	Н7.4.1	RC	1	0	0	0	0
東郷	8	特別養護老人ホーム 牧水園	東郷町山陰 丙 1422-2	1,737	S59. 9.14	SRC	2	0	×	0	0

- ※ 単位 延床面積: m²
- ※ 建物構造 S:鉄骨造、RC:鉄筋コンクリート造、SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造
- ※ 想定収容人数は非公開
- ※ 市が開設する避難所を含め、災害時に開設した福祉避難所は市ホームページ等で周知する。
- ※ × 災害発生のおそれが高まった場合は、最寄りの指定緊急避難場所、または、より安全な場所へ避難する必要がある。
- ※ 学校については、原則体育館を利用するものとするが、状況に応じて校舎や校庭も利用する場合がある。
- ※ 洪水は、塩見川、耳川、小丸川における想定最大規模の浸水想定を参考にしている。
- ※ 高潮は、水防法第 14 条の 3 に基づき、想定し得る最大規模の高潮により氾濫した場合の浸水想 定を参考にしている。

# 医療機関・市内医療機関

施設名	所在地	延床面積	建築年	構造	階数	病床	診療科目	電話番号
医療法人 向洋会 協和病院	大字財光寺 1194 番地 3	8, 087 m²	H22	RC	5	307 床	精神、神経、内	54-2806
医療法人 望洋会	大字塩見 14168番	6, 037 m²	H21.9	RC	5	243 床	精神、心内、内、	54-6801
鮫島病院	地	1, 724 m²	H22.9	KC .	2	243 //\	放	04-0001
医療法人社団	大字塩見 11652番	5, 298 m²	Н8	RC	9	144 床	内、精神	52-2400
慶城会 瀧井病院	地	5, 296 III	H20	KC .	2	144 //\	P 3 、 个月个中	52-2409
社会医療法人 泉和会 千代田病院	大字日知屋字古田町88番地	16, 174 m²	H24. 6	RC	5	196 床	内、糖/内・代、 腎内、呼内、消 内、神内、血透、 循内、外、呼外、 心血外、肛門、整 外、リウマチ、泌 尿、耳鼻咽喉、麻 酔、放、皮、リハ	52-7111
医療法人 杏林会 三股病院	美々津町 3870 番 地	11, 691 m²	H23.8	RC	4	62 床	内、外、整外、麻 酔、泌尿、歯、リ ハ、消内	58-0034
医療法人 誠和会和田病院	向江町1丁目196 番地1	5, 766 m²	S62	RC	5 (6)	178 床	内、外、放、脳外、 リハ、麻酔、透 析、緩内、整外、 形外、消内	52-0011
医療法人 仁徳会 渡辺産婦人科	大字平岩 718 番地	3, 351 m²	S43, H1 3	RC	3 (4)	19 床	産婦	57-1011
市立東郷診療所	東郷町山陰丙 1412番地1	599 m²	R6	S	1	無	内、整外、リハ	69-2013

備考:「社会医療法人 泉和会 千代田病院」「医療法人 誠和会 和田病院」は、二次救急病院、地域災害 拠点病院に指定

# 医療機関・災害拠点病院一覧

種別	二次医療圏名	医療機関名	電話番号
基幹災害	全医療機関	県立宮崎病院	0985-24-4181
拠点病院	上区原版岗	宮崎大学医学部付属病院	0985-85-1510
	宮崎県北部	県立延岡病院	0982-32-6181
		社会福祉法人 恩賜財団宮崎県済生会 日向病院	0982-63-1321
	日向入郷	社会医療法人 泉和会 千代田病院	0982-52-7111
<b>本社</b> 《字		医療法人 誠和会 和田病院	0982-52-0011
地域災害	西都児湯	西都児湯医療センター	0983-42-1113
1处点的优	宮崎東諸県	宮崎市郡医師会病院	0985-77-9101
	西諸	小林市立病院	0984-23-4711
	都城北諸県	都城市郡医師会病院	0986-36-8300
	日南串間	県立日南病院	0987-23-3111

# 要配慮者利用施設一覧(避難確保計画の策定義務あり事業所)

番号	施設名	施設種別	住所	土砂	洪水	高潮
1	日知屋幼稚園	幼稚園	江良町4丁目108-1			
2	日知屋東幼稚園	幼稚園	浜町1丁目20			
3	大王谷幼稚園	幼稚園	亀崎東3丁目81-1	•		
4	美々津保育園	児童福祉施設	美々津町3385番地			
5	岩脇保育園	児童福祉施設	平岩12400番地			
6	やまげほいくえん	児童福祉施設	東郷町山陰丙1447番地1			
7	日知屋保育園	児童福祉施設	江良町4丁目108番地2			•
8	細島保育所	児童福祉施設	細島733			•
9	長江保育園	児童福祉施設	財光寺283-179			•
10	認定こども園伊勢ケ浜保育園	児童福祉施設	中堀町1丁目11番地			
11	比良保育園	児童福祉施設	比良町5-41			
12	認定こども園日向保育園	児童福祉施設	日知屋16342番地1			
13	中原乳児保育園	児童福祉施設	富高214-6			
14	ひむかひこばえ学園	児童福祉施設	東郷町山陰辛961番地		•	
15	日向・地域子育て支援センター	その他これらに類する施設	日知屋16342番地1			•
16	こだまFA保育園	その他これらに類する施設	日知屋16328-1			
17	おくらがはまこども園	その他これらに類する施設	財光寺2740番地6			
18	すくすくひなた保育園	その他これらに類する施設	曽根町4-79-1			
19	大王谷小児童クラブ	放課後児童健全育成事業の用に供する施設	大王町5丁目1番地	•		
20	ひなたわんぱくキッズ日知屋東	放課後児童健全育成事業の用に供する施設	曽根町1丁目140番地			
21	日知屋東児童クラブ	放課後児童健全育成事業の用に供する施設	日知屋16196番地2			
22	FAスクール	放課後児童健全育成事業の用に供する施設	日知屋16328番地1			
23	寺迫児童クラブ	放課後児童健全育成事業の用に供する施設	東郷町山陰甲343番地1 寺迫幼稚園内			
24	東郷学園	小中学校	東郷町山陰辛31番地1		•	
25	塩見小学校	小学校	塩見2678番地			
26	細島小学校	小学校	細島593番地1			•
27	日向ひまわり支援学校	高等学校	塩見番地12161番地			
28	大王谷学園初等部	小学校	大王町5丁目1番地			
29	大王谷学園中等部	中学校	大王町5丁目2番地1			
30	寺迫小学校	小学校	東郷町山陰甲347番地			
31	坪谷小学校	小学校	東郷町坪谷253番地1			
32	美々津中学校	中学校	美々津町2755番地	•		
33	日向中学校	中学校	富高733番地4			
34	東郷学園若竹分校	小中学校	東郷町山陰辛961番地		•	
35	富島中学校	中学校	日知屋8272番地2			•
36	日知屋小学校	小学校	日知屋8097番地2			
37	日知屋東小学校	小学校	日知屋16196番地2			
38	(医)望山会青柳内科循環器科	診療所	東郷町山陰辛241番地1		•	
39	(医)天生堂医院	診療所	亀崎西1丁目25番地			
40	日向市立東郷診療所	診療所	東郷町山陰丙1412番地1		•	

番号	施設名	施設種別	住所	土砂	洪水	高潮
41	医療法人 望洋会 鮫島病院	医療機関	塩見小堤14168番地	•		
42	医療法人 仁徳会 渡辺産婦人科	医療機関	平岩718番地			
43	医療法人 杏林会 三股病院	医療機関、老人福祉施設	美々津町3870番地			
44	稲原眼科医院	医療機関	中町5番地			•
45	浦上内科外科医院	医療機関	曽根町1丁目155番地			•
46	医療法人 向洋会 協和病院	医療機関	大字財光寺1194番地3			•
47	たけなか耳鼻咽喉科	医療機関	日知屋7624番地2			•
48	社会医療法人 泉和会 千代田病院	医療機関	大字日知屋字古田町88番地			•
49	ながみね皮膚科	医療機関	春原町1丁目35番地			•
50	日向たかいしクリニック	医療機関	春原町1-38			•
51	社会福祉法人 南郷会 日向市立養護老人ホーム 鈴峰園	老人福祉施設	東郷町山陰辛13-1	•		
52	社会福祉法人 清風会 日向市立養護老人ホーム ひまわり寮	老人福祉施設	財光寺4772-1	•		
53	介護付きホーム ふくじゅそう	老人福祉施設	日知屋14693番地1	•		•
54	デイサービス ふくじゅそう	老人福祉施設 障がい福祉サービス事業の用に 供する施設	日知屋14693番地1			•
55	牧水園デイサービスセンター	老人福祉施設	東郷町山陰丙1246			
56	デイサービス みすず	老人福祉施設	東郷町山陰辛613番地5			
57	デイサービスあくた 東郷店	老人福祉施設	東郷町山陰辛826番地2			
58	デイサービス 緑の風	老人福祉施設	東郷町山陰辛264番地2			
59	町家 さざなみ	老人福祉施設	日知屋古田町10番地1			•
60	特別養護老人ホーム 永寿園	老人福祉施設	富高546-1	•		
61	特別養護老人ホーム 永寿園 ユニット館	老人福祉施設	富高546-1	•		
62	特別養護老人ホーム 牧水園	老人福祉施設	東郷町山陰丙1422-2			
63	デイサービス陽春	老人福祉施設	梶木町1丁目5番地2			•
64	デイサービスふりい	老人福祉施設 障がい福祉サービス事業の用に 供する施設	浜町1丁目65番地			•
65	デイサービスセンターおくらがはま	老人福祉施設	財光寺2740番地6			•
66	竹島デイサービスセンター	老人福祉施設	竹島町1番地47			•
67	デイサービスだんらん	老人福祉施設	日知屋3389番地15			•
68	天生堂デイサービスセンター	老人福祉施設	亀崎西1丁目29番地			
69	宝園	老人福祉施設	富高6202番地64			
70	デイサービスやすらぎの里	老人福祉施設	塩見14005番地			
71	美々津老人福祉センター	老人福祉施設	美々津町2782番地			
72	介護付有料老人ホーム ほそしま	有料老人ホーム	日知屋古田町11-1			
73	宅老所やすらぎの里	有料老人ホーム	塩見14005番地	•		
74	和ごころ	有料老人ホーム	塩見14005番地			
75	つくし園	有料老人ホーム	日知屋14856番地13	•		
76	ケアホーム みみつ	有料老人ホーム	美々津3870番地		•	
77	有料老人ホーム望山荘	有料老人ホーム	東郷町山陰辛264番地2		•	
78	宅老所みすず	有料老人ホーム	東郷町山陰辛576番地1			
79	ケアホーム太陽と月	有料老人ホーム	塩見1050番地1			•
80	きりもどき	有料老人ホーム	曽根町3丁目129番地			

番号	施設名	施設種別	住所	土砂	洪水	高潮
81	たけしま	有料老人ホーム	竹島町1番地47			-
82	だんらん	有料老人ホーム	日知屋3389番地15			•
83	ぽかぽか1号館	有料老人ホーム	日知屋古田町2570番地5			•
84	宅老所さつき	有料老人ホーム	浜町1丁目65番地			•
85	あかつき学園	障害者支援施設	塩見15153番地1			•
86	第2あかつきホーム	障害福祉サービス事業の用に供する施設	富高343番地1		•	•
87	フリースタイル	   障害福祉サービス事業の用に供する施設 	塩見10874番地1		•	
88	子ども発達支援センターもくせい園	障害児通所支援事業の用に供する施設	江良町4丁目56番地			•
89	もくせいクラブ	障害児通所支援事業の用に供する施設	新生町1丁目92番地			
90	第7白浜ホーム	   障害福祉サービス事業の用に供する施設 	新生町1丁目92番地			•
91	スマイルホーム360	障害福祉サービス事業の用に供する施設	東郷町山陰乙1812番地			
92	日向共働社	   障害福祉サービス事業の用に供する施設 	財光寺3541番地1			•
93	ラヴィータ曽根	   障害福祉サービス事業の用に供する施設 	曽根町2丁目124番地			•
94	すてっぷ	   障害福祉サービス事業の用に供する施設 	中堀町1丁目61番地			
95	きんこう	障害福祉サービス事業の用に供する施設	日知屋12002番地19			
96	福丸縁	   障害福祉サービス事業の用に供する施設 	日知屋3389番地48			•
97	グループホーム ぷれっそ	   障害福祉サービス事業の用に供する施設 	平野町1丁目5番地			•
98	多機能型事業所 Equal	   障害福祉サービス事業の用に供する施設 	東郷町山陰丙1317番地14		•	
99	児童発達支援・放課後等デイサービスえんくる	   障害福祉サービス事業の用に供する施設 	中堀町1丁目11番地			•
100	ワークプレイス水辺の家	地域活動支援センター	財光寺3541番地1			•
101	グループホーム仰星台入綾	認知症対応型老人共同生活援助事 業の用に供する施設	東郷町山陰丙1494-1		•	
102	グループホーム仰星台東郷	認知症対応型老人共同生活援助事 業の用に供する施設	東郷町山陰丙1507-2		•	
103	グループホームみみつ	認知症対応型老人共同生活援助事 業の用に供する施設	美々津町3870番地			
104	グループホームみみつ2号館	認知症対応型老人共同生活援助事 業の用に供する施設	日向市美々津町2975番地			
105	グループホーム よりあい	認知症対応型老人共同生活援助事 業の用に供する施設	平岩8624-1			
106	グループホーム あけぼの	認知症対応型老人共同生活援助事 業の用に供する施設	財光寺1131番地24			
107	日向市高齢者福祉センター「ひなた館」	その他これらに類する施設	日知屋字古田町61-1 イオン日向店2階			
108	介護老人保健施設ラポール向洋	その他これらに類する施設	財光寺1131番地24			

32 29 59

# 日向市内小中学校

# 【小学校】

No.	学 校 名	郵便番号	住所	電話
1	富高小学校	883-0034	大字富高 6520 番地	52-2047
2	日知屋小学校	883-0062	大字日知屋 8097 番地 2	52-2849
3	財光寺小学校	883-0031	比良町3丁目22番地	54-2825
4	細島小学校	883-0001	大字細島 593 番地 1	52-2606
5	塩見小学校	883-0033	大字塩見 2678 番地	52-2365
6	平岩小中学校(平岩小)	883-0022	大字平岩 33 番地 3	57-1555
7	美々津小学校	889-1111	美々津町 3506 番地 1	58-0037
8	大王谷学園初等部	883-0061	大王町5丁目1番地	52-7125
9	日知屋東小学校	883-0062	大字日知屋 16196 番地 2	53-4022
10	財光寺南小学校	883-0021	大字財光寺 2867 番地	54-9523
11	東郷学園(東郷小)	883-0106	東郷町山陰辛 31 番地 1	69-2009
12	坪谷小学校	883-0211	東郷町坪谷 253 番地 1	69-7568
13	寺迫小学校	883-1211	東郷町山陰甲 347 番地	58-0084

# 【中学校】

No.	学 校 名	郵便番号	住所	電話
1	富島中学校	883-0062	大字日知屋 8272 番地 2	52-4754
2	平岩小中学校(岩脇中)	883-0022	大字平岩 33 番地 3	57-1555
3	美々津中学校	889-1111	美々津町 2755 番地	58-0036
4	日向中学校	883-0034	大字富高 733 番地 4	52-4794
5	財光寺中学校	883-0021	大字財光寺 4863 番地 34	54-0850
6	大王谷学園中等部	883-0061	大王町5丁目2番地1	52-1177
7	東郷学園(東郷中)	883-0106	東郷町山陰辛 31 番地 1	69-2008

# 地区防災計画

No.	地区名	計画名	概要	 作成年度
1	公園通り区	公園通り区 地区防災(避難)計画	・活動方針 ・地域の特性と予想される災害 ・地域の防災対策(具体的な対策)	H29
2	曙区	曙区防災心得	<ul><li>・日常からの災害に対する備え</li><li>・地震発生時</li><li>・津波発生時</li><li>・避難する際の注意点</li><li>・想定浸水区域と津波避難場所</li></ul>	H30
3	長江区	長江区自主防災会防災計画	<ul><li>・自主防災会の組織編成及び役割 分担</li><li>・平常時の活動</li><li>・災害時の活動</li></ul>	R 1
4	大王谷区	大王谷地区防災計画	<ul><li>・地区の概要</li><li>・防災活動</li><li>・防災関係施設、資器材リスト</li><li>・大王谷地区防災マップ</li></ul>	R 3
5	清正区	清正区防災計画	<ul><li>・地区の概要</li><li>・防災活動</li><li>・地区防災マップ・タイムライン</li><li>・防災関係施設、資器材リスト</li></ul>	R 4
6	田の原区	田の原区防災計画	・地域特性と予想される災害 ・活動の方針と体制 ・具体的な取組み	R 6
7	山下区	山下区地区防災計画	<ul><li>・予想される災害</li><li>・津波避難場所</li><li>・自主避難所</li><li>・防災活動</li><li>・個別支援計画の策定</li><li>・黄色いタオルと笛</li><li>・避難用器具の整備</li></ul>	R 6
8	向江町区	向江町地区防災計画	<ul> <li>・地区の概要</li> <li>・災害リスク</li> <li>・組織体制</li> <li>・平常時の活動</li> <li>・災害時の活動</li> <li>・中長期的な活動計画</li> <li>・地区防災タイムライン</li> <li>・防災関係施設</li> <li>・資機材等リスト</li> </ul>	R 7

# 資料2-8

# 海岸保全区域指定地区

区分	海岸名	位置又は地区名	海岸線延長(m)
	小倉ケ浜	大字財光寺字尻無川	1, 090
建設関係	日向海岸伊勢ケ浜地区	大字日知屋字櫛の山	323
	計	2カ所	1, 413
		日向市北地区	1, 367
	細島	日向市南地区	1, 027
		日向市細島地区	282
		日向市梶木地区	390
港湾関係		日向市美々津地区	1, 228
	美々津	日向市第2美々津地区	231
	夫 々	日向市美々津南地区	281
		日向市幸脇地区	163
	計	8カ所	4, 969
合計		10 カ所	6, 382

# 令和7年度災害救助基準

令和7年4月現在

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
避難所の設置	災害により現に被害を	(基本額) 避難所設置費	災害発生の日か	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のため
(法第 4 条	受け、又は受けるおそれ	1人1目当たり	ら7日以内	の賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使
第1項)	のある者に供与する。	360 円以内		用謝金、借上費又は購入費、光熱水費 並びに
		「福祉避難所」を設置した場合、		仮設便所等の設置費を含む。
		当該地域における通常の実費を		2 避難に当たっての輸送費は別途計上
		支出でき、上記を超える額を加算		3 避難所での避難生活が長期にわたる場合等
		できる。		においては、避難所で避難生活している者へ
				の健康上の配慮等により、ホテル・旅館など
				宿泊施設を借上げて実施することが可能。
				(ホテル・旅館の利用額は@10,000円(税
				込) /泊・人以内とするが、これにより難い
				場合は内閣府と事前に調整を行うこと。)
避難所の設置	災害が発生するおそれ	(基本額) 避難所設置費	注筆 9 冬 筆 9	1 費用は、災害が発生するおそれがある場合
(法第4条	のある場合において、	1人1日当たり	項による救助を	
第2項)	被害を受けるおそれが	360 円以内	開始した日か	において記奏となる定例の反角関並へ追続の
	あり、現に救助を要す	「福祉避難所」を設置した場合、	ら、災害が発生	貝とりの。なわ、友別の一ケーケーへ、で別のノハー
	る者に供与する。	当該地域における通常の実費を	しなかったと判	ーブ、避難者が多数の場合の仮設トイレの設 置費や、避難所の警備等のための賃金職員等
		支出でき、上記を超える額を加算		
		できる。	の必要がなくな	
			った日までの期	となる場合は、内閣府と協議すること。  2 避難に当たっての輸送費は別途計上
			間(災害が発生	
			し、継続して避	
			難所の供与を行	
			う必要が生じた	
			場合は、法第2	
			条第2項に定め	
			る救助を終了す	
			る旨を公示した	
			日までの期間)	

応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は 流失し、居住する住家 がない者であって、自 らの資力では住宅を得 ることができない者	1 規模	から 20 日以内	<ol> <li>費用は設置にかかる原材料費、労務費、付 帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一 切の経費として 7,089,000 円以内であればよい。</li> <li>同一敷地内等に概ね 50 戸以上設置した場 合は、集会等に利用するための施設を設置で きる。(50 戸未満であっても小規模な施設を 設置できる)</li> <li>高齢者等の要援護者等を数人以上収容する 「福祉仮設住宅」を設置できる。</li> <li>供与期間は 2 年以内</li> </ol>
		<ul><li>○ 賃貸型応急住宅</li><li>1 規模</li><li>建設型仮設住宅に準じる</li><li>2 基本額</li><li>地域の実情に応じた額</li></ul>	災害発生の日から速やかに借上 げ、提供	1 費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介 手数料、火災保険等、民間賃貸住宅の貸主、 仲介業者との契約に不可欠なものとして、地 域の実情に応じた額とすること。 2 供与期間は建設型仮設住宅と同様。
救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
炊き出しその 他による食品 の給与	<ol> <li>避難所に収容された者</li> <li>住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事のできない者</li> </ol>	1 人 1 日当たり 1,390 円以内	災害発生の日か ら 7 日以内	食品給与のための総経費を延給食日数で除した 金額が限度額以内であればよい。 (1 食は 1/3 日)
飲料水の供給	現に飲料水を得ること ができない者(飲料水及 び炊事のための水であ ること。)	当該地域における通常の実費	災害発生の日か ら 7 日以内	輸送費、人件費は別途計上

	全半壊(焼)、流失、床上 浸水等により、生活上必 要な被服、寝具、その他		夏季 (4 月~9 月) 冬季 (10 月~3 月) の季別は災害発生の日をもって決定す	災害発生の日から 10 日以内	1 2	備蓄物資の価格は年度当初の評価額 現物給付に限ること
貸与	生活必需品を喪失、若しくは毀損等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	2	る。 下記金額の範囲内			

区分		1 人世帯	2 人世帯	3 人世帯	4 人世帯	5 人世帯	6 人以上 1人増すごとに加算
全壊全焼	夏	20,300	26,100	38,700	46,200	58,500	8,500
流失							
	冬	33,700	43,500	60,600	70,900	89,300	12,300
半壊半焼	夏	6,700	8,900	13,400	16,300	20,500	2,900
床上浸水							
	冬	10,700	14,000	19,900	23,600	29,800	3,900

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
医療	医療の途を失った者(応急的処置)	<ol> <li>救護班 … 使用した薬剤、 治療材料、医療器具破損等 の実費</li> <li>病院又は診療所 … 国民健 康保険診療報酬の額以内</li> <li>施術者協定料金の額以内</li> </ol>	災害発生の日から 14 日以内	患者等の移送費は、別途計上
助産	災害発生の日以前又は 以後 7 日以内に分べ んした者であって災害 のため助産の途を失っ た者(出産のみならず、 死産及び流産を含み現 に助産を要する状態に ある者)	1 救護班等による場合は、使 用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行 料金の 100 分の 80 以内 の額	分べんした日か ら <b>7</b> 日以内	妊婦等の移送費は、別途計上

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
被災者の救出	1 現に生命、身体が 危険な状態にある者 2 生死不明或いは行 方不明な状態にある 者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内	輸送費、人件費は、別途計上
	н			
福祉サービスの提供	避難生活において配慮 を必要とする高齢者、障 害者、乳幼児その他の者	W. 1 - 44 1 2 2 2 2 2 2 4 4 1 1 2 2 2 3 1	ら 7 日以内	令和7年7月1日から施行輸送費、人件費は、別途計上
住家の被害の 拡大を防止す るための緊急 の修理	(焼) 又はこれに準ず	住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理が必要な部分に対して、 1世帯当たり 53,900 円以内		

	I	1		1		
日常生活に必	1	住家が半壊 (焼)	居室、炊事場及び便所等日常生活	災害発生の日か		
要な最小限度		若しくはこれらに	に必要最小限度の部分 1 世帯	ら3ヵ月以内		
の部分の修理		準ずる程度の損傷	当り	(災害対策基本		
		を受け、自らの資		法第 23 条の 3		
		力により応急修理	①大規模半壊、中規模半壊又は半	第1項に規定す		
		をすることができ	壊若しくは半焼の被害を受け	る特定災害対策		
		ない者	た世帯	本部、同法第 24		
	2	大規模な補修を行	739,000 円以内	条第1項に規定		
		わなければ居住す	②半壊又は半焼に準ずる程度の	する非常災害対		
		ることが困難であ	損傷により被害を受けた世帯	策本部又は同法		
		る程度に住家が半	358,000 円以内	第 28 条の 2		
		壊(焼)した者		第1項に規定す		
				る緊急災害対策		
				本部が設置され		
				た災害にあって		
				は、6ヵ月以内)		
学用品の給与	住》	家の全壊(焼)流失半	1 教科書及び教科書以外の教	災害発生の日か	1	備蓄物資は評価額
	壊	(焼) 又は床上浸水に	材で教育委員会に届出又はそ	Ġ	2	入進学時の場合は個々の実情に応じ
	より	り学用品を喪失又は	の承認を受けて使用している	(教科書)		て支給する。
	毀打	損等により使用する	教材、又は正規の授業で使用	1ヵ月以内		
	2 ک	とができず、就学上支	している教材実費	(文房具及び通		
	障の	のある小学校児童、中		学用品)		
	学村	交生徒、義務教育学校	2 文房具及び通学用品は、	15 日以内		
	生征	<b>走及び高等学校等生</b>	1人当たり次の金額以内			
	徒。		小学生児童 5,500 円			
			中学生生徒 5,800 円			
			高等学校等生徒 6,300 円			
			, , , , , ,			

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
埋葬	災害の際死亡した者を 対象にして実際に埋葬 を実施する者に支給		災害発生の日か ら 10 日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。
死体の捜索	行方不明の状態にあり、 かつ、四囲の事情により すでに死亡していると 推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日か ら 10 日以内	輸送費、人件費は、別途計上
死体の処理	災害の際死亡した者に ついて、死体に関する 処理(埋葬を除く。)を する。	(洗浄、消毒等) 1体当たり、3,700円以内 一時保存: ○既存建物借上費:通常の実費 ○既存建物以外:1体当たり 5,900円以内 検案、救護班以外は慣行料金	災害発生の日から 10 日以内	<ol> <li>検案は原則として救護班</li> <li>輸送費、人件費は、別途計上</li> <li>死体の一時保存にドライアイス の 購入費等が必要な場合は当該地域に おける通常の実費を加算できる。</li> </ol>
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に 障害物が運びこまれて いるため生活に支障を きたしている場合で自 力では除去することの できない者	243,900 円以内	災害発生の日から 10 日以内	

			Netherland and Area chain		
輸送費及び	1	被災者の避難に係	当該地域における通常の実費	救助の実施が認	
賃金		る支援		められる期間以	
職員等雇上費	2	医療及び助産		内	
(法第4条	3	被災者の救出			
第1項)	4	福祉サービスの提			
		供			
	5	食金の供与及び飲			
		料水の供給			
	6	死体の捜索			
	7	死体の処理			
	8	救済用物資の整理			
		配分			
輸送費及び	避難	離者の避難に係る支	当該地域における通常の実費	救助の実施が認	災害が発生するおそれ段階の救助は、高
賃金	援			められる期間以	齢者・障害者等で避難行動が困難な要配
職員等雇上費				内	慮者の方の輸送であり、以下の費用を対
(法第4条					象とする。
第2項)					・避難所へ輸送するためのバス借上げ等
					に係る費用
					・避難者がバス等に乗降するための補助
					員など、避難支援のために必要となる
					賃金職員等雇上費

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
実費弁償	災害救助法施行令第4	災害救助法第7条第1項の規定	救助の実施が認	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める
	条第1号から第4号ま	により救助に関する業務に従事	められる期間以	額
	でに規定する者	させた都道府県知事等(法第3	内	
	(1-76)(2 ) 3 1	条に規定する都道府県知事等を		
		いう。) の総括する都道府県等		
		(法第 17 条第 1 号に規定する		
		都道府県等をいう。) の常勤の職		
		員で当該業務に従事した者に相		
		当するものの給与を考慮して定		
		める		

救助の事務を	1	時間外勤務手当	救助事務費に支出できる費用 災害救助費の精算事務を行うのに要した
行うのに必要	2	賃金職員等雇上費	は、法第21条に定める国庫負担 経費も含む。
な費用	3	旅費	を行う年度(以下「国庫負担対象
	4	需用費	年度」という。) における各災害
		(消耗品費、燃料	に係る左記1から7までに掲げ
		費、食糧費、印刷	る費用について、地方自治法施 救助の実施が認
		製本費、光熱水	行令(昭和 22 年政令第 16 号) められる期間及
		費、修繕料)	第 143 条に定める会計年度所属 び災害救助費の
	5	使用料及び賃借料	区分により当該年度の歳出に区 精算する事務を
	6	通信運搬費	分される額を合算し、各災害の 行う期間以内
	7	委託費	当該合算した額の合計額が、国
			庫負担対象年度に支出した救助
			事務費以外の費用の額の合算額
			に、次のイからトまでに掲げる
			区分に応じ、それぞれイからト
			までに定める割合を乗じて得た
			額の合計額以内とすること。
			イ 3 千万円以下の部分の金額については 100 分の 10
			ロ 3 千万円を超え 6 千万円以下の部分の金額については 100 分の 9
			ハ 6 千万円を超え 1 億円以下の部分の金額については 100 分の 8
			ニ 1 億円を超え 2 億円以下の部分の金額については 100 分の 7
			ホ 2 億円を超え 3 億円以下の部分の金額については 100 分の 6
			へ 3 億円を超え 5 億円以下の部分の金額については 100 分の 5
			ト 5 億円を超える部分の金額については 100 分の 4

※ この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事等は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の 程度、方法及び期間を定めることができる。

## 災害弔慰金等一覧

# 災害弔慰金、災害障害見舞金の概要

○「災害弔慰金の支給等に関する法律」(昭和48年9月18日法律第82号)

#### 1 災害弔慰金の支給

- (1) 実施主体 市町村(特別区を含む)
- (2) 対 象 災 害 自然災害
  - ・1 市町村において住居が5世帯以上滅失した災害
  - ・都道府県内において住居が5世帯以上滅失した市町村が3以上ある場合の災害
  - ・都道府県内において災害救助法が適用された市町村が1以上ある場合の災害
  - ・災害救助法が適用された市町村をその区域内に含む都道府県が2以上ある場合の災害
- (3) 受 給 遺 族 死亡した者の死亡当時における
  - ア. 配偶者、子、父母、孫、祖父母
  - イ. アのいずれもが存在しない場合は、

兄弟姉妹

(死亡した者の死亡当時その者と同居し、又は生計を 同じくしていた者に限る。)

- (4)支 給 額 ア. 生計維持者が死亡した場合 500万円
  - イ. その他の者が死亡した場合 250万円
- (5) 費用負担 国 1/2 都道府県 1/4 市町村 1/4

#### 2 災害障害見舞金の支給

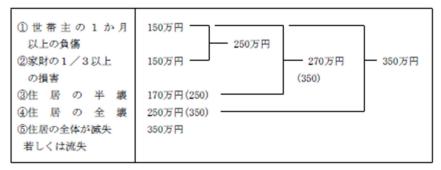
- (1) 実施主体 1に同じ
- (2)対象災害 1に同じ
- (3)受 給 者 (2)により重度の障害(両眼失明、要常時介護、 両上肢ひじ関節以上切断等)を受けた者
- (4)支 給 額 ア.生計維持者 250万円 イ.その他の者 125万円
- (5)費用負担 1に同じ

※参照:内閣府 防災情報のページ

## 災害援護資金の貸付

# 災害援護資金の概要

- ○根拠法律「災害弔慰金の支給等に関する法律」(昭48法82)
  - (1) 実施主体 市町村
  - (2)対象災害 都道府県内で災害救助法が適用された市町村が1以上ある災害
  - (3)受 給 者 (2)により負傷又は住居、家財に被害を受けた者
  - (4)貸付限度額 350万円



- (注)被災した住居を建て直す際にその住居の残存部分を取り壊さざるを えない場合等特別の事情がある場合は( )内の額
- (5) 所 得 制 限

世帯人員	市町村民税における前年の総所得金額		
1 人	2 2 0 万円		
2 人	430万円		
3 人	6 2 0 万円		
4 人	7 3 0 万円		
5人以上	1 人増すごとに 7 3 0 万円に 3 0 万円を 加えた額		
ただし、その世帯の住居が減失した場合にあっては、 1,270万円とする。			

(6)利 率 年3%(据置期間中は無利子)

(7) 据 置 期 間 3年(特別の場合5年)

(8) 償 還 期 間 10年(据置期間を含む)

(9) 償 還 方 法 年賦又は半年賦

※参照:厚生労働省ホームページより

# 生活福祉資金の災害援護資金の貸付

制度の名称	生活福祉資金の災害援護資金
問い合わせ先	都道府県社会福祉協議会または市町村社会福祉
内 容	災害を受けたことにより臨時に必要となる費用(福祉費(災害援護費))
対 象 者	<ul><li>・低所得者、障害者世帯又は高齢者世帯</li><li>・福祉費(災害援護費)については、災害弔慰金の支給等に関する法律の災害援護金の対象となる世帯は適用除外。</li></ul>
貸付限度額	150万円(目安)
年 利	連帯保証人を立てた場合:無利子 連帯保証人を立てない場合:年1.5%
据置期間	貸し付けの日から6月以内
償 還 期 間	据置期間経過後7年以内(目安)
特 例 措 置	大規模災害時には、貸付対象世帯の拡大や、据置期間や償還期間の拡大などあり
備考	このほか、生活福祉資金には、総合支援資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金があります。詳しくは、都道府県社会福祉協議会またはお住まいの地域の市町村社会福祉協議会にご相談ください。
支援の種類	貸付(融資)

制度の名称	生活福祉資金制度による貸付(福祉費(住宅補修費))
問い合わせ先	都道府県社会福祉協議会または市町村社会福祉協議会
内 容	災害により被害を受けた住宅の補修、保全、増築、改築等に必要な経費の貸し付け
対 象 者	・低所得者世帯、障害者世帯又は高齢者世帯 ・災害弔慰金の支給等に関する法律の災害援護資金の対象となる世帯は適用外
貸付限度額	250万円(目安)
年 利	連帯保証人を立てた場合:無利子 連帯保証人を立てない場合:年1.5%
据置期間	貸し付けの日から6月以内
償 還 期 間	据置期間経過後7年以内(目安)
特例措置	大規模災害時には、貸付対象世帯の拡大や、据置期間や償還期間の拡大などあり
備考	このほか、生活福祉資金には、総合支援資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金が あります。詳しくは、都道府県社会福祉協議会またはお住まいの地域の市町村社会福祉協 議会にご相談ください。
支援の種類	貸付(融資)

※参照:内閣府 被害者支援に関する各種制度の概要 令和6年6月1日現在

→ 宮崎県も上記に準ずる(令和7年7月15日確認)

また、災害援護資金と住宅補修費を合わせて申請が可能であるが、あくまで臨時的なものであることと貸し付けが可能な対象者が限られてくるので、実際に併用した貸し付けは困難(令和7年7月 県回答)

# 母子父子寡婦福祉資金の貸付(災害時等の特別貸付の場合)

資 金 名	母子父子寡婦福祉資金貸付の住宅資金
実施主体	都道府県・市(福祉事務所設置町村含む。)の福祉事務所
貸付対象者	住宅が全壊・半壊、全焼・半焼、流出、床上浸水等の被害を受けた 母子・父子・寡婦世帯 書き換え前→母子、寡婦世帯が対象
貸付限度額	200万円以内
貸付利率	年1.0% (連帯保証人なし)、無利子 (連帯保証人有)、 <del>ただし措置期間中は無利子</del>
措置期間	6 か月
償還期間	7年
支援の種類	貸付(融資)

※参照:内閣府 被害者支援に関する各種制度の概要 令和6年6月1日現在

→ 宮崎県も上記に準ずる(令和7年7月15日確認)

# 資料2-14

# 日向市小災害見舞金及び弔慰金

実施主体	日向市
対象災害	災害救助法その他法令の適用を受けない規模の災害
支 給 対 象	①住家が全壊(流失及び全焼を含む。)した世帯 ②住家が半壊(半焼を含む。)した世帯 ③住家が一部破損(床上浸水を含む)し、市長が定める基準を超える被災をした世帯 弔慰金の支給対象は、災害により死亡した者(死亡した当時本市に住所を有していた者を いい、行方不明者含む。)の遺族(住民票に基づいて市長が認定する。)へ支給。
<u>.                                  </u>	災害による被害の認定は、災害救助法に基づく「被害の認定基準」に従い市長が行う。 ただし、これにより難いとき及び一部破損のときは、被災世帯の届出により市長が認定する。
見舞金の額	全 壊…1人世帯のとき30,000円。世帯員1人増すごとに3,000円を加算 半 壊…1世帯あたり30,000円 一部破損…1世帯あたり10,000円 死 亡…1人あたり30,000円

※参照:日向市小災害見舞金及び弔慰金に関する条例(例規集確認)

#### 被災者生活再建支援制度

## 【被災者生活再建支援法人(公益財団法人都道府県会館内)】

「被災者生活再建支援法」に基づき、自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、被災者生活再建支援金を支給することにより、その自立した生活の開始を支援する。

#### (1)対象となる自然災害

- ア 災害救助法施行令第1条第1項第1号又は第2号に該当する被害が発生した市町村における 自然災害
- イ 10 世帯以上の住宅が全壊する被害が発生した市町村における自然災害
- ウ 100 世帯以上の住宅が全壊する被害が発生した県の区域に係る自然災害
- エ ア又はイの市町村を含む都道府県で、5世帯以上の住宅が全壊する被害が発生した市町村(10万人未満に限る。)における自然災害
- オ アからウの区域に隣接し、5世帯以上の住宅が全壊する被害が発生した市町村(人口 10 万人未満に限る。)における自然災害
- カ ア若しくはイの市町村を含む都道府県又はウの都道府県が2以上ある場合に、5世帯以上の 住宅が全壊する被害が発生した市町村(人口 10 万人未満に限る)における自然災害 2世帯以上の住宅が全壊する被害が発生した市町村(人口5万人未満に限る)における自然災 害

#### (2) 支給対象世帯

- ア 住宅が全壊した世帯
- イ 住宅が半壊又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
- ウ 災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯
- エ 住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯(大規模半壊世帯)
- オ 住宅が半壊し、相当規模の補修を行わなければ居住することが困難な世帯(中規模半壊世帯)

#### (3) 支援金の支給額

支給額は、次の2つの支援金(基礎支援金、加算支援金)の合計額となる。 ※単数世帯(世帯の構成員が単数)の場合は、各該当欄の金額の4分の3の額

①住宅の被害の程度に応じて支給する支援金(基礎支援金)

住 宅 の 被害程度	全壊・解体・ 長期避難 (2)ア〜ウに該当	大規模半壊 (2)エに該当	中規模半壊 (2)オに該当	
支 給 額	100 万円	50 万円	_	

## ②住宅の再建方法に応じて支給する支援金 (加算支援金)

住 宅 の 再建方法	建設・購入 (2)ア〜エに該当	補 修 (2)ア〜エに該当	賃 借 (公営住宅以外) (2)ア〜エに該当
支 給 額	200 万円	100 万円	50 万円
住 宅 の 再建方法	建設・購入 (2)オに該当	補 修 (2)才に該当	賃 借 (公営住宅以外) (2)オに該当
支 給 額	100 万円	50 万円	25 万円

※一旦住宅を賃借した後、自ら居住する住宅を建設・購入(又は補修)する場合は、合計で200万円(又は100万円)

# (4) 支給の仕組み

ア 申請窓口:市

イ 申請時の添付書面

①基礎支援金:

罹災証明書、住民票 等

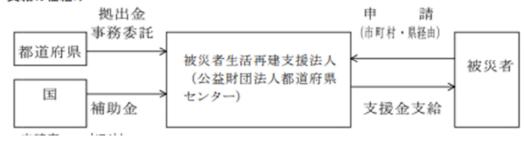
②加算支援金:

契約書(住宅の購入、賃借等)等

ウ 申請期間

①基礎支援金:災害発生日から 13 月以内 ②加算支援金:災害発生日から 37 月以内

## (4) 支給の仕組み



※参照:宮崎県 防災計画 令和7年3月修正

#### 日向市被災者災害時安心基金支援金支給要綱(平成 19 年 12 月 7 日 告示第 156 号)

(趣旨)

第1条 この告示は、自然災害により住家に著しい被害を受けた被災者の生活を支援するため、被災者 に日向市被災者災害安心基金支援金(以下「支援金」という。)を支給することに関し、必要な事項を 定めるものとする。

(支給の対象)

第2条 支援金の支給の対象は、自然災害により、住家が全壊、大規模半壊、中規模半壊又は半壊(床上浸水を含む。以下同じ。)の被害を受けた世帯とする。

(被害の程度の認定)

第3条 自然災害による住家の被害の認定は、「災害の被害認定基準について(平成13年6月28日付 府政防第518号内閣府政策統括官(防災担当)通知)」に規定され、「災害に係る住家の被害認定基準 運用方針(令和3年3月内閣府(防災担当))」に調査方法や判定方法が示されている住家の損害割合 による被害認定基準の区分に基づき、市長が行う。

(支援金の額)

- 第4条 支援金の額は、次の各号に掲げる被災世帯1 世帯につき、当該各号に掲げる額を支給するものとする。
  - (1) 全壊世帯 20 万円
  - (2) 大規模半壊世帯 15 万円
  - (3) 中規模半壊世帯 10 万円
  - (4) 半壊世帯 10万円

(支給の申請)

- 第5条 支援金の支給を受けようとするもの(以下「申請者」という。)は、被災者災害時安心基金支援 金支給認定申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。
- 2 前項の申請は、自然災害の発生した日から起算して13月を経過した日以後においてはすることができない。

(支給の決定)

第6条 市長は、前条の申請書を受理したときは、支給の可否を決定のうえ、被災者災害時安心基金支援金支給(却下)通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

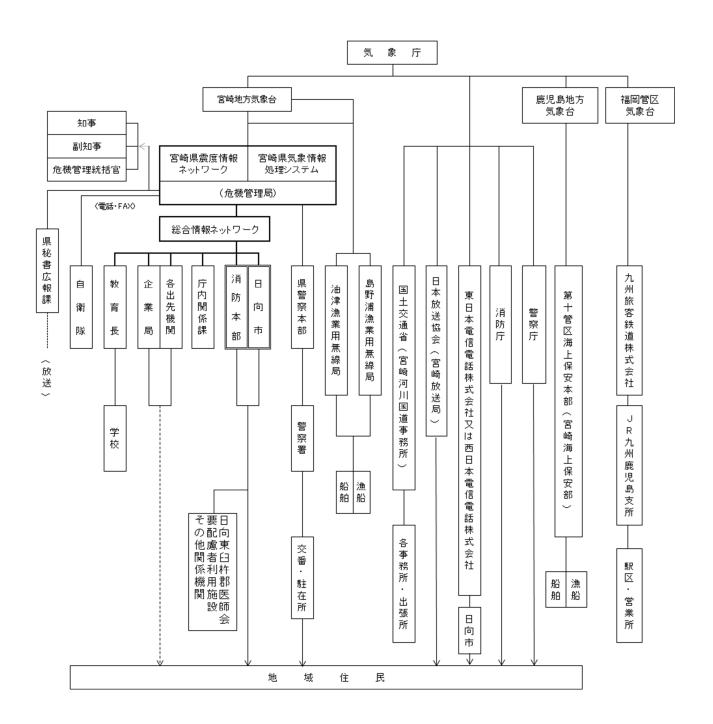
(支援金の交付)

第7条 市長は、前条の規定により支援金を交付する旨を通知した者に対し、支援金を交付するものとする。

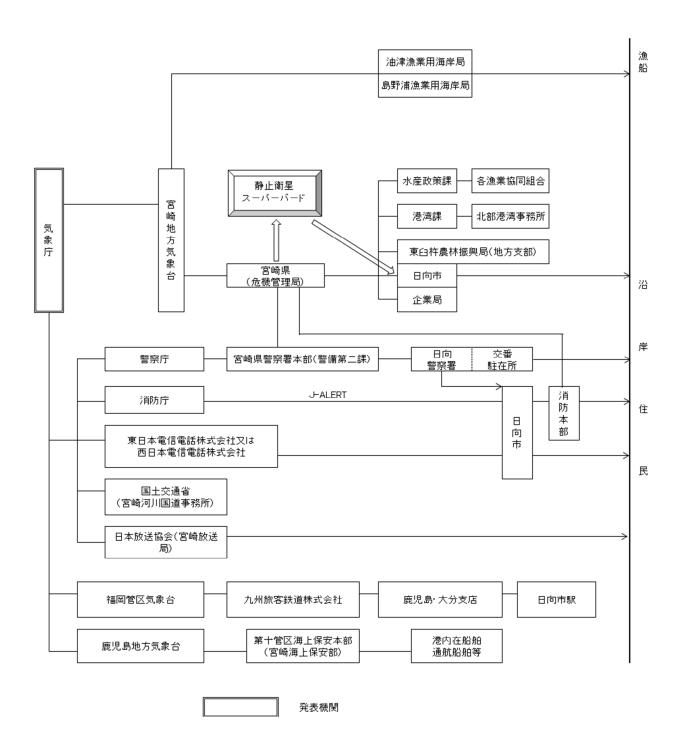
(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、支援金の支給に関し必要な事項は市長が別に定める。

# 警報時の伝達組織及び伝達方法



津波警報等・津波情報伝達組織



(注) 災害時及び通信障害時においては、県においても気象台に職員を派遣するなどの方法によって津波警報等の確保に努めるものとする。

参照:宮崎県 防災計画 2025年3月

# 資料2-19

# 特設公衆電話

No.	指定避難場所名称	所在地	回線数
1	富高小学校	大字富高 6520	3
2	日向中学校	大字富高 733-4	3
3	塩見小学校	大字塩見 2678	3
4	大王谷学園中等部	大王町5-2-1	3
5	大王谷学園初等部	大王町5-1	3
6	日向高等学校	大字財光寺 6265	3
7	財光寺中学校	大字財光寺 4863-34	3
8	南日向公民館	大字平岩 737	2
9	平岩小中学校	大字平岩 33-3	3
10	旧平岩小学校鵜毛分校	大字平岩 4499	1
11	旧幸脇小学校	大字幸脇 831	2
12	美々津小学校	美々津町 3506-1	2
13	寺迫小学校	東郷町山陰甲 347	1
計	13 施設		32

# 応急仮設住宅建設候補地 (新設)

# 1. 公園及び廃校となった学校敷地

番号	候補地の名称	所在地	所有者	有効敷地面積(㎡)	建設可能戸数(戸)
1	旧岩脇中学校グラウンド	大字平岩 194 番地 1	日向市	7, 686	98
2	大王谷運動公園	大字日知屋 12106 番地	日向市	9, 043	103
3	大王谷運動公園野球場	大字日知屋 12106 番地	日向市	11, 414	112
4	御鉾ケ浦公園	大字細島 93 番地 1	日向市	5, 537	48
5	向洋台公園	大字平岩 6449 番地 283	日向市	1, 690	20
6	寺の上街区公園	亀崎東4丁目138番地	日向市	2, 325	24
7	<b>亀崎近隣公園</b>	亀崎3丁目16番地	日向市	4, 315	54
8	迎洋園 1 号街区公園	迎洋園 1 丁目 52 番地	日向市	1, 794	16
9	上村街区公園	亀崎東3丁目33番地	日向市	1, 955	22
10	大王谷運動公園児童遊戯広場	大字日知屋 12904 番地 1	日向市	5, 660	31
11	塩見農村公園	大字塩見 4605 番地	日向市	7, 256	50
12	平岩農村公園	大字平岩	日向市	7, 645	71
13	東郷学園若竹分校グラウンド	東郷町山陰辛 961 番地	日向市	9, 949	72
14	旧福瀬小学校グラウンド	東郷町山陰乙 1812 番地	日向市	5, 277	46
15	旧坪谷中学校グラウンド	東郷町山陰戊 704 番地	日向市	8, 553	59
16	グリーンパーク①	大字日知屋	日向市	1, 044	36
17	グリーンパーク②	大字日知屋	日向市	760	30

# 2. 学校敷地(予備候補地)

番号	候補地の名称	所在地	所有者	有効敷地面積(m))	建設可能戸数(戸)
1	富高小学校グラウンド	大字富高 6520 番地	日向市	11, 877	100
2	大王谷学園初等部グラウンド	大王町5丁目1番地	日向市	11, 282	81
3	大王谷学園中等部グラウンド	大王町5丁目2番地1	日向市	13, 000	96
4	塩見小学校グラウンド	大字塩見 2678 番地	日向市	9, 563	130
5	平岩小中学校グラウンド	大字平岩 33 番地 3	日向市	9, 689	66
6	美々津小学校グラウンド	美々津町 3506 番地 1	日向市	6, 214	45
7	東郷学園グラウンド	東郷町山陰辛 31 番地	日向市	11, 984	58
8	寺迫小学校グラウンド	東郷町山陰甲 347 番地	日向市	5, 790	70
9	日向中学校グラウンド	大字富高 733 番地 4	日向市	14, 928	100

#### 「津波フラッグ」による津波警報等の伝達要領

#### (1)津波フラッグの仕様等

津波フラッグの仕様及び運用については、予報警報標識規則(以下「標識規則」という。)に以下のとおり定められている。 \_\_\_\_\_\_\_\_

赤

白

白

赤

○旗の色彩:赤と白の格子模様

○旗の形: 方形(四角形)

○旗の使用:

- ・津波警報等が発表されたら、その伝達のために直ちに用いる。
- ・津波注意報、津波警報及び大津波警報の伝達はすべて同じ旗で行う。
- ・津波警報等の切替え及び解除の際は、旗による伝達は行わない。

### (2)伝達の実施場所

津波フラッグの伝達場所については以下のとおりとする。

- ①御鉾ヶ浦海水浴場
- ②伊勢ヶ浜海水浴場
- ③お倉ヶ浜海水浴場
- ④金ヶ浜海水浴場

#### (3)伝達の実施者

津波フラッグによる伝達の実施者は、海水浴場の監視員及びお倉ヶ浜ビーチハウス管理人とする。

なお、津波フラッグの運用については、海水浴場近辺の民間の協力が得られるようであれば、この限りではない。

ただし、伝達の実施者においては、津波フラッグを振り続けるなど伝達を継続した場合に、伝達の実施者の避難が遅れることのないように留意する。

#### (4)伝達の実施時期

御鉾ヶ浦海水浴場、伊勢ヶ浜海水浴場、金ヶ浜海水浴場については、海水浴場開設期間とする。 お倉ヶ浜海水浴場については、海水浴場開設期間及び、お倉ヶ浜ビーチハウスに管理人が常駐する日程(ゴールデンウィーク、7月中旬から8月末は毎日8:00~17:15。1月から3月を除くその他の期間は、日、水、土8:00~12:15、1月~3月は日、水8:00~12:15)とする。

なお、津波フラッグの運用について、海水浴場近辺の民間の協力が得られるようであれば、この 限りではない。

#### (5)伝達の対象者

海水浴場の利用者とする。

#### (6) 伝達の実施基準(タイミング)

津波警報等の発表(地震発生後3分以内を目途)を、緊急速報メールや防災行政無線、ラジオ等により覚知した際に直ちに実施する。

海水浴場等で強い揺れまたは長時間ゆっくりとした揺れを感じた場合に、津波警報等が発表される前に津波フラッグにより避難を呼びかけることも可能とする。

なお、津波警報等の切替え及び解除の際は、津波による伝達は行わない。

#### (7)伝達の実施方法

海水浴場等の利用者が、津波フラッグが掲出されたことが覚知できる方法(旗を掲げる、振る)とする。

## 資料3-1(1)

## 災害報告取扱要領 (令和7年4月時点 消防庁より 様式変更)

## 第4号様式(その1)

	(災害	概况即報)						1	報告日	時	年		月	日	時		分
								100	都道府	果							
								#	8告者氏	名							
									報告日	_	年		月	日	時	,	分
消防厂	宁受信者	<b>毛名</b>					_ [		道府県市 (預防本資								
XX:	害名			(第	報)			#	8告者氏	名							
	発生場所						R	8生	日時		月		日		時		分
災害の概況																_	
		死 者		宣傳者		人			全期	Ę		楝	床上浸	水			楝
被害	人的 被害	うち 災害関連死者	)				住家 被害		半線	Ķ		楝	床下沒	水			楝
の状																	楝
兒	119番通報の件数																
	災害対象 置	を本部等の 状 況	(都道府	f県)			(1	市	订村)								
応急対策の状況	活動衛務	関 等 の 秋 深	その出動類	模、活動状	祝等をお	<b>つかる</b> 章	リコで	プク 記入	7一、消別と	(秘)	法第39条に3	\$-3<	応接領部	方本会	様につい	τ.	

- (注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く(原則として、覚知後30分以内) 分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)
- (注) 住家被害のうち、その程度が未確定のものについては、「未分類」の欄に計上すること。

第4号様式(その2)

第4号様式ーその2(被害状況即報)(令和7年4月時点 消防庁より 様式変更)

	(被争	(被害状况即報)	38																			
雅	都道府県					M			8		被害	×	u			- 49	粱	華				
		災害名						<b>美夫·爆設</b>	-	ba		4	X X	*	旅飲	주면				運送		
×	著名						E	38	*	pr		響	* *	童 童	38 W	种						
		额		-	W.	_		裁头·螺設	-	ba		4	# #	*	旅鞍	种			* 6	_		
*	化學學					*	Ш	器	*	ba.		€ 00	他の	公公典	旅飲	R TH			寂	×		
		~	Я		日 時現在)	9	*		×	W		4			8	바꾸			衰	鞋		
90	A 46 A					**	能		22	銀折		本公	施股	共施胶被害市町	町村敷	ķ mk			*	1		
Ĕ	9 4 4					rat	300		8	銀年			概	第 书	被	寄千円						
_	×		3	46	被害	**	<b>88</b>	¥ 6	6	銀年		÷	*	産 権	被害	种种			ž ž	<b>.</b>		
	×		种	~		-	[a]		E	揮车			権	第 卷	被害	軒						
$\prec$		うち以害精進死者	死者	~		-56	嬔		惩	銀座			*	) 第	被害	平円			×			
21	4 4	7 不明	躯	¥		146	2		541	銀座		8	盔	H	被	客布			推	e m		
等		黃	施	~			左	養皇	24	据字									<b>★</b>	in in	±	图体
	自行	100	遍	~		6	×	光		銀座									14	a dea .		
I	L		T	菱		es.	袋	98 排	#B	籔		犁							#	_		
	併		肾	性格		PC.	*		無	I.			ŵ	8	#	他和						
ŧ			_	~		==	育			(A)		崧	推	22	40	有 千円			119	沙里传	119番通報件数	华
i.	L		H	*		gai.	额			II.		88							l			
	卦		肾	技術		71	¥		K	II.		(神(										
9			_	~		11	7 12	カク様	黔	郷油		3 <b>m</b>										
ř.				菱		_						×										
	Ī	部	S	生作									5 36	JR 5863 A	M. 99 DO	A. 79 ESS	18~3a79~	SHES AND COSTS	X-182960	10 Miles	的主義 等のストに、その近畿 故義、所能は改革を教	A #626)
;			_	~		į.						놙	ii i									
ğ			Г	薏								46	£ EE:									
	₩,	蚁山	K	生命								家	\$ G									
+				~								j	題									
1			Г	***		g 4	×	数 勃		11年		Ę	最长									
	<del>K</del>	赵	×	生作		4	×	桑		~		8	×									
			_	¥			48		4	世		*	日報報	自衛験の災害所遣	MOM:				¥	その他		
黄色	*	養茶	4	*		8	30	盔	4	#		岌										
3条	*	00	40	黄		_	÷	00	400	世												
ı												₩1	被害	排光相	14.2	12.28	被害癖は省略することができるものとする	4.2				

※2 119聯通報の件数は、10件単位で、例えば約10件、30件、50件(50件を恒える場合は多数)と記入

- 64 -

資料3-1(3)被害状況判定基準

			れが刊度基準 <b>判 定 基 準</b>
被	<u> 害 区</u>	分	
人	死	者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの、または死体は確認できないが、
	,,,		死亡したことが確実なものとする。
的	行方不明	者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いのあるものとする。
	  重 傷	者	災害のため負傷し、医師の治療を受けまたは受ける必要のあるもののうち1月以
被	上 杨	73	上の治療を要する見込みの者とする。
	<b>赵</b>	者	災害のため負傷し、医師の治療を受けまたは受ける必要のあるもののうち1月未
害	軽傷	19	満で治療できる見込みの者とする。
	<i>1</i> +	家	現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを
	住	<b>*</b>	問わない。
			建造物の単位で1つの建築物をいう。
	14	ale t	主屋より延べ面積の小さい付属物が付着している場合(同一棟でなくとも同じ宅
	│棟 │	数	地内にあるもので非住家として計上するに至らない小さな物置、便所、風呂場、
			炊事場)同一棟とみなす。
住			生計を1つにしている実際の生活単位をいう。
Œ			例えば、寄宿舎、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので、共同生活を営
	世	帯	んでいる者については、 これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子夫婦で
			あっても生活が別であれば分けて扱うものとする。
家			住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒
			壊、流出、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通
			りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失若しくは流
の	全	壊	出した部分の床面積が、その住家の延床面積の70%以上に達した程度のもの、
			または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、
			その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。
被			住家が居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち住家の損壊が甚
	314	1-1-	だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には損壊部分
害	半	壊	がその住家の延べ床面積の20%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成
			要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が
			20%以上 50%未満のものとする。
	一部損	壊	全壊及び半壊にいたらない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のものと
			する。ただし、ガラスが数枚破損した程度の小さなものは除く。
	床上浸	水	住家の床より上に浸水したもの及び全壊、半壊には該当しないが土砂、竹木のた
	_		い積により一時的に居住することができないものとする。
	床下浸	水	床上浸水にいたらない程度に浸水したものとする。
非			住家以外の建築物をいうものとする。なお、官公署、学校、病院、公民館、神
住	非 住	家	社、仏閣等は非住家とする。ただし、これらの施設に、常時人が居住している場
-			合には、当該部分は住家とする。
家	公共建	物	例えば、役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用または公共の用に供する建物と
被	-	(KI	する。
	そ の	他	公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫棟の建物とする。
害	非 住 家 被	害	全壊または半壊の被害を受けたもののみ記入するものとする。

被	害 区 分	判 定 基 準											
田畑	田の流出・埋没	田の耕土が流出し、または砂利等のたい積のため耕作が不能になったものとする。											
o o	田の冠水	稲の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。											
被害	畑の流出・埋没 畑の冠水	田の例に準じて取り扱うものとする。											
	文 教 施 設	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、ろう学校、養護学校 及び幼稚園における教育の用に供する施設とする。											
	病 院	医療法第1条に規定する患者20人以上の収容施設を有する病院とする。											
	道路	道路法(昭和27年法律第180号)第2条第1項に規定する道路のうち橋梁を除いたものとする。											
	橋梁	道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。											
	河川	河川法(昭和39年法律第167号)が適用され、もしくは準用される河川もしく はその他の河川またはこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸水利、床止そ の他の施設もしくは沿岸を保全するために防衛することを必要とする河岸とす る。											
7	港湾	港湾法(昭和 25 年法律第 218 号)第 2 条第 5 項に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設、または港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。											
そ	砂防	砂防法(明治30年法律第29号)第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設または同法第3条の2の規定によって同法が準用される天然の護岸とする。											
Ø	公	都市公園法施行令第25条各号に掲げる施設(主務大臣の指定するもの(植栽・いけがき)を除く。)で都市公園法第2条第1項に規定する都市公園											
他	下 水 道	下水道法に規定する公共下水道、流域下水道、都市下水路											
	清掃施設	ごみ処理及びし尿処理施設とする。											
	崖崩れ	山及び崖崩れのうち、人家、道路等に影響を及ぼすものとする。											
の	鉄 道 不 通	汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害とする。											
	被害船舶	ろ、かいのみをもって運行する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能となったもの及び流失し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。											
被	電話	災害により通話不能となった電話の回線数とする。											
害	水道	上水道または簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における 戸数とする。											
	電気	災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。											
	ガ ス	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給 停止となった時点における戸数とする。											
	ブロック塀等	倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。											
	り 災 世 帯	災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなっ た生活を一にしている世帯とする。											
	り災者	り災世帯の構成員とする。											
	火 災 発 生	地震又は火山噴火の場合のみ報告するものとする。											
	公立文教施設	公立の文教施設とする。											
	農林水産業施設	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律(昭和25年法律第169号)による補助対象となる施設をいい、具体的には農地農業用施設、株業用施設、漁業施設及び共同利用施設とする。											

被	害 区 分	判 定 基 準
		公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法(昭和 26 年法律第 97 号)による国庫負
		担の対象となる施設をいい、具体的には河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施
	公共土木施設	設、地すべり防止施設、急傾斜崩壊防止施設、道路、港湾、漁港、水道、下水道
		及び公園とする。
そ	その他の公共施	公共文教施設、農林水産業施設、公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば、
g	設	庁官、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。
他	公共施設被害	公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他公共施設の被害を受け
	市町村	た市町村とする。
o O		農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害
被	農産被害	とする。
害	林 産 被 害	農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。
	畜 産 被 害	農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。
	~ * * * *	農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えばのり、漁具、漁船等の被害とす
	水産被害	る。
	商工被害	建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等とする。

# 火災・災害等即報要領(令和7年4月時点 消防庁より 様式変更)

報告日時

報

分

時

H

年

月

# 第1号様式 (火災)

													都)	道府	県								
													報告	者	充名								
														告日			年	月		H	B	寺	分
消	防戶	75	信	者日	氏名								都道(消	作用す 防本									
*	特	定	の事	做	を除く	٥							報告	者	氏名								
火	X		稚	80	1	建物	2	林野	3	車両	4	船	舶	5	航	空機	6	その	他				
出	火		場	所											-								
出			日	時			月	B	時	分		( \$	真圧	B	時)	(		月	B		時	分	)
			日時		(		月	B	時	分)			火			1		月	B		時	分	
火	元(	D §	幹態									事	業	所	名								
用				途								(fl	表名	皆氏	名)								
出	火		筒	所								出	火	原	因								
					死	<b>哲(性</b>	生別・台	手齡)		J	(												
死		傷		者								死	者の	生	じた								
76		100		18	負	篡者	重症			)		理			由								
							中等	庇		)													
							軽症			)	(												
ēdt	55n	n	概	100	構	告						建	<b>美面</b>	籄									m²
ARE	300	•,	10%	300	階	W						延	《面》	籄									m²
						全	焼	材	į )							建物	焼損	床面和	實				m²
焼	損	1	程	度	焼損		焼	柯	į    -	8+	楝	焼	損	ffi	積	建物	焼損	表面和	實				m²
-				-	棟数			材	Į.			-		2002		林	野焼	損面	實				ha
						ぼ	や	枝	()														
b	災	世	帯	数	_					t	世帯	_	象	状	況								
					消防本		署)						台				人						
消	防剂	舌!	助状	况	消防								台				人						
					その他	1 (消	防防災	{ <b>~</b> リ	コプク	7一等)			台・	機			人						
			枚																				
			状																				
災等	音 2	ल ) १	<b>窄本</b> 世状	即況																			
そ(	の他	赤	考事	項																			

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く(原則として、覚知後30分以内)分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

## 自衛隊災害派遣要請

文 書 番 号 年 月 日

宮崎県知事 殿

日向市長 即

# 自衛隊の災害派遣要請について(依頼)

自衛隊法第83条に基づき、下記のとおり自衛隊の派遣の要請をお願いします。

記

- 1 災害時の情況及び派遣を要請する事由
  - (1)情況
  - (2)事由
- 2 派遣を希望する期間

年 月 日() 時 分から撤収要請の時間まで

- 3 派遣を希望する区域及び活動内容
- (1) 派遣区域
  - ○○市(町、村)運動公園から○○○○臨時ヘリポートまで
- (2)活動内容 具体的内容
- 4 その他参考となるべき事項

(文書取扱 部 課)

# 自衛隊災害派遣要請

(撤収)

文 書 番 号

年 月 日

宮崎県知事 殿

日向市長

# 自衛隊災害派遣部隊の撤収要請について

年 月 日付(文書番号)により自衛隊の災害派遣の要請を依頼 しましたが、下記のとおり撤収要請をお願いいたします。

記

1. 撤収開始日時

2. 撤収の理由等

(文書取扱 部 課)

# 緊急通行車両確認申出書

別記様式第3 (第6条関係)

宮崎県	<b>県公安委</b> 員	id会 殿 緊急通行車両等確認申出書	年	月	日
		申出者 住所 氏名			
両にあっ					
活動	地域				
車両の	住所	( )	局		番
使用者	氏名又 は名称				
緊急	住所	( )	局		番
連絡先	氏名				
備	考				

(注)用紙は、日本産業規格A4とする。

### 標章及び証明書

## 様式-2 (標章)



### 備考

- 1 色彩は、記号を黄色、緑及び「緊急」の文字を赤色、「登録(車両)番号」、「有効期間」、「年」「月」及び「日」の文字を黒色、登録(車両)番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。
- 2 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。

# 様式-3 (証明書)

別記様式第5 (第6条の2関係)

第	<u>1.</u> 7	緊急通行車両確認証明書	年	月	目
		宮崎県公安委員会			
れている					
急輸送る両にあっ	用途(緊 を行う車 っては輸 又は品				
活動	地域				
車両の	住 所	( )	局		番
使用者	氏名又 は名称				
有 効	期限				
備	考				

(注)用紙は、日本産業規格A4とする。

日向市罹災証明書等交付要綱 様式第1号(第4条関係)

# 罹災証明申請書

		нт /	4 I HIJ I		
	住 所				
			電話番号		
	(現在の連絡先)				
申請者	住 所				
			電話番号		
	氏 名				
	氏名	続柄	生年月日	性別	個人番号
		世帯主	年 月 日		
			年 日 口		

	氏名	続柄	生年月日	性別	個人番号
		世帯主	年 月 日		
ht ((( )と 古 */ の			年 月 日		
被災住家*の 世帯構成員			年 月 日		
臣卫悟八人員			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		

罹災原因 年 月 日の による

被災住家<sup>\*</sup>の 所在地

- ※住家とは、現実に居住(世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。)のために使用している建物のこと。(被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家)
- ※被害認定調査を迅速に行うため、固定資産課税台帳等に記載された建物の所在・地番、床面積、構造、図面といった 情報を利用する場合があります。

住宅以外の 被害

自己判定調査 同意欄 (希望する場 合)

- 自己判定調査では、被害箇所を撮影した写真等による確認をもって調査に代える ため、被災住宅の写真等の添付が必要となります。(現地調査は行いません。)
  - 自己判定調査で交付できる罹災証明書は、住家の被害の程度が「準半壊に至らない (一部損壊)」に該当する場合のみとなります。
    - □上記の事項に同意の上、自己判定調査を希望します。

# 災害義援金品受領書

住所		
氏名	様	
(電話		
1. 金額		
2. 品名		
ただし		
12120		
上記のもの、確か	に受領いたしました。	

日向市長

年 月

日

# 市町村行政機能チェックリスト

<送付先>宮崎県危機管理課 (FAX0985 - 26 - 7304 TEL0985 - 26 - 7066)

※ 県はとりまとめ、総務省市町村課 (FAXO3 - 5253 - 5592 TELO3 - 5253 - 5516) へ送付

報告日時	年 月	日 時	分
市町村名	宮崎県	日向市	
	職名		
ten et de	氏名		
報告者	※県等から派遣された	 者が記入す	る場合
	(派遣元		)
		はい	いいえ
	)		
<b>共給)(以下「</b>	「業務等」という) の		
スリリースの	定例化等)		
		はい	いいえ
るか			
	3中約 名参集))		
	B中約 名参集))		
	呂中約 名参集))		
	呂中約 名参集))		
	召中約 名参集))		
	召中約 名参集))		
	召中約 名参集))		
職員約  名			
職員約  名	名中約 名参集)) 施できないような損	はい	いいえ
部員約 名		はい	いいえ
職員約 名 : 部業務を実 : いような損壊	施できないような損		
職員約 名 : 部業務を実 : いような損壊	施できないような損が生じていないか		
職員約 名 : 部業務を実 : 小ような損壊 Dデータに支	施できないような損が生じていないか		
職員約 名 : 部業務を実 : 小ような損壊 Dデータに支	施できないような損が生じていないか		
	市町村名 報告者	市町村名 宮崎県 職名 氏名 ※県等から派遣された	市町村名 宮崎県 日向市 職名 氏名 ※県等から派遣された者が記入す (派遣元 はい □ □ ) □ □ は給)(以下「業務等」という)の □ □ スリリースの定例化等) □

・ 震度 6 弱以上の地震が発生した場合に送付するもの(令和7年 宮崎県防災計画より)

<sup>※</sup> 第一報については、原則として、総務省消防庁へ「災害概況報」提出後、可能な限り早く(原則として発災後12時間以内)、分かる範囲で記載し報告すること。

### 災害危険箇所統括表

### 災害危険箇所表

					İ	砂災	害警戒	区域						土砂	災害物	寺別警	戒区域	Ì					
管轄	地域	河川	抽すべり	急	傾斜均	他の崩	壊		土石	石流		サナック	急	傾斜均	也の崩れ	壊		土石	5流		溜池	海岸	合計
			型タヘリ	Ι	II	III	計	Ι	II	III	計	地すべり	Ι	II	${\rm I\hspace{1em}I}$	計	I	II	III	計			
口户十十	日向域	25	1	140	156	3	299	59	40	14	113	0	118	147	3	268	29	28	13	70	7	5	463
日向土木	東郷域	27	3	82	194	0	276	35	63	0	98	0	79	192	0	271	26	57	0	83	1	0	452
日向	市	52	4	222	350	3	575	94	103	14	211	0	197	339	3	539	55	85	13	153	8	5	915

「I」:人家5戸以上等に被害を及ぼす恐れのある土石流又は急傾斜地の崩壊

「Ⅱ」:人家1~4戸以上等に被害を及ぼす恐れのある土石流又は急傾斜地の崩壊

「Ⅲ」:人家はないが今後新規の住宅立地等が見込まれる箇所(土石流又は急傾斜地の崩壊)

	延長 (m)
	左岸 右岸
( <b>A</b> )	位置
所一覧表	河川名
水防箇	水系名
重要	番号

番号	水系名	河川名	位置	左 右 岸	说 (m)	理由	予想される事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
П	耳川	川宜	日向市大字幸脇996 番地先	左岸	009	計画高水位が現況堤防高を超 えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地、工場	H17 • R4	幸脇地区
2	耳川	川囯	日向市東郷町山陰 乙(福瀬大橋)	I		河川横断工作物の桁下高等が 計画高水位以下	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17 • R4	福瀬大橋
3	耳川	川囯	日向市東郷町山陰 丙569番地先	左岸	300	計画高水位が現況堤防高を超 えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地、国道	H17 • R4	切瀕地区
4	耳川	川囯	日向市東郷町山陰 辛12-1番地先	左岸	1,000	計画高水位が現況堤防高を超 えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地、国道	H17 • R4	鶴野内地区
2	耳川	川宜	日向市東郷町迫野 内1584番地先	左岸	1, 100	計画高水位が現況堤防高を超 えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17 • R4	鹿瀬地区
9	川 囯	川囯	日向市東郷町迫野 内1189番地先	左岸	300	計画高水位が現況堤防高を超 えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・農地	H17 • R4	河原地区
2	11 11	迫野内川	日向市東郷町迫野 内3069番地先	右岸	450	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所であり、 過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地・農地	H17 • R4	迫野内地区
8	耳耳	椎谷川	日向市東郷町山陰 己1266番地先	左岸	009	計画高水位の設定がないが被 害が予想される箇所であり、 過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地・農地	H17 • R4	福士地区
6	塩見川	奥野川	日向市大字 塩見4666番地先	声	200	計画高水位が現況堤防高を超 えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	塩見地区
10	塩見川	奥野川	日向市大字 塩見8590番地先	左岸	800	計画高水位が現況堤防高を超 えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地、市道	H28	塩見地区
11	小丸川	小丸川	日向市東郷町下 三ヶ1765番地先	右岸	200	計画高水位が現況堤防高を超 えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17 • R4	児洗地区
12	小丸川	小丸川	日向市東郷町下 三ヶ1765番地先	左岸	150	計画高水位が現況堤防高を超 えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・国道	H17 • R4	児洗地区
13	小九川	小丸川	日向市東郷町下 三ヶ1326番地先	上 中 二	300	計画高水位が現況堤防高を超 えている	水があふれる	積み土のう工	任宅施	H17	越表地区

(B)
霓表
別一
防窗
重要水

1											
海市	·	河川名	位置	女 在 崇 崇	延長 (m)	理由	予想される事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1		月川	日向市美々津町 3119番地先	右岸	300	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地、工場	H17 • R4	立縫地区
2	直	川直	日向市大字幸脇 1314番地先	左岸	200	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地、県道	H17	飯谷下流
3	川直	山耳	日向市美々津町 4967番地先	右岸	009	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17 • R4	田代ヶ原
4	川直	旧直	日向市大字幸脇 2174番地先	左岸	200	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17 • R4	鳥川地区
2	川直	川直	日向市東郷町山陰 乙2656番地先	右岸	1,200	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	広瀬地区
9	直	耳川	日向市東郷町山陰 乙2132番地先	左岸	1,300	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17 • R4	福瀬地区
2		国川	日向市東郷町山陰 乙978番地先	左岸	750	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地·国道	H17 • R4	中野原地区
$\infty$		耳川	日向市東郷町山陰 丙 (東郷橋)	I	l	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	国道、住宅地		東郷橋
6	直	田口川	日向市東郷町山陰 乙257番地1地先	右岸	200	計画高水位の設定がないが被 害が予想される箇所	水があふれる	積み土のう工	<b>市道、畜舎</b>	H17 • R4	出口地区
10	川直	間溝川	日向市東郷町山陰 乙415番地2地先	左岸	450	計画高水位の設定がないが被 害が予想される箇所	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17 • R4	出口地区
11	直		日向市東郷町山陰 丁229番地先	右岸	250	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	井尻地区
12	耳川		日向市東郷町山陰 丁282番地先	右岸	200	計画余裕高不足	水があふれる。	積み土のう工	住宅地		井尻地区
13		坪谷川	日向市東郷町坪谷 443番地先	左岸	400	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地、郵便局		坪谷地区

日向市東郷町山陰 右岸 己310番地3先	計画高水位の設定がないが被 きが予想される箇所	きがないが被 箇所	水があふれる。	積み上のう工	住宅地、市道	田野地区
左岸	300 書が予想される箇所	よいが被	水があふれる	積み上のう工	住宅地、市道	迫野内地区
左岸	600 計画余裕高不足		水があふれる	積み上のう工	住宅地	新生町
左岸	100 計画余裕高不足		水があふれる	積み上のう工	住宅地	富高地区
右岸 2	250 計画余裕高不足		水があふれる 積み土のう工		住宅地	富高地区
4	900 計画余裕高不足		水があふれる	積み土のう工	住宅地	本谷地区
右岸 15	計画高水位の設定がないが被  150  害が予想される箇所	といが被	水があふれる	積み土のう工	住宅地	西川内地区
右岸 600	) 計画余裕高不足	17	水があふれる。	積み上のう工	任宅地	庄手地区
上 550	) 計画余裕高不足	17	水があふれる。	積み上のう工	任宅地	庄手地区
左岸 100	計画高水位の設定がないが被   害が予想される箇所	といが被	水があふれる 積み土のう工		市道、住宅地	庄手地区
右岸 20	200 計画高水位の設定がないが被 事が予想される箇所	定がないが被 箇所	水があふれる	積み土のう工	住宅地	駅通地区
左岸 3(	300 計画高水位の設定がないが被 事が予想される箇所		水があふれる	積み上のう工	住宅地	駅通地区
重 2	500 計画余裕高不足		水があふれる	積み上のう工	住宅地	宮ノ下地区

(神
烘
(硬
表
    -
占
防簡
长
豳

۱ ا		,,,									
海市		河川名	中心	44 年 崇	湖 (m)	理由	予想される事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	華
1		川囯	日向市大字幸脇 1603番地先	左岸	009	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17 • R4	飯谷地区
2	耳川	川囯	日向市美々津町 5116番地先	右岸	200	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	R4	H22年度完成 (余瀬地区)
3	耳川	田口川	日向市東郷町山陰 乙213番地先	車	1,200	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地・国道	R4	H21年度完成 (出口地区)
4		自高川	日向市大字富高783 番地先	右岸	1,000	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	広見地区
2	赤岩川	赤岩川	日向市大字平岩 7151番地先	左岸	100	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地		木原地区
9	耳川	川囯	日向市東郷町山陰 丙905番地先	左岸	300	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地・国道	R4	大谷地区
7		直川	日向市東郷町山陰 丙1422番地先	左岸	1,200	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地・国道	R4	小野田地区
8	耳川	直川	日向市東郷町山陰 辛13番地先	左岸	480	新堤防、陸閘	水があふれる	積み土のう工	住宅地・国道	R4	鶴野内地区
6	耳川	耳川	日向市東郷町山陰 辛13番地先	左岸	480	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地・国道	R4	鶴野内地区
10	耳川	坪谷川	日向市東郷町山陰 丁1558番地先	左岸	880	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	R4	羽坂地区
11	耳	耳川	日向市大字幸脇996 番地先	左岸		陸閘	水があふれる	積み土のう工	住宅地、工場	R4	幸脇地区
12	耳川	耳川	日向市大字幸脇996 番地先	左岸		陸閘	水があふれる	積み土のう工	住宅地、工場	R4	幸脇地区
13	川	川	日向市大字美々津 町3119番地先	右岸		陸閘	水があふれる	積み土のう工	住宅地、工場	R4	立縫地区

٠	$\dot{}$
	ヾ
	Ь
:	£
	<i>د</i>

	1	危険箇所番号	卟		部分に	片 字	所在地	土砂災害警戒区域(イエロー・バー・ン)	土砂災害特別警戒区域(1 ビゾーン)	(ベーバーリング)	士砂災害特別警戒区域
危険箇所ベース	新規	統合・消滅・ 管轄外	地滑り区域名	全体	可 5 在	HT T	()量・村)	(1エローノーノ) 指定年月日	(アンドノーノ) 指定年月日	(1 エロー / 一 / ) 告示番号	(アンドノー/) 告示番号
日向市											
			А	А							#
			В	В							兼
30-01			O	O	番鴫	日向市	日向市	R2.11.30	無	第942号	兼
			Q	D							#
			Е	Е							兼
東郷町			分割増								
			А	А							#
32-01			В	В	老		中無門	R2 11.30	用	ま642号	無
1			0	0		Ī				1	無
			Q								兼
32-02				А	伸/原	日向市	東郷町	R3.3.29	無	第249号	兼
32-04				Α	久居原	日向市	東郷町	R3.3.29	<b>#</b>	第249号	無

3. 急傾斜地の崩壊 日向市

	危險	危険箇所番号	箇所名	所在地	所在地 (町・村)	土砂災害警戒区域 (イエローゾーン) 指定年月日	土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) 指定年月日	土砂災害警戒区域 (イエローゾーン) 告示番号	土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) 告示番号
I	1	1114	梶木	日向市		H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号
I	1	1115	庄手	日向市		H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号
I	1	1115-新①	庄手-新①	日向市		H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号
I	1	1116	小庄手	日向市		H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号
I	1	1117	西草場	日向市		H27.3.5	H27.3.5	第163号	第164号
		1119–1	西谷-1			H27.11.9	H27.11.9		第678号
н	-	1119–2	西谷-2	日向市		H27.11.9	H27.11.9	第677号	第678号
		1119–3	西谷-3			H27.11.9	H27.11.9		第678号
Ι	-	1119-新①	西谷-新①	日向市		H27.11.9	H27.11.9	第677号	第678号
Ι	1	1119-新②	西谷-新②	日向市		H27.11.9	無	第677号	無
Ι	1	1120	本谷①	日向市		H28.3.22	H28.3.22	第203号	第204号
Ι	1	1120-新①	本谷①-新①	日向市		H28.3.22	H28.3.22	第203号	第204号
Ι	1	1120-新②	本谷①-新②	日向市		H28.3.22	H28.3.22	第203号	第204号
I	1	1122	本谷③	日向市		H28.3.22	H28.3.22	第203号	第204号
Ι	1	1122-新①	本谷③-新①	日向市		H28.3.22	H28.3.22	第203号	第204号
Ι	1	1123	西川内	日向市		H27.11.9	H27.11.9	第677号	第678号
Ι	1	1123-新①	西川内-新①	日向市		H27.11.9	H27.11.9	第677号	第678号
Ι	1	1124	岩亭	日向市		H24.7.17	H24.7.17	第517号	第518号
I	1	1125	池の田	日向市		H24.7.17	H24.7.17	第517号	第518号
1	-	1126-1	中山崎-1	_ 中		H29.3.13	無	第107日	無
7	-	1126–2	中山崎-2			H29.3.13	H29.3.13	来10/万	第190号
-	-	1127-1	石櫃-1	1		H24.7.17	H24.7.17	2000年	第518号
1	-	1127–2	石櫃-2			H24.7.17	H24.7.17	<b>知317万</b>	第518号
I	1	1127—新①	石櫃-新①	日向市		H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号
I	1	1128	永田①	日向市		H23.3.31	H23.3.31	第226号	第231号
1	-	1129–1	永田②-1	- - -		H23.3.31	H23.3.31	日から鉄	第231号
-	-	1129–2	永田②-2	<u>-</u> 		H23.3.31	H23.3.31	ር 077ኛ	第231号
I	1	1130	添谷	日向市		H23.3.31	H23.3.31	第226号	第231号

第569号	第569号	第569号	第569号	第569号	兼	兼	第254号	第572号	第151号	第151号	第151号	第151号	無	第151号	第569号	第569号	第569号	第190号	第574号	第518号	無	第518号	第204号	第204号	第678号	第678号	無	第351号	第231号	第351号
第568号	第568号	日 093無	<b>第308</b> 5	第568号	第571号	第571号	第249号	第571号	第150号	第150年	五001年		第150号		第568号	第568号	第568号	第187号	第573号		第517号		第203号	第203号		第677号		第349号	第226号	第349号
H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	兼	兼	R3.3.29	H22.8.30	H25.3.11	H25.3.11	H25.3.11	H25.3.11	兼	H25.3.11	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.3.13	R1.12.9	H24.7.17	兼	H24.7.17	H28.3.22	H28.3.22	H27.11.9	H27.11.9	兼	H30.3.1	H23.3.31	H30.3.1
H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H22.8.30	H22.8.30	R3.3.29	H22.8.30	H25.3.11	H25.3.11	H25.3.11	H25.3.11	H25.3.11	H25.3.11	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.3.13	R1.12.9	H24.7.17	H24.7.17	H24.7.17	H28.3.22	H28.3.22	H27.11.9	H27.11.9	H27.11.9	H30.3.1	H23.3.31	H30.3.1
日向市	日向市			日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市				日向市		日向市	日向市	日向市	日向市	日向市		日向市		日向市	日向市		日向市		日向市	日向市	日向市
畑浦①	畑浦①-新①	畑浦③-1	畑浦③-2	畑浦③-新①	宮ノ上	伊勢	八幡	八坂	清正	平野①-1	4世子(1)-2	平野②-1	4年(2)-2	平野②-3	櫛の山	櫛の山-新①	櫛の山-新②	平尾①	平尾②	中の別府-1	中の別府-2	中の別府-3	鵜毛	鵜毛-新①	遠見—-1	遠見—-2	遠見—-3	飯谷	石並	美々津
1131	1131—新①	1132-1	1132-2	1132-新①	1133	1134	1135	1136	1138	1139-1	1139-2	1140-1	1140-2	1140-3	1141	1141-新①	1141-新②	1143	1144	1145-1	1145-2	1145-3	1146	1146-新①	1147-1	1147-2	1147–3	1148	1149	1150
-	1	-	-	1	1	1	1	1	1	-	-		<u> </u>		1	1	1	1	1		-		1	1		_		1	1	-
Ι	ı	-	<b>-</b>	Ι	Ι	Ι	Ι	Ι	Ι	_	-1		н		Ι	Ι	Ι	Ι	Ι		Н		Ι	Ι		Н		I	Ι	н

第351号	第351号	第351号	無	第351号	無	第569号	第678号	第678号	第678号	第254号	無	第569号	第354号	第569号	第569号	第569号	第569号			無						第231号	第231号	第231号	第351号
第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第571号	第568号		第677号		第249号	第226号	第568号	第353号	胡	第300万 第300万	第568号	第568号	第353号	第353号	第353号	日でごで料	<b>売303万</b>	第353号	第353号	第353号	第226号	日 300 街	为7770 万	第349号
H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	無	H30.3.1	無	H29.10.12	H27.11.9	H27.11.9	H27.11.9	R3.3.29	無	H29.10.12	H26.5.29	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12			<b>#</b>						H23.3.31	H23.3.31	H23.3.31	H30.3.1
H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H22.8.30	H29.10.12	H27.11.9	H27.11.9	H27.11.9	R3.3.29	H23.3.31	H29.10.12	H26.5.29	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H26.5.29	H26.5.29	H26.5.29	H26.5.29	H26.5.29	H26.5.29	H26.5.29	H26.5.29	H23.3.31	H23.3.31	H23.3.31	H30.3.1
日向市	日向市	日向市	- H		日向市	日向市		日向市		日向市	日向市	日向市	日向市	-H		日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	<del> </del>		日向市	日向市	日向市	日向市	- H		日向市
鳥川-新①	鳥川-新②	鳥川-新③	美々津②-1	美々津②-2	地蔵2	梶木-1	西川内-1-1	西川内-1-2	西川内-1-3	西川内-2	天神森	小庄手-1	大王町-1	梶木-2-1	梶木-2-2	梶木-3	梶木-3-新①	大王町-2	大王町-2-新①	大王町-2-新②	大王町-3-1	大王町-3-2	大王町-3-新①	大王町-4	大王町-4-新①	永田③	永田(4)-1	永田④-2	秋留
1225-新①	1225-新②	1225-新③	2123-1	2123-2	2124	3407	3408-1	3408-2	3408-3	3409	3410	3411	3412	3413-1	3413-2	3414	3414-新①	3415	3415-新①	3415-新②	3416-1	3416-2	3416-新①	3417	3417-新①	3418	3419-1	3419-2	3420
1	-	1	,	-	1	1		<u> </u>		1	1	1	1	,	-	1	1	1	1	1	,	-	1	1	1	1	Ţ	-	-
Ι	I	Ι	١	<b>→</b>	Ι	Ι		н		Ι	Ι	Ι	Ι	۰	<b>-</b>	Ι	Ι	Ι	Ι	Ι	1	<b>-</b>	I	Ι	Ι	Ι	1	7	Ι

第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第351号	第204号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第569号	第569号	第569号	第569号	第354号	第569号	第569号	第354号	第354号	第678号		第569号	第569号	第569号						
第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第349号	第203号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第568号	第568号	第568号	第568号	第353号	年60日	来2000年	第353号	第353号	第677号	第353号	第568号	第568号	第568号						
R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	H30.3.1	H28.3.22	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H26.5.29	H29.10.12	H29.10.12	H26.5.29	H26.5.29	H27.11.9		H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12						
R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	H30.3.1	H28.3.22	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H26.5.29	H29.10.12	H29.10.12	H26.5.29	H26.5.29	H27.11.9	H26.5.29	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12						
日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	口 计		日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市
秋留-新①	秋留-新②	秋留-新③	秋留-新④	秋留-新⑤	日の平-1	鵜毛1	鵜毛-1-新①	鵜毛-1-新②	鵜毛-1-新③	鵜毛-1-新④	鵜毛-1-新⑤	鵜毛-1-新⑥	別府	桐の陣-1	遠見-1	遠見-2	百町原	亀崎東-1	亀崎東-1-新①	小庄手-2	小庄手-2-新①	大王町-5	梶木-4-1	梶木-4-2	西草場-1	西草場-3	花ヶ丘	大王町-6	亀崎東-2	畑浦②	畑浦母-新①
3420-新①	3420-新②	3420-新③	3420-新④	3420-新⑤	3421	3422	3422-新①	3422-新②	3422-新③	3422-新④	3422-新⑤	3422-新⑥	3423	3424	3425	3426	3427	3428	3428-新①	3429	3429-新①	3430	3431-1	3431–2	3432	3434	3435	3436	3437	3438	3439-新①
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	,	-	1	1	1	1	1	1	-
I	I	I	Ι	I	Ι	Ι	Ι	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	Ι	I	Ι	۰	1	Ι	I	Ι	I	I	Ι	Ι

第190号	第566号	第566号	第678号	第351号	第518号	第518号	第518号	第151号				第569号	第204号	第231号	第231号	兼	第231号	第231号	第231号	第351号	第351号	第351号	第569号	第569号							
第187号	第564号	第564号	第677号	第349号	第517号	第517号	第517号	第150号		第150号		班450日	第1305年	第150日	来1505年	第353号	第353号	第353号	第568号	第203号	第226号	第226号	第571号	第226号	第226号	第226号	第349号	第349号	第349号	第568号	第568号
H29.3.13	H28.8.29	H28.8.29	H27.11.9	H30.3.1	H24.7.17	H24.7.17	H24.7.17	H25.3.11				H29.10.12	H28.3.22	H23.3.31	H23.3.31	無	H23.3.31	H23.3.31	H23.3.31	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H29.10.12	H29.10.12							
H29.3.13	H28.8.29	H28.8.29	H27.11.9	H30.3.1	H24.7.17	H24.7.17	H24.7.17	H25.3.11	H26.5.29	H26.5.29	H26.5.29	H29.10.12	H28.3.22	H23.3.31	H23.3.31	H22.8.30	H23.3.31	H23.3.31	H23.3.31	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H29.10.12	H29.10.12							
日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市		日向市		# 10		1		日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市
岩崎1	比良1	比良1-新①	草場	桐の陣-2	千東口	千東口-新①	千東口-新②	不動寺①	不動寺(2)-1	不動寺(2)-2	不動寺(2)-3	不動寺③-1	不動寺③-2	不動寺(4)-1	不動寺(4)-2	大王町-7	大王町-7-新①	大王町-7-新②	八畝割	本谷②	添谷一新①	添谷一新②	地蔵	天神森一新①	天神森一新②	永田④—新①	日の平-2	日の平-2-新①	余瀬-1	小庄手-3	小庄手-3-新①
3440	3441	3441-新①	3442	3443	3444	3444-新①	3444-新②	0051	0052-1	0052-2	0052-3	0053-1	0053-2	0232-1	0232-2	0233	0233-新①	0233-新②	1113	1121	1130一新①	1130一新②	1137	3410一新①	3410一新②	3419一新①	6355	6355-新①	6356	6357	6357-新①
1	1	1	1	1	1	1	-	2		2			7	,	7	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-
Ι	Ι	I	Ι	Ι	Н	Н	Н	Ι		Н		۰	-	-	-	Ι	Н	Ι	Π	п	Π	Ħ	П	Ħ	п	П	Π	п	П	Ħ	Π

第569号	第569号	第569号	第569号	第569号	第569号	第569号	第569号	第569号	第569号	第354号	第569号	第569号	第354号	第354号	第354号	第354号	第354号	第354号	第569号	兼	第569号	第569号	第569号	第569号	第569号	第569号	第505号	第505号	第505号	第505号
第568号	第568号	部 693 報	来2006万	和	来2000年	第568号	第568号	第568号	第568号	第353号	二 858年	另300万		第353号			第353号			第568号		第568号	第568号	第568号	第568号	第568号	第504号	第504号	第504号	第504号
H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H26.5.29	H29.10.12	H29.10.12	H26.5.29	H26.5.29	H26.5.29	H26.5.29	H26.5.29	H26.5.29	H29.10.12	無	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28
H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H26.5.29	H29.10.12	H29.10.12	H26.5.29	H26.5.29	H26.5.29	H26.5.29	H26.5.29	H26.5.29	H29.10.12	H29.10.12	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28						
日向市	日向市			- - - - -		日向市	日向市	日向市	日向市	日向市				日向市			日向市			日向市		日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市
小庄手-4	小庄手-4-新①	長谷-1-1	長谷-1-2	長谷-2-1	長谷-2-2	是谷-3	猛歂	<b>梶木-</b> 5	梶木-6	大王町-8	梶木-7-1	梶木-7-2	大王谷-2-1	大王谷-2-2	大王谷-2-3	大王谷-3-1	大王谷-3-2	大王谷-3-3	梶木-9-1	梶木-9-2	梶木-9-3	梶木-9-新①	梶木-9-新②	神ノ迫	(1)   単一東/虯	梶木-10	6-内川妞	小原-新①	西川内-4-新①	西川内-4-新②
6358	6358-新①	6360-1	6360-2	6361-1	6361-2	6362	6363	6364	6365	6366	6368-1	6368-2	6369-1	6369-2	6369-3	6370-1	6370-2	6370-3	6372-1	6372-2	6372-3	6372-新①	6372-新②	6373	6373-新①	6374	6375	6375-新①	6376-新①	6376-新②
-	1		_	,	-	1	1	1	1	1		-		-			_			-		1	1	1	1	1	1	-	1	-
п	п	F	╡	Þ	╡	п	п	п	П	п	Þ	=		н			Ħ			н		п	п	п	п	п	п	п	п	н

第505号	第505号	第505号	第505号	第505号	第505号	第204号	第190号	第190号	第204号	第204号	第204号	第204号	第354号	第354号	第354号	第678号	第569号	第569号	第569号	第505号	第505号	第505号	第505号	第190号	第190号	第190号	第190号	第190号	第566号	第566号	第566号
第504号	第504号	第504号	第504号	第504号	第504号	第203号	第187号	第187号	第203号	第203号	第203号	第203号	第353号	第353号	第353号	第677号	第568号	第568号	第568号	第504号	第504号	第504号	第504号	第187号	第187号	第187号	第187号	第187号	第564号	第564号	第564号
H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	H28.3.22	H29.3.13	H29.3.13	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H26.5.29	H26.5.29	H26.5.29	H27.11.9	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	H29.3.13	H29.3.13	H29.3.13	H29.3.13	H29.3.13	H28.8.29	H28.8.29	H28.8.29
H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	H28.3.22	H29.3.13	H29.3.13	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H26.5.29	H26.5.29	H26.5.29	H27.11.9	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	H29.3.13	H29.3.13	H29.3.13	H29.3.13	H29.3.13	H28.8.29	H28.8.29	H28.8.29
1	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	7	ī	ī	ב	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	7	<u> </u>	1	ī	<u> </u>	1	1	1	1	1	1	<u> </u>	<u> </u>		1	ַ	<u> </u>	<u> </u>	7	
日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市
西川内6	西川内-7	西川内-8	西川内9	西川内-9-新①	西川内-12	90000000000000000000000000000000000000	本谷⑥-新①	本谷⑥-新②	本谷⑦	本谷⑨	本谷⑪	本谷⑪-新①	西草場-4	<i>L</i> −씱草찦	8-鮥幸찦	後無田	⑤ 単 脚	畑浦⑤-新①	计二	中村-1	中村-2	中村-2-新①	中村-2-新②	新財市	新財市-新①	多	新財市-新③	広見	上山	山下-新①	山下-新②
6378	6379	6380	6381	6381-新①	6384	6385	6385-新①	6385-新②	6386	6388	6390	6390-新①	6391	6394	6395	6396	6397	6397-新①	6398	6388	6400	6400-新①	6400-新②	6402	6402-新①	6402-新②	6402-新③	6403	6407	6407-新①	6407-新②
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1	1	1	1	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-
п	п	п	п	п	п	Π	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	Π	Π	Π	п	п	Π	п

| 第569号     | 第569号     | 第151号    | 第231号    | 第231号    | 第231号    | 第231号    | 第566号    | 第569号     |          |          |          |          |          | 第411号    | 第190号    | 第204号    | 第204号    | 第204号    | 第204号    | 第566号    | 第566号    | 第566号    | 第351号   |
|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|
| 相         | 来2005年    | 第150号    | 第226号    | 第226号    | 第226号    | 第226号    | 第564号    | 第568号     | 第353号    | 第353号    | 第250日    | 来535万    | 第353号    | 第410号    | 第187号    | 第203号    | 第203号    | 第203号    | 第203号    | 第564号    | 第564号    | 第564号    | 第349号   |
| H29.10.12 | H29.10.12 | H25.3.11 | H23.3.31 | H23.3.31 | H23.3.31 | H23.3.31 | H28.8.29 | H29.10.12 |          |          |          |          |          | H30.3.26 | H29.3.13 | H28.3.22 | H28.3.22 | H28.3.22 | H28.3.22 | H28.8.29 | H28.8.29 | H28.8.29 | H30.3.1 |
| H29.10.12 | H29.10.12 | H25.3.11 | H23.3.31 | H23.3.31 | H23.3.31 | H23.3.31 | H28.8.29 | H29.10.12 | H26.5.29 | H26.5.29 | H26.5.29 | H26.5.29 | H26.5.29 | H30.3.26 | H29.3.13 | H28.3.22 | H28.3.22 | H28.3.22 | H28.3.22 | H28.8.29 | H28.8.29 | H28.8.29 | H30.3.1 |
| #<br>10   |           | 日向市       | 日向市       | 日向市       | 日向市       | 日向市       | 日向市       | 日向市       | 日向市      | 日向市      | 1<br>1   |          | 日向市      
浜町-1	浜町-2	高々谷	永田⑥	永田⑦	永田⑧	永田⑩	権現原1-新①	山/田-1	山/田-2	山/田-3	山/田-4	山/田-5	山ノ田-5-新①	9-田/川	中野-1	4-14-15	中野-3-1	中野-3-2	4-猛中	赤岩	屠-2	鵜毛-2	鵜毛-2-新①	鵜毛-2-新②	鵜毛-3	中ノ別府1	中ノ別府2	中ノ別府3	中ノ別府-4
6408-1	6408-2	6409	6411	6412	6413	6415	6418-新①	6419	6420	6421	6422	6423	6423-新①	6424	6425	6426	6427-1	6427-2	6428	6432	6434	6435	6435-新①	6435-新②	6436	6438	6439	6440	6441
-	-	1	1	1	1	1	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
Þ	╡	Π	Π	Π	Π	Π	Π	Π	Π	п	п	Π	Π	Π	Π	Π	ш	<b></b>	Π	п	Π	п	п	Π	Π	Π	Π	Π	п

第190号	第190号	第505号	第505号	第505号	第505号	第351号	第518号	兼	第518号	第518号	第518号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	無
第187号	第187号	第504号	第504号	第504号	第504号	第349号	年517日	<b>ポ31/</b> 5	年517日	第31 <i>1</i> 万	第517号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	**************************************	果349万	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号
H29.3.13	H29.3.13	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	H30.3.1	H24.7.17	<b></b>	H24.7.17	H24.7.17	H24.7.17	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	無
H29.3.13	H29.3.13	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	H30.3.1	H24.7.17	H24.7.17	H24.7.17	H24.7.17	H24.7.17	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1
日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	中向日	日向市	- - - - -		# 10		日向市	日向市	日向市	日向市	中向日	中向日	- - - -		日向市	日向市	中向日	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市
1-	7-!!!!	本村	平尾⑤	平尾③	伊当士	本宮-新①	中ノ別府-5-1	中ノ別府-5-2	- 1-9-単個/中	7-9-単昭/中	多录字	1半條	①	籾木-2	1	5—"五元"	坂元-3-1	坂元-3-2	東境川-1	巾伞	1-道/田	田ノ原-2	田ノ原-2-新①	田ノ原-3	田/原-5	田ノ原-5-新①	1-道/田	4.瀬-2	<b>① 第-2-</b>	8-) 進	余瀬-4
6442	6443	6444	6445	6446	6447	6447-新①	6448-1	6448-2	6449-1	6449-2	6450	6451	6451-新①	6452	6453	6454	6456-1	6456-2	6457	6459	6460	6461	6461-新①	6462	6464	6464-新①	6466	6467	6467-新①	6468	6469
I 1	I 1	I 1	П 1	П 1	1 П	1 1	-	- -	, E	-	1 П	1 П	1 п	П 1	1 П	1 П	,	- =	I 1	1 П	1 П	П 1	П 1	П 1	П 1	П 1	П 1	1 П	1 п	1 П	I 1

6471		飯谷-2	日向市	H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
6472		飯谷-3	日向市	H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
6473		桐の陣-3	日向市	H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
6475		徒渡	中向日	H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
6475-新①		徒渡-新①	日向市	H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
6476		桐の陣2	日向市	H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
6477		神の陣-6	日向市	H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
6477-新①		桐の陣-6-新①	日向市	H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
6478		遠見-3	日向市	H27.11.9	H27.11.9	第677号	第678号
6478一新①		遠見-3-新①	日向市	H27.11.9	H27.11.9	第677号	第678号
6478—新②		遠見-3-新②	日向市	H27.11.9	H27.11.9	第677号	第678号
6419		松/木-1	日向市	H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
6485		宮ノ下-2	日向市	H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
0388		大庄手-9	日向市	H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号
0392		梶木-13	日向市	H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号
0395		川ノ田-8	日向市	H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号
9680		6-田/川	日向市	H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号
0397		本谷①	日向市	H28.3.22	H28.3.22	第203号	第204号
9590-新①	1)	山口-新①	日向市	H29.3.13	H29.3.13	第187号	第190号
9590-新②	2	山口-新②	日向市	H29.3.13	H29.3.13	第187号	第190号
9593		心無思	日向市	H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号

_
臣
Ħ
*

	危险	危険箇所番号	箇所名	所在地	所在地 (町・村)	土砂災害警戒区域 (イエローゾーン) 指定年月日	土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) 指定年月日	土砂災害警戒区域 (イエローゾーン) 告示番号	土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) 告示番号
,	,	1197–1	冲之水流1		山田	H30.3.1	H30.3.1	10000	第351号
7	_	1197–2	沖之水流-2		果鄉町	H30.3.1	H30.3.1	<b>寿349</b> 芍	第351号
I	1	1198	東地内	日向市	東郷町	R1.12.9	R1.12.9	第573号	第574号
I	1	1198-新①	東地内-新①	日向市	東郷町	R1.12.9	R1.12.9	第573号	第574号
I	1	1199	又江野	中向日	東郷町	H25.3.11	H25.3.11	第150号	第151号
I	1	1200	田猛小	日向市	東郷町	H25.3.11	H25.3.11	第150号	第151号
1	-	1201-1	本村-1	# <sup>[]</sup>	地心学	H24.7.17	H24.7.17	百七十3年	第518号
Т	-	1201–2	本村-2		米約町	H24.7.17	H24.7.17	来5175	第518号
		1202-1	八重原-1			H27.11.9	H27.11.9		第678号
۰	,	1202-2	八重原-2	H -0	古明年	H27.11.9	H27.11.9	日	第678号
<b>-</b>	-	1202-3	八重原-3		光彩型	H27.11.9	H27.11.9	光0//万	第678号
		1202-4	八重原-4			H27.11.9	兼		兼
		1203-1	野々崎-1			R1.12.9	R1.12.9		第574号
ı	_	1203-2	野々崎-2	日向市	東郷町	R1.12.9	R1.12.9	第573号	第574号
		1203-3	野々崎-3			R1.12.9	R1.12.9		第574号
1	,	1204-1	大谷-1	- - - - -	中山田中	H28.3.22	H28.3.22	日でのの数	第204号
1	-	1204-2	大谷-2		米鄉町	H28.3.22	H28.3.22	第203万	第204号
I	1	1204-新①	大谷-新①	日向市	東郷町	H28.3.22	H28.3.22	第203号	第204号
I	-	1204-新②	大谷-新②	日向市	東郷町	H28.3.22	H28.3.22	第203号	第204号
		1205-1	老谷-1			H28.3.22	H28.3.22		第204号
		1205-2	老谷-2			H28.3.22	H28.3.22		第204号
ı	_	1205-3	老谷-3	日向市	東郷町	H28.3.22	H28.3.22	第203号	第204号
		1205-4	老谷-4			H28.3.22	H28.3.22		第204号
		1205-5	老谷-5			H28.3.22	H28.3.22		第204号
I	-	1205—新①	老谷-新①	日向市	東郷町	H28.3.22	H28.3.22	第203号	第204号
1		1206-1	山陰-1	中心口	地心里	H25.3.11	H25.3.11	20150年	第151号
4	-	1206-2	山陰-2	<u> </u>	H CAN H	H25.3.11	H25.3.11	L 000	第151号

第574号	第574号	第574号	第518号	第854号	第574号	第574号	第574号	第574号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第204号	第204号	第204号	第204号	第204号	第351号	第351号	第351号	無	第151号	第351号	第574号	第351号	第574号	第574号
科につい	第3/3万	第573号	第517号	第853号	一のピュー	第313万	からこの日	第3/3万	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号		田2000年	年602年		第203号		第349号		第150日	第130万	第349号	第573号	第349号	一のピューの	来3/3万
R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	H24.7.17	H24.12.10	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	無	H25.3.11	H30.3.1	R1.12.9	H30.3.1	R1.12.9	R1.12.9
R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	H24.7.17	H24.12.10	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H25.3.11	H25.3.11	H30.3.1	R1.12.9	H30.3.1	R1.12.9	R1.12.9
中部中	来鄉町	東郷町	東郷町	東郷町	中山田	米海町	中侧中	果鄉町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町		中網中	<b>米</b>		東郷町		東郷町		中间中	米鄉町	東郷町	東郷町	東郷町	中山田	米約甲
		日向市	日向市	日向市					日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市		0 H	= = = =		日向市		日の市				日向市	日向市	日向市		
地内-1	地内-2	地内-新①	上	日本村	1-道口田	田口原-2	下渡川-1	下渡川-2	蕨野	蕨野-新①	田野	世界	鵜戸木	広瀬	下大谷-1	下大谷-2	下大谷-3	下大谷-4	下大谷-新①	長崎-1	長崎-2	長崎-3	山の口-1	шの□-2	幸迫	児洗	鳥川	1-川心八	八ツ山-2
1207-1	1207-2	1207-新①	1208	1209	1210-1	1210-2	1211-1	1211-2	1213	1213-新①	1214	1215	1216	1218	1220-1	1220-2	1220-3	1220-4	1220-新①	1221-1	1221-2	1221-3	1222-1	1222-2	1223	1224	1225	1226-1	1226–2
,	-	I 1	I 1	I 1	,	- -	,	- -	I 1	I 1	I 1	I 1	I 1	I 1		, .	-		I 1				1	- -	I 1	I 1	I 1	,	-

第518号	第518号	第518号	第518号	第574号	第854号	第574号	兼	第574号	第574号	第204号	第204号	第351号	第518号	第518号	第518号	第518号	第351号	第351号	第574号	第574号	第351号	第351号	第574号	第574号	第574号	第574号	第854号	第574号	第574号	第518号	第518号
科 L	<b>第317</b> 万	好517日	来31/5	第573号	第853号	第573号	第573号	第573号	第573号	第203号	第203号	第349号	年517日	来317万	年517日	来3175	第349号	第349号	第573号	第573号	0000	果349万	第573号	第573号	第573号	第573号	第853号	第573号	第573号	年5.7日	果51/5
H24.7.17	H24.7.17	H24.7.17	H24.7.17	R1.12.9	H24.12.10	R1.12.9	兼	R1.12.9	R1.12.9	H28.3.22	H28.3.22	H30.3.1	H24.7.17	H24.7.17	H24.7.17	H24.7.17	H30.3.1	H30.3.1	R1.12.9	R1.12.9	H30.3.1	H30.3.1	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	H24.12.10	R1.12.9	R1.12.9	H24.7.17	H24.7.17
H24.7.17	H24.7.17	H24.7.17	H24.7.17	R1.12.9	H24.12.10	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	H28.3.22	H28.3.22	H30.3.1	H24.7.17	H24.7.17	H24.7.17	H24.7.17	H30.3.1	H30.3.1	R1.12.9	R1.12.9	H30.3.1	H30.3.1	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	H24.12.10	R1.12.9	R1.12.9	H24.7.17	H24.7.17
山田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	果鄉町	中部中	米約門	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	古明年	光彩	古明年	米約町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	山田田田	果 約 1	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	山田田	米郊町
- E		- - - - -		日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	- - - - -		- - - - -		日向市	日向市	日向市	日向市	-{ -{		日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	- - - -	E II
中野原-1	中野原-2	上中野原-1	上中野原-2	安望	本村-1	下鹿瀬-1	長野-1	地内前1	地内前-1-新①	中大谷-1	下大谷1	蕨野-1	出口-1-1	出口-1-2	出口-2-1	出口-2-2	出口-2-新①	1-44十	上野原	①썢-逍猛干	広瀬-1-1	広瀬-1-2	沢潟-1	大工野-2	久居原	久居原-新①	1-	稲葉野	稲葉野-新①	1-口田	出口-2
1229-1	1229–2	2125-1	2125-2	2126	3486	3487	3488	3489	3489-新①	3490	3491	3492	3493-1	3493-2	3494-1	3494–2	3494-新①	3496	3497	3497-新①	3498-1	3498–2	3500	3502	1196	1196-新①	6632	1212	1212-新①	1219–1	1219–2
,	-	,	_	1	1	1	1	1	1	1	1	1	,	_	,	-	1	1	1	1	,	<u> </u>	1	1	1	1	1	1	1	,	-
۰	7	۰	-	Ι	н	П	Н	Ι	Ι	Ι	Ι	Ι	۰	-	۰	7	Ι	Ι	I	Ι	۰	-	Ι	Ι	п	п	п	п	п	Þ	<b></b>

第574号	第574号	第351号	第351号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号										
9673日	<b>第3735</b>	第349号	第349号	第573号	日でと3歩	<b>売3/3万</b>	第573号	第573号	第573号	告£13等	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	告825第	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号									
R1.12.9	R1.12.9	H30.3.1	H30.3.1	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9										
R1.12.9	R1.12.9	H30.3.1	H30.3.1	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9										
中侧卧	米鄉町	東郷町	古忠年	米海川	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町											
		日向市	- - - - -		日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市											
児洗-4-1	児洗-4-2	日~道	日ヶ道-新①	河原-1	河原-1-新①	河原-3	①第-8-新问	7—当)	東谷-1	東谷-2	東谷-3	東谷-5	東谷-6	西上-1-1	西上-1-2	6-十9	4-19	下鹿瀬-2	上ノ水流1	鹿瀬-1	<b>鹿瀬-2</b>	鹿瀬-3	上ノ水流-2	東下-1	東下-1-新①	東下-2	地内前-2	6-基子	沢潟-2	沢潟-2-新①
6633-1	6633-2	1228	1228-新①	6635	6635-新①	6637	6637-新①	6638	6639	6641	6642	6644	6645	6646-1	6646-2	6648	6649	6651	6652	6653	6654	6655	6656	6658	6658-新①	6659	0999	6661	6662	6662-新①
-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	+	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-
F	╡	Ħ	Π	Π	п	п	п	Ħ	п	п	п	п	П	Þ	╡	п	п	п	п	п	п	п	п	п	Ħ	п	Π	п	п	Ħ

第204号	第204号	第204号	第204号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第351号	第351号	第574号	第351号	第351号								
第203号	第203号	第203号	第203号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第349号	第349号	第573号	第349号	第349号								
H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	H30.3.1	H30.3.1	R1.12.9	H30.3.1	H30.3.1								
H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	H30.3.1	H30.3.1	R1.12.9	H30.3.1	H30.3.1								
東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町
日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市
中大谷2	中大谷-3	中大谷4	中大谷5	西/内-1	西ノ内-2	牧ノロ-1	椎谷	稲葉野-1	稲葉野-1-新①	稲葉野-2	稲葉野-3	稲葉野-3-新①	稲葉野-6	白浜-1	白浜-1-新①	白浜-2	白浜-2-新①	蕨野-2	蕨野-3-新①	下仲瀬-1	下仲瀬-2	下仲瀬-3	卸児-2	中山-1	中山-1-新①	9-川中	9-丌中	前田	硯野-1	現野-2
6663	6664	6665	9999	6668	69 69	6670	6672	6673	6673-新①	6674	6675	6675-新①	6678	6679	(1)	6680	6680-新①	6681	6682-新①	6683	6684	6685	6687	6688	6688-新①	6692	6693	6694	6696	8699
-	-	1	1	1	1	1	1	-	1	1	1	-	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-
п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	Π	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	Ħ

第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第574号	第151号	第151号	第151号	無	第204号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第254号	第254号	第351号	第351号	第351号
田 070世	<b>第349万</b>	第349号	第349号	第349号	第349号	400000	用349万	第349号	第349号	第573号	第150号	第160回	来1305年	第150号	第203号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第249号	第249号	第349号	第349号	第349号
H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	R1.12.9	H25.3.11	H25.3.11	H25.3.11	#	H28.3.22	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	R3.3.29	R3.3.29	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1
H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	R1.12.9	H25.3.11	H25.3.11	H25.3.11	H25.3.11	H28.3.22	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	R3.3.29	R3.3.29	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1
中侧中	果鄉叫	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	古明	来 第二	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	中部中	米海門	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町
		日向市	日向市	日向市	日向市	- E		日向市	日向市	日向市	日向市			日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市
硯野-3-1	硯野-3-2	日下道	上深瀬1	上深瀬-2	下深瀬-3	井尻-1	井尻-2	井尻-新①	小長野-2	赤松-1	舟戸-1	舟戸-2-1	舟戸-2-2	人江野-1	大谷2	切瀬-1	切瀬-3	切瀬-4	柿の木田-1	神の木田-6	柿の木田-6-新①	柿の木田-7	中野原-2	中野原-3	中野原-4	中野原-4-新①	中野原-4-新②	中野原-5	中野原-5-新①	中野原-7
6699-1	6699-2	6700	6701	6702	6703	6704-1	6704-2	6704-新①	90/9	6707	6708	6709-1	6709-2	6710	6711	6712	6714	6715	6717	6722	6722-新①	6723	6724	6725	6726	6726-新①	6726-新②	6727	6727~新①	6729
,	-	1	-	1	1	,	_	-	-	1	1	,	-	1	1	1	1	-	1	-	1	1	1	1	1	-	1	1	1	1
F	∄	п	Π	Π	Π	F	╗	Π	Π	Π	Π	F	╡	Π	Π	Π	Π	Π	Π	Π	Π	Π	Π	Π	Π	Π	Π	Π	Π	п

第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第574号															
第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第573号															
H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	R1.12.9															
H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	R1.12.9															
東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町
日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市
中野原-8	中野原-8-新①	出口-3	出口4	出口-5	9-口讯	出口7	出口—8	出口-11	出口-11-新①	広瀬田−6	広瀬田-7	上村-2	上村-3	下村-1	鉾ノ元-1	鉾ノ元-2	下平田-1	下平田-2	下平田-3	下平田5	上平田-6	下平田-7	瀬平-1	瀬平-2	瀬平-3	一爷1	一谷-2	一谷-4	一谷-5-新①	川崎-1
6730	6730-新①	6731	6732	6733	6734	6735	6736	6739	6739-新①	6740	6741	6742	6743	6744	6745	6746	6747	6748	6749	6751	6752	6753	6754	6755	6756	6757	6758	6760	6761-新①	6762
-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-
п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п	п

第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第574号	第678号	第678号	第678号	第678号	第678号	第678号	第351号	第351号	第351号	第351号	無	第351号	第351号
第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第573号	第677号	第677号	第677号	第677号	第677号	第677号	日のたの典	<b>来349万</b>	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号
R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	H27.11.9	H27.11.9	H27.11.9	H27.11.9	H27.11.9	H27.11.9	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	無	H30.3.1	H30.3.1
R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	H27.11.9	H27.11.9	H27.11.9	H27.11.9	H27.11.9	H27.11.9	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1
東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	古明井	果鄉町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町
日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	<del> </del>		日向市	日向市	日向市	日向市	日向市
一谷原-1	一谷原-2	岩神-1	岩神-2	本村-2	本村-3	仲崎-1	仲崎-2	仲崎-3	仲崎-3-新①	仲崎-4	仲崎-4-新①	野々崎1	野々崎1-新①	赤井笠-2	赤井笠-3	赤井笠-4	深谷-1-新①	久居原-1	仲瀬-5	仲瀬-6	仲瀬-7	仲瀬-8	仲瀬-9	仲瀬-10	広瀬-2-1	広瀬-2-2	広瀬-3	広瀬-3-新①	広瀬-4	鵜戸木-1	鵜戸木-3
6764	6765	6767	6768	69/9	6770	6771	6772	6773	6773-新①	6774	6774-新①	6775	6775-新①	6777	6778	6779	6780-新①	6782	6785	6786	6787	6788	6789	6790	6792-1	6792-2	6793	6793-新①	6794	6795	6797
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	,	_	1	-	1	1	-
п	п	П	П	П	П	П	П	п	П	П	П	Π	п	п	П	П	П	П	П	п	п	П	П	П	F	Ħ	п	п	п	п	п

第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第574号	第351号	第151号	第151号	第351号	第574号	第574号	第574号	第574号																
第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第573号	第349号	第150日	子00日来	第349号	第573号	第573号	48679日	<b>売3/3万</b>																
H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	R1.12.9	H30.3.1	H25.3.11	H25.3.11	H30.3.1	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9																
H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	R1.12.9	H30.3.1	H25.3.11	H25.3.11	H30.3.1	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9																
東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	中部中	米海岬	東郷町	東郷町	東郷町	車細町	来 缆 叫
日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市			日向市	日向市	日向市		
日田尾-1	日田尾-1-新①	日田尾-2	日田尾-3	日田尾-3-新①	鳥川-1	中水流	1山や八	1页口田	日口原2	柳原-3	黒松	一松露	児洗-3	葛籠内-1	葛籠内-2	葛籠内-3	長崎-1	長崎-2	庭田1	庭田-1-新①	庭田-3	庭田-4-新①	庭田-5	山ノロ-2-1	山ノロ-2-2	向原-1	菫ヶ窪2	中村-1	下村-4-1	下村-4-2
6800	6800-新①	6801	6802	6802-新①	6804	6805	6806	6807	6808	6809	6810	6812	6813	6814	6815	6816	6817	6818	6819	6819-新①	6821	6822-新①	6823	6825-1	6825-2	6828	6833	6834	6838-1	6838-2
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	,	-	-	1	1	,	-
п	п	п	п	п	П	п	п	п	п	п	п	П	П	п	Π	П	Π	п	Π	п	п	п	Π	Þ	#	Ħ	п	Π	F	╗

**4. 土石**浇 日向市

	渓流番号	渓区	所在地	所在地 (町・村)	土砂災害警戒区域 (イエローゾーン) 指定年月日	土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) 指定年月日	土砂災害警戒区域 (イエローゾーン) 告示番号	土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) 告示番号
田の原谷川1	092061001	-	日向市		H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
徒渡谷川	092061002	-	日向市		H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
鹿場川	092061003	1	日向市		H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
余瀬谷川-1	092061004-1	+	1 1		H30.3.1	兼	年の10日	無
余瀬谷川-2	092061004-2	_			H30.3.1	H30.3.1	<b>売 249</b> 万	第351号
鳥川谷川1	092061005	1	日向市		H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
幸脇谷川1	092061006	1	日向市		H30.3.1	#	第349号	無
幸脇谷川2-1	092061007-1	,	- T		H30.3.1	H30.3.1	年240日	第351号
幸脇谷川2-2	092061007-2	-		ı	H30.3.1	H30.3.1	<b>売349万</b>	第351号
鵜毛谷川1	092061008	1	日向市		H28.3.22	H28.3.22	第203号	第204号
鵜毛谷川2	092061009	1	日向市		H28.3.22	H28.3.22	第203号	第204号
笹野谷川1	092061011	1	日向市		H24.7.17	#	第517号	#
山/田谷川2	092061013	1	日向市		H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号
山/田谷川1	092061014	1	日向市		H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号
中野谷川	092061015	1	日向市		H29.3.13	H29.3.13	第187号	第190号
中野谷川-新①	092061015-新①	1	日向市		H29.3.13	<b>#</b>	第187号	無
大谷尻谷川	092061016	1	日向市		H26.5.29		第353号	
権現原谷川4	092061017	1	日向市		H24.7.17	#	第517号	無
権現原谷川3	092061018	1	日向市		R3.3.29	兼	第249号	無
権現原谷川2	092061019	1	日向市		R3.3.29	無	第249号	無
権現原谷川1	092061020	1	日向市		H24.7.17	兼	第517号	無
永田谷川1	092061021	1	日向市		H23.3.31	H23.3.31	第226号	第231号
永田谷川2	092061022	1	日向市		H23.3.31	H23.3.31	第226号	第231号
小原谷川1	092061023	1	日向市		H29.8.28	H29.8.28	第504号	第505号
小原谷川2	092061024	1	日向市		H29.8.28	H29.8.28	第504号	第505号
小原谷川3	092061025	1	日向市		H29.8.28	兼	第504号	無
古市が原谷川1-1	092061028-1	٢			H24.7.17	兼	<b>年617</b> 旦	無
古市が原谷川1-2	092061028-2	-			H24.7.17	兼	<b>売317万</b>	無
古市が原谷川2	092061029	_	日向市		H29.3.13	H29.3.13	第187号	第190号

第678号	祟	第505号	第505号	第505号	無	無	無	無	無	無	無	無	第204号	無	無	無	第151号	#	第572号	第569号	第151号	無	第569号	無	無	無	第569号	第569号	無
第677号	型 Produ	7 +00ck	第504号	第504号	第187号	第187号	第187号	第203号	第203号	第203号	第203号	母のの日	第200万	第353号	第353号	第353号	第150号	第571号	第571号	第568号	第150号	第150号	第568号	第568号	第942号	第568号	第568号	第568号	第942号
H27.11.9	祟	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	無	無	無	無	無	無	無	兼	H28.3.22	無	無	無	H25.3.11	#	H22.8.30	H29.10.12	H25.3.11	無	H29.10.12	無	無	無	H29.10.12	H29.10.12	兼
H27.11.9	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	H29.8.28	H29.3.13	H29.3.13	H29.3.13	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H26.5.29	H26.5.29	H26.5.29	H25.3.11	H22.8.30	H22.8.30	H29.10.12	H25.3.11	H25.3.11	H29.10.12	H29.10.12	R2.11.30	H29.10.12	H29.10.12	H29.10.12	R2.11.30
日向市	T T	HH	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市		日向市	日向市	日向市	日の十	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市
61031 1	092061032-1	092061032-2	092061033 1	092061034 1	092061035 1	092061036 1	51037 1	092061038 1	092061039 1	092061040	61041 1	092061042-1	092061042-2	092061043 1	43-新① 1	092061044 1	092061045 1	092061046 1	61047 1	092061048 1	61049 1	092061050 1	61051 1	61052 1	092061053 1	61054 1	61055 1	092061056 1	61059 1
092061031	09206	09206	0920(	0920(	0920(	0350	092061037	0920(	0350(	0350(	092061041	00500	00500	0360	092061043-新①	0350(	0350	00300	092061047	0350	092061049	0350	092061051	092061052	0350	092061054	092061055	0350	092061059
西川内谷川1	西川内谷川2-1	西川内谷川2-2	西川内谷川3	小原谷川	本谷谷川9	本谷谷川1	本谷谷川2	本谷谷川5	本谷谷川6	本谷谷川7	本谷谷川10	本谷谷川8-1	本谷谷川8-2	本谷谷川11	本谷谷川11-新①	本谷谷川12	深溝谷川	八幡谷川2	八幡谷川1	亀崎東谷川-1	不動寺谷川2	不動寺谷川1	深野谷川2	深野谷川1	梶木谷川2	柿の迫谷川	梶木谷川1	梶木谷川3	梶木谷川5

田の百谷川? 1002062001	201	日回井	H30.3.1	H30.3.1	年349号	<b>第351</b> 号
			H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
日の平谷川2 092062004			H30.3.1	巣	第349号	##
日の平谷川1 092062005	2005	日向市	H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
日の平谷川3 092062006	2 900	日向市	H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
092062007	207 2		H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
092062008	2 800	日向市	H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
0050065000	200		H24.7.17	無	第517号	無
092062010	010	日向市	H29.8.28	H29.8.28	第504号	第505号
09206201	2 111	日向市	H29.10.12	H29.10.12	<b>台89</b> 5第	第569号
1ノ田谷川3 092062012	212 2	日向市	H29.10.12	H29.10.12	台895第	第569号
山ノ田谷川4 092062013	013 2	日向市	H29.10.12	H29.10.12	台895第	第569号
ノ田谷   5   092062014	2 2		H29.10.12	H29.10.12	<b>会89</b> 5第	第569号
092062015	015 2	日向市	H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
092062016	2 2		H26.5.29	無	台838第	無
092062017	2 17 2	日向市	H26.5.29		第353号	
092062018	2 2	日向市	H23.3.31	H23.3.31	第226号	第231号
092062019	019 2	日向市	H23.3.31	無	第226号	無
092062020	2 020	日向市	H23.3.31	H23.3.31	第226号	第231号
09206202	221 2	日向市	H23.3.31	H23.3.31	是922第	第231号
092062022	222	日向市	H29.8.28	無	第504号	無
西川内谷川4 092062023	23 2	日向市	H27.11.9	H27.11.9	<b>岩</b> //9第	第678号
西川内谷川5 092062024	024 2	日向市	H27.11.9	H27.11.9	第677号	第678号
092062025	025 2	日向市	H28.3.22	H28.3.22	第203号	第204号
092062026	2 920	日向市	H28.3.22	H28.3.22	第203号	第204号
092062027	2 7 2	日向市	H28.3.22	無	第203号	無
092062028	2 820	日向市	H28.3.22	H28.3.22	第203号	第204号
092062029	2 620	日向市	H25.3.11	無	第150号	無
御鉾の浦谷川1 092062030	330 2	日向市	H25.3.11		第150号	
亀崎東谷川2 092062032	332 2	日向市	H26.5.29	H26.5.29	第353号	第354号

長谷谷川1	092062035	2	日向市	H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号
長谷谷川2	092062036	2	日向市	H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号
長谷谷川3	092062037	2	日向市	H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号
長谷谷川4	092062038	2	日向市	H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号
長谷谷川5	092062039	2	4 中 日	H29.10.12	無	第568号	無
長谷谷川6	092062040	2	日向市	H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号
梶木谷川6	092062041	2	日向市	H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号
梶木谷川7	092062042	2	日向市	H29.10.12	無	第568号	無
鎌ヶ迫谷川	092062043	2	中向日	H29.10.12	兼	第568号	無
船場谷川2	092062044	2	中向日	H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号
笹野谷川3-1	092063001-1	Ċ	# P D	H29.8.28	H29.8.28	每5010	第505号
笹野谷川3-2	092063001-2	J		H29.8.28	H29.8.28	<b>売304万</b>	第505号
/田谷川6	092063002	3	1 単 単 単 目	H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号
永田谷川8	092063004	3	中向日	H23.3.31	H23.3.31	第226号	第231号
塩見谷川8	092063012	3	中向日	H29.8.28	H29.8.28	第504号	第505号
新財市谷川-新①	092063017-新①	3	日向市	H29.3.13	H29.3.13	第187号	第190号
富高谷川6	092063022	3	日向市	H29.3.13	H29.3.13	第187号	第190号
富高谷川7-1	092063023-1	ú	日向市	H29.8.28	H29.8.28	每50.4回	第505号
富高谷川7-2	092063023-2	J		H29.8.28	H29.8.28	<del>第</del> 304 万	第505号
富高谷川8	092063024	3	日向市	H29.8.28	H29.8.28	第504号	第505号
1口谷川2	092063029	3	日向市	H29.3.13	H29.3.13	第187号	第190号
御鉾の浦谷川2	092063031	3	日向市	H25.3.11	無	第150号	無
亀崎東谷川3	092063032	3	日向市	H26.5.29	H26.5.29	第353号	第354号
深野谷川3	092063033	3	日向市	H29.10.12	H29.10.12	第568号	第569号

東郷町								
	渓流番号	渓河	所在地	所在地	土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)	土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)	土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)	土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)
		Κ Έ		(山-小)	指定年月日	指定年月日	告示番号	告示番号
下村谷川	094221001	1	日向市	東郷町	R1.12.9	R1.12.9	第573号	第574号
はつ山谷川1	094221002	1	日向市	東郷町	R1.12.9	R1.12.9	第573号	第574号
はつ山谷   1-新①	094221002-新①	1	日向市	東郷町	R1.12.9	R1.12.9	第573号	第574号
中水流谷川1	094221003	1	日向市	東郷町	R1.12.9	R1.12.9	第573号	第574号
中水流谷川2	094221004	1	日向市	東郷町	R1.12.9	R1.12.9	第573号	第574号
中水流谷川3	094221005	1	日向市	東郷町	R1.12.9	#	第573号	無
寺迫谷川2	094221006	1	日向市	東郷町	H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
寺迫谷川1	094221007	1	日向市	東郷町	H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
山の口谷川	094221008	1	日向市	東郷町	H25.3.11	H25.3.11	第150号	第151号
光木谷川	094221009	1	日向市	東郷町	H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
落鹿谷川1	094221010	-	日向市	東郷町	H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
鵜戸木谷川	094221011	1	日向市	東郷町	H30.3.1	#	第349号	無
広瀬谷川2	094221012	1	日向市	東郷町	H30.3.1	#	第349号	#
広瀬谷川1	094221013	1	日向市	東郷町	H30.3.1	H30.3.1	第349号	第351号
井尻谷川1	094221014	1	日向市	東郷町	H30.3.1	#	第349号	無
上野原谷川	094221015	1	日向市	東郷町	R1.12.9	無	第573号	無
本村谷川3	094221016	1	日向市	東郷町	H20.7.14	H24.12.10	第568号	第854号
本村谷川1	094221017	1	日向市	東郷町	H20.7.14	H24.12.10	第568号	第854号
本村谷川4	094221018	1	日向市	東郷町	H20.7.14	#	第568号	無
本村谷川2	094221019	1	日向市	東郷町	H20.7.14	H24.12.10	第568号	第854号
本村谷川5	094221020	1	日向市	東郷町	H20.7.14	H24.12.10	第568号	第854号
野の崎谷川2	094221022	1	日向市	東郷町	R1.12.9	R1.12.9	第573号	第574号
野の崎谷川3	094221023	1	日向市	東郷町	R1.12.9	R1.12.9	第573号	第574号
仲瀬谷川1	094221024	1	日向市	東郷町	H27.11.9	H27.11.9	第677号	第678号
下仲瀬谷川	094221025	1	日向市	東郷町	R1.12.9	R1.12.9	第573号	第574号
池内谷川2	094221026	1	日向市	東郷町	R1.12.9	R1.12.9	第573号	第574号
池内谷川3	094221027	1	日向市	東郷町	R1.12.9	R1.12.9	第573号	第574号
前田谷川1	094221028	-	日向市	東郷町	H24.7.17	H24.7.17	第517号	第518号
前田谷川2	094221029	-	日向市	東郷町	H24.7.17	H24.7.17	第517号	第518号
小野田谷川1	094221030	-	日向市	東郷町	H28.3.22	H28.3.22	第203号	第204号
出口谷川1	094221031	-	日向市	東郷町	H24.7.17	無	第517号	無

第518号	無	無	第351号	第574号	第574号	無	第574号	無	第574号	第574号	第574号	第574号	無	第351号	第351号	第351号	無	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第351号	第574号	第854号	第574号	年177日							
第517号	第349号	第349号	第349号	第573号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	第349号	日 07 6 段	<b>寿349 与</b>	第573号	第568号	第573号	年につい口															
H24.7.17	無	無	H30.3.1	R1.12.9	R1.12.9	#	R1.12.9	無	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	#	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	無	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30,3.1	R1.12.9	H24.12.10	R1.12.9	00,000							
H24.7.17	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	R1.12.9	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	R1.12.9	H20.7.14	R1.12.9	Č															
東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	中侧中	<b>米缆町</b>	東郷町	+7000									
日向市		日向市		日向市		日向市						日向市	日向市	日向市	-			日向市	日向市		日向市	日向市	日向市				日向市	H						
_	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	c	7	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	Г
094221032	094221033	094221034	094221034-新①	094222001	094222002	094222003	094222004	094222005	094222006	094222007	094222008	094222009	094222010	094222011	094222012	094222013	094222013-新①	094222014	094222015	094222016	094222017	094222019-1	094222019-2	094222020	094222021	094222022	094222023	094222024	094222025	094222026	094222027	094222028	094222029	0000000000
中野原谷川	福瀬谷川1	福瀬谷川2	福瀬谷川2-新①	上村谷川	はつ山谷川2	田口原谷川1	田口原谷川2	児洗谷川2	児洗谷川3	児洗谷川1	ツヅラ内谷川1	ツヅラ内谷川2	落鹿谷川2	丸山谷川	日田尾谷川	広瀬谷川3	広瀬谷川3-新①	広瀬谷川4	広瀬谷川5	広瀬谷川6	井尻谷川2	深瀬谷川-1	深瀬谷川-2	仲崎谷川1	仲崎谷川2	平田谷川1	平田谷川2	平田谷川3	平田谷川4	一谷谷川1	一谷谷川2	本村谷川6	西の内谷川	三冬日子

第574号	第574号	第574号	第574号	第678号	第678号	無	第574号	第574号	第574号	第574号	第518号	第518号	第518号	第518号	第574号	第574号	無	第574号	第574号	第574号	第204号	第204号	第204号	第204号	第204号	第204号	第518号	第351号	第351号	第351号	第351号
第573号	第573号	第573号	第573号	第677号	第677号	第349号	第573号	第573号	第573号	第573号	第517号		第517号		第573号	第573号	第573号	年10日	用3/3万	第573号	第203号	第203号	第203号	第203号	第203号	第203号	第517号	第349号	第349号	年940日	<b>売348万</b>
R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	H27.11.9	H27.11.9	無	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	H24.7.17	H24.7.17	H24.7.17	H24.7.17	R1.12.9	R1.12.9	無	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H24.7.17	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1
R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	H27.11.9	H27.11.9	H30.3.1	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	H24.7.17	H24.7.17	H24.7.17	H24.7.17	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	R1.12.9	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H28.3.22	H24.7.17	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1	H30.3.1
東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町		東郷町		東郷町	東郷町	東郷町	中間中	<b>米郷町</b>	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	東郷町	中侧甲	来 编 m i
日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市	日向市		日向市		日向市	日向市	日向市			日向市		日向市	日向市	日向市	$\vdash$	日向市	日向市	日向市	日向市		
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		2		2	2	2	c	7	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	C	7
094222031	094222032	094222033	094222033-新①	094222034	094222035	094222036	094222037	094222038	094222039	094222040	094222041	094222042-1	094222042-2	094222042-3	094222043	094222043-新①	094222044	094222045-1	094222045-2	094222046	094222047	094222047一新①	094222047一新②	094222048	094222049	094222050	094222051	094222052	094222053	094222054-1	094222054-2
久居原谷川1	久居原谷川2	久居原谷川3	久居原谷川3-新①	仲瀬谷川2	仲瀬谷川3	日ケ道谷川	椎谷谷川	河原谷川1	河原谷川2	地内谷川	東谷谷川1	東谷谷川2-1	東谷谷川2-2	東谷谷川2-3	西上谷川	西上谷川-新①	東迫野内谷川	池内削谷川1-1	池内削谷川1-2	池内削谷川2	小野田谷川2	小野田谷川2一新①	小野田谷川2一新②	大谷谷川1	大谷谷川2	大谷谷川3	出口谷川2	出口谷川3	福瀬谷川3	福瀬谷川4-1	福瀬谷川4-2

				水路等	水路等	水路等	水路等	水路等	水路等
	の種類	農道等		農道、水	農道、水	農道、水	農道、水	農道、水	農道、水
	⑥被害の種類	市道、	水路等	市道、	市道、	市道、	市道、	市道、	国道、
	Ü	耕地、	市道、	葬地、	耕地、	華挹、	華苑、	華苑、	華培、
		住家、	住家、	住家、	住家、	住家、	住家、	住家、	住家、
	状況	下流域には住宅地が広が り、決壊すると甚大な被 害を及ぼす恐れがある。	下流域には住宅地が広が り、決壊すると甚大な被 害を及ぼす恐れがある。	下流域には住宅地が広が り、決壊すると 甚大な被 害を及ぼす恐れがある。	下流域には住宅地が広が り、決壊すると 甚大な被 害を及ぼす恐れがある。	下流域には住宅地が広が り、決壊すると甚大な被 害を及ぼす恐れがある。	下流域には住宅地が広が り、決壊すると甚大な被 害を及ぼす恐れがある。	下流域には住宅地が広が り、決壊すると甚大な被 害を及ぼす恐れがある。	下流域には住宅、国道がり、決壊すると甚大な被害を及ぼすみががある。
⑤危険個所の状況	貯水量 (㎡)	14, 000	2, 000	28, 000	8, 000	4, 000	9, 000	6, 000	40, 000
⑤危険値	滿水 回積 (m³)	3, 664	1,000	6, 000	2, 400	1, 200	2,500	2,000	8, 600
	提高 (m)	9.9	3.9	9.0	6. 2	5. 0	6.0	4.6	9. 0
	堤体 延長 (m)	30. 2	18.3	28.3	20.6	24. 4	22. 5	18.1	64. 5
	4)施設管理者	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人
	③所在地	大字日知屋字長谷	大字塩見字千東口	大字平岩字谷口	大字塩見字鶴の田	大字富高字亀土	大字富高字中/内	大字富高字北ノ内	東郷町山陰字内ノロ
	②ため池名	長谷	上東十	割址	業	工事	中の内2号	北の内2号	日/日
	① 市町村 番号	-	2	3	4	2	9	7	8

(A }

					•					
事務所名 海岸名	海岸名		位置	水防管理団体	延長 (m)	五田	予想される事態	背後資産の状況	莆	
北部港湾事務所   細島港海岸 (北地区)	島港海 北地区		日向市大字日知屋	日向市	1,367	高潮・津波	浸水・侵食	住宅地		
北部港湾事務所 (南地区)	島港海岸 南地区)		日向市大字細島	日向市	1,027	陸閘、高潮・津波	浸水・侵食	住宅地		
北部港湾事務所   細島港海岸 (梶木地区)	島港海岸 梶木地区)		日向市大字日知屋	中向日	390	陸閘、高潮・津波	浸水等	住宅地		
北部港湾事務所前知浦海岸	畑浦海岸	ш	日向市大字日知屋	日向市	800	高潮・津波	浸水等	住宅地		
北部港湾事務所 (美々津地区)	々津海岸 美々津地区)	Ш	向市美々津町	中向日	1,228	陸閘、高潮・津波	浸水・侵食	住宅地		

## 7.山地災害危険地区(山腹崩壊危険地区)

#### 令和6年3月現在

(国・	民別)			民					山腹崩	壊 危 険	地区一	覧	表										_		道府! 木管耳			宮崎	具			_		_
危険			他				面積(ha)	1		位置				公共	施設	等						自然组	条件	(最高	高点ノ	! ッシ	っに	よる)					Ш	$\neg$
番	号	保	か法	荒	危危 険	調	## 危点へ	治進				人家	人家	人家	人家	公道		被災	メッ	地	傾	縦断	横断	±	林	齡	点		補正		加		腹崩	700-
市町	地	安林	令 等	廃状	地険区	查地	険以メ	山捗事状	市町村	大字	字	50 戸	49	9	4 戸	共路施除	道路	危険	シュ	質類	斜	面形	面形	層深	種	級	数	崩壊	地	落	算	ţ	壊 危	網考
村	区	等	が指	況			区のシュ	業況				以上	10	5	以下	設く	PEI	度	番号	別	点数	点数		点数	点数	点数	計	地有	震	石	点	ı B	険度	
206	10		定 急傾斜	有	В	4	1	無	日向市	富高	西谷		戸 17	戸	ľ	0		a2	2	第4分類	22	26		9	0		99	1	22	0	0 1	_	e1	
206 206	20 30			無無	C	2	1	無無	日向市 日向市	日知屋 塩見	梶木 新財市				1	0	高	c2	2	第4分類 第4分類	22	26 5		9	0		99 58	0	26 26	0	0 1	_	b1	
206	40			無	С	4	1	無	日向市	日知屋	庄手				1	0		c2	2	第4分類	22	26	0	3	0	28	79	0	25	0	0 1	04 c	e1	
206 206	50 60			無	B B	3	3	概成無	日向市日向市	美々津 塩見	美々津 新財市		12			1	玉	a2 a2	2	第5分類 第5分類	27	29 6		10	0		91 76	0	23 23	0	0 1	_	e1 e1	_
206	70			無	A	3	3	無	日向市	富高	本谷		12			0		a2	3	第4分類	52	26		9	0	28	129	0	29	0	0 1	58 a	a1	
206	80 90			無無	C A	3	4	無無	日向市 日向市	日知屋 細島	公園通り 清正	189			2	0	県	c2 a2	1	第5分類 第5分類	27	29 29	_	10	0		66 124	0	27 26	0	_	_	e1 a1	
206 206	100 110	土流		無無	A A	2	1 4	概成 無	日向市 日向市	細島塩見	八幡 コゾツミ	127			1	0	他	a2 a2	1	第5分類 第5分類	27 27	16 29		10	0		115 124	0	22 27	0	0 1		a1 a1	
206	120	水かん		無	A	2	2	概成	日向市	細島	八幡		36		1	0	他	a2	2	第5分類	27	16	25	10	0	33	111	0	23	0	0 1	34 b	51 51	
206 206	2010	水かん		無無	A A	3	2	無無	日向市日向市	富高	山口		15	6		0	_	a2 b2	1	第4分類	52 52	26 26		9	0		115 129	0	24	0	0 1		a1 a1	_
206	2030			無	С	2	2	無	日向市	日知屋	庄手				4	0		c2	2	第4分類	22	0	26	9	0	28	85	0	25	0	0 1	10 c	e1	
206 206	2040 2050			無無	A A	2	6	無無	日向市日向市	富高	庄手 西川内		20 12			0	他高	a2 a2	6	第4分類 第4分類	52 52	26 26		9	0	28 28	129 135	0	26 0	0	0 1	_	a1 a1	-
206	2060			無	C	1	1	無	日向市	富高	西川内		- 10	9		0	他	b2	1	第4分類	52	5	0	0	0	28	85	0	24	0		09 с	e1	=
206 206	2070 2080			無無	A A	5	3 5	無無	日向市 日向市	日知屋 塩見	畑浦 権現原		13 46			0		a2 a2	1	第5分類 第5分類	27 27	16 16		10 10	0	-00	115 111	0	22 22	0	0 1		a1 b1	_
206 206	2090 2100			無無	A A	4	3	無無	日向市 日向市	塩見 塩見	永田 永田		10	7		0	他	b2 a2	4	第5分類 第5分類	47 47	29 29		10	0		144 144	0	25 26	0	_	_	a1 a1	_
206	2110			無	A	2	2	無	日向市	平岩	山の田		17			0	他	a2	2	第5分類	47	6	25	10	0	33	121	0	27	0		_	a1	
206 206	2120 2130			無	A B	3	3	無無	日向市日向市	平岩平岩	山の田 楠群		27		4	0	他	a2 c2	3	第5分類 第5分類	27 47	16	25 25	10	0		111 121	0	24 23	0			a1 a1	-
206	2140			無	В	8	7	無	日向市	平岩	高森山				1	0		c2	6	第5分類	47		29	10	0	33	148	0	25	0	0 1	73 a	a1	
206 206	2150 2160			無無	A C	2	2	無無	日向市日向市	幸脇 美々津町	幸脇 乙羽山			7	3	0		b2 c2	1	第5分類 第5分類	47 27	16 29		10	0		131 99	0	24 23	0	0 1	_	a1 c1	-
422	10			無有	C	2	1	無無	日向市東郷町日向市東郷町	下三ヶ 下三ヶ	上村 中村			8		0	県県	b2	1	第4分類	22	5 5		9	0	28 28	90 94	0 6	22	0		_	e1	
422 422	20 30			有	C	2	1	無	日向市東郷町	トニケ 下三ヶ	下村			9	1	0	県	b2 c2	1	第4分類 第1分類	52 0			10	0		94	4	23 26	0	0 1	_	61 61	
422 422	40 50			無有	A C	4	4	概成無	日向市東郷町日向市東郷町	下三ヶ 下三ヶ	一松露 黒松		14		4	0	国	a2 c2	3	第4分類 第4分類	52 22	0 26	14 14	9	0	28 28	103 99	0	26 21	0	0 1	29 b	b1	_
422	60			無	С	5	4	無	日向市東郷町	下三ヶ	児洗				2	0	_	c2	1	第4分類	22	26	14	9	0	28	99	0	26	0	0 1	25 b	b1	
422 422	70 80			有無	C B	2	2	無無	日向市東郷町日向市東郷町	下三ヶ 下三ヶ	田口原 鹿文				2	0	玉	c2	2	第4分類 第4分類	22 52	5 26		3 9	0		84 141	16 0	22 26	0	0 1	_	e1 a1	-
422	90			有	В	6	6	無	日向市東郷町	下三ヶ	つづら内				1	0	他	c2	6	第4分類	52	26	14	9	0	28	129	0	29	0	0 1	58 a	a1	$\equiv$
422 422	100 110	土流		有無	A A	5 15	9	無概成	日向市東郷町	下三ヶ 下三ヶ	つづら内 中水流		10 23			0	他国	a2 a2	13	第4分類 第4分類	55 52	5 26	14 14	9	0		111 129	0	29 27	0			a1 a1	_
422 422	120 130			無無	A B	5 4	4	無無	日向市東郷町 日向市東郷町	坪谷 坪谷	上平田 本村			5		0	他	b2 a2	1	第4分類 第4分類	52 0	26 5		9	0	50	129 68	0	24 20	0	0 1	_	a1 c1	
422	140			無	С	2	1	概成	日向市東郷町	坪谷	石原					0		c2	2	第4分類	22	0	26	3	0	28	79	0	21	0	0 1	00 с	c1	
422 422	150 160	土流	急傾斜	無有	B C	2	1	無概成	日向市東郷町日向市東郷町	坪谷 坪谷	石原 石原		11	7		0	国	a2 b2	1	第4分類	22	5 5	14 26	9	0	28 28	78 84	0 16	23 24	0	0 1	_	e1 e1	_
422	170			無	A	5	3	無	日向市東郷町	山陰	萩小原		19			0	国	a2	5	第4分類	52	26	14	9	0	28	129	0	24	0	0 1		a1	
422 422	180 190			無	A C	9	7	概成無	日向市東郷町	山陰 山陰	久居原 久居原		15		1	0	1	a2 c2	1	第4分類 第4分類	52 22	26 26		9	0		141 79	0	23 22	0			a1 c1	
422 422	200 210			無無	B A	8	4	無無	日向市東郷町日向市東郷町	山陰	上の原 仲瀬			6		0	国	b2	8	第4分類	52 52	5 26	_	9	0	28 28	108 141	0	22	0	0 1		b1 a1	
422	220			無	С	4	2	無	日向市東郷町	山陰	ツデアタニ			9	4	0	他	c2	3	第4分類	22	26	14	9	0	28	99	0	24	0	0 1	23 с	e1	
422 422	230 240			無無	A C	6	3	無無	日向市東郷町日向市東郷町	山陰 山陰	釘野々 山ノ口		21	5		0	県	a2 b2	5	第4分類 第4分類	52 22	26 26		9			129 99	0	27 25	0		_	a1 c1	_
422	250			無	A	6	4	無	日向市東郷町	山陰	大谷越		10	Ť		0	他	a2	3	第4分類	22	26	26	9	0	28	111	0	21	0	0 1	32 b	b1	
422 422	260 270			無無	A A	6		無無	日向市東郷町日向市東郷町	山陰	大谷越 岩金		21			0		a2 a2	3	第4分類 第5分類	52 47	26 29		9 10	0	50	129 144	0	22 20	0	0 1	_	al al	-
422 422	280 290			無無	A	12 10	11	無無	日向市東郷町日向市東郷町	山陰山陰	下の原 広瀬	90	30		Г	1	県他	a2 a2	1	第5分類 第5分類	47 47	16	25	10	0	33	131 144	0	27 24	0		58 a	a1 a1	$\exists$
422	300			有	A	4	4	無	日向市東郷町	山陰	広瀬		14			0	他	a2	4	第5分類	47	16	25	10	0	29	127	0	30	0	0 1	57 a	a1	
422 422	310 320			無	A A	7	6	概成無	日向市東郷町 日向市東郷町	山陰 山陰	落鹿 庭田	77		7	-	0		a2 b2	6 7	第5分類 第5分類	47 47			10	0	-00	135 148	0	26 24	0			a1 a1	$\dashv$
422	330			無	В	6	2	無	日向市東郷町	坪谷	下一谷				1	0	他	c2	4	第4分類	52	26	26	3	0	28	135	0	0	0	0 1	35 a	a1	
422 422	340 350			無有	B A	6 4	3	無概成	日向市東郷町 日向市東郷町	山陰 下三ヶ	出口 鹿文		12			1 0	他国	a2 a2	2	第4分類 第4分類	22			9	_		97 85	0 15	23 25	0		_	61 61	$\dashv$
422	360			無	С	7	6	無	日向市東郷町	坪谷	礫石				2	0	他	c2	2	第4分類	22	26	14	9	0	28	99	0	23	0	0 1	22 c	e1	$\exists$
422 422	370 380			無無	B B	4	5 4	無無	日向市東郷町 日向市東郷町	坪谷 坪谷	鉾之元 アサノサコ				2	0	他	c2	4	第4分類 第4分類	52 52	26 26		9		50	129 129	0	29 26	0			a1 a1	
422 422	390 400	十座	急傾斜	無	C A	4 5	1 5	無無	日向市東郷町日向市東郷町	坪谷 坪谷	戸ノロ 迫内			7	F	0	_	c2 b2	3	第4分類 第5分類	0			3	_		83 131	0	24 25	0	0 1		e1 a1	$\dashv$
422	410		-wiesert	無	С	9	1	無	日向市東郷町	八重原迫野内	八重原				1	0	_	c2	8	第4分類	0	26	14	9	0	28	77	0	25	0	0 1	02 с	e1	
422 422	420 430		急傾斜	無無	C	6	3	無無	日向市東郷町日向市東郷町	八重原迫野内 八重原迫野内	八重原地内 原ヶ迫			6	$\vdash$	0	$\vdash$	b2 c2	5 2	第1分類 第1分類	8	22 22		10	0		94 94	0	24 24	0		_	c1	$\dashv$
422	440		急傾斜	有	В	4	2	概成	日向市東郷町	山陰	鵜戸木				2	0	1.1	c2	1	第4分類	52	26	26	3	0	28	135	0	23	0	0 1	58 a	a1	$\exists$
422 422	450 460			無無	A A	7	7	無無	日向市東郷町	山陰 山陰	長崎 鳥川		14 12			0	_	a2 a2	5	第5分類 第5分類	47		_	10	0		115 106	0	27 27	0			a1 b1	$\equiv$
422	470			無	С	4	3	無	日向市東郷町	八重原迫野内	迫野内池内				_	0	県	c2	1	第4分類	52	5	14	9	_	28	108	0	26	0	0 1	34 b	b1	$\exists$
422 422	2010 2020			無無	B B	4	3	無無	日向市東郷町 日向市東郷町	山陰庚 山陰乙	山の口谷 霜内川				3	0	県	c2	4	第4分類 第4分類	52 55	26 0		9	0		129 112	0	22 26	0	0 1		a1 a1	
422 422	2030 2040			無無	A B	6		無無	日向市東郷町日向市東郷町	山陰乙 山陰乙	山陰乙 中ノ原		11			1 0	田田田	a2 c2	5	第5分類 第5分類	69 47			10 10	0		170 119	0	25 30	0			a1 a1	4
422	2050			無	С	1	1	無	日向市東郷町	山陰戊	西ノ内				3	0		c2	1	第4分類	22	26	26	3	0	28	105	0	23	0	0 1	28 b	b1	
422 422	2060 2070			無無	C B	4	1 2	無無	日向市東郷町日向市東郷町	山陰戊 山陰乙	野々崎 日田尾				1	0		c2	3	第4分類 第5分類	22 47	26 16		9	0		99 127	0	20 20	0	0 1		e1 a1	$\dashv$
422	2080			無	С	4	3	無	日向市東郷町	下三ケ	多武ノ木				2	0		c2	2	第4分類	22	5	26	9	0	28	90	0	22	0	0 1	12 c	e1	$\exists$
422	2090			無	В	4	4	無	日向市東郷町	下三ケ	下村				3	0	県	c2	1	第4分類	55	5	14	9	0	28	111	0	29	0	0 1	40 a	a1	

 (国・民別)
 民
 崩 壊 土 砂 流 出 危 険 地 区 一 覧 表
 (森林管理局名)

(E)	10,00	47			14
合除	地区	- 1		Т	
		-		地	他
金	号	_	-	す	の
		伢	Ŗ .	ベ	法
		. g		ŋ	令
市	地				
BT	-	12		防	等
村	区	. 4		止	の
173		-		区	指
			1.3	域	定
				~	~
206	1	10	- 4	無	
	_	20		無	_
206	_	_	$\overline{}$		_
206	3	30 水か/	6 1	無	
206	1 4	40	- 1 4	無	
206	_	_	, 4	無	
		50 水か/			_
206	- 6	60 潮害	- 1	無	
206	7	70 水か	6 4	無	
206	8	80 水かり	6 d	無	
					-
206	9	90	$\overline{}$	無	
206	10	00 土流	- 1	無	
206	11	10 土流	- 4	無	
			$\overline{}$	$\overline{}$	-
206	12	20		無	
206	13	30	- 1	無	
206	14	10	- 1	無	
_	_			無	
206	15	_			
206	16	60	- 1	無	
206	17	70	- 1 4	無	
000	_		_	無	
206	18				
206	19	90	_	無	
206	20	00	1	無	7
206	21			無	
_					
206	22		-	無	
206	23	30 水かり	6 1	無	
206	201			無	
	_		-	無	
206	202				-
206	203	30		無	
206	204	40	- 1	無	
	_				_
206	205			無	
206	206	60		無	
206	207	70	- 4	無	
			_	無	-
422		10 水か/			
422	2	20 土流		無	
422	.9	30	1	無	
		40		無	_
422	_	_	$\rightarrow$	-	
422	5	50		無	
422		60 土流		無	$\neg$
	-	_		無	-
422	_	70			
422	8	80	- 1	無	
422	C	90	- 4	無	
			$\overline{}$	無	
422	10	_			_
422	11	10	- 1	無	
422	12	20	- 4	無	
	-	_	_	無	
422	13				
422	14	40	- 1	無	
422	15	50	- 1 4	無	
422	16		$\overline{}$	無	
422	17	70		無	
422	18	80	- 1	無	
422	19	90	- 4	無	
	_				
422	20	00	-	無	
422	21	10	- 4	無	
422	22	20	- 1	無	
	_		_	_	
422	23	30		無	
422	24	40	- 1	無	
422	25	50	- 4	無	
	-		_		
422	26	_	_	無	
422	27	70	- 1	無	
422	28	80	- 4	無	
_					
422	29	_	$\overline{}$	無	
422	30	00	- 1	無	
422	31	10 土流	_   4	無	_ 1
422	32	_		無	
					-
422	33		_	無	
422	34	40 水か/		無	
422		50 土流		無	
422	+	60 土流	-	無	-
	_	_			-
422		70 水かん		無	
422	38		. 1 4	無	
422	30	80 水か/	~ ;		
			$\overline{}$	無	
422		90 水か/	6 J	無無	
422	40	90 水かり 00 水かり	6 d	無	
	40	90 水か/	6 d		
422	40	90 水かり 00 水かり	6 1 6 1	無	
422	40 41 42	90 水かり 00 水かり 10 水かり 20 土流	6 d 6 d 6 d	無無無	
422 422	40 41 42 43	90 木かり 00 木かり 10 木かり 20 土流	6 d 6 d 6 d	無無無無	
422 422 422	40 41 42 43 44	90 木かり 00 木かり 10 木かり 20 土流 30	ι 1 ι 1 ι 1	無無無無無無	
422 422	40 41 42 43 44	90 木かり 00 木かり 10 木かり 20 土流	ι 1 ι 1 ι 1	無無無無	
422 422 422 422	40 41 42 43 44 45	90 水かり 00 水かり 10 水かり 20 土流 30 40 土流	λ 3 λ 3 1 1 1 1	無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422	40 41 42 43 44 45 46	90 木かい 00 木かい 10 木かい 20 土流 30 40 土流 50 木かい		無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422	40 41 42 43 44 45 46 48	90 木かり 00 木かり 10 木かり 20 土流 30 40 土流 50 木かり 60 木かり	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422	40 41 42 43 44 45 46	90 木かり 00 木かり 10 木かり 20 土流 30 40 土流 50 木かり 60 木かり	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422	40 41 42 43 44 45 46 48	90 木かり 00 木かり 10 木かり 20 土流 30 40 土流 50 木かり 80 土流	λ 3 λ 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422	40 41 42 43 44 45 46 48 49	90 水かつ 00 水かつ 10 水かつ 20 土流 30 40 土流 50 水かつ 60 水かつ 80 土流	ル	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422 422 422	40 41 42 43 44 45 46 48 49 50 201	90 水かつ 00 水かつ 10 水かつ 20 土流 30 40 土流 50 水かつ 60 水かつ 80 土流 90 90 10 水かつ	A	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422	40 41 42 43 44 45 46 48 49 50 201	90 水かつ 00 水かつ 10 水かつ 20 土流 30 40 土流 50 水かつ 60 水かつ 80 土流	A	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422 422 422	40 41 42 43 44 45 46 48 49 50 201 202	90 水かつ 10 水かつ 20 土流 30 40 土流 50 水かっ 80 土流 90 10 水かっ 20 水かっ 20 水かっ 20 水かっ 20 水かっ	1	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422 422 422	40 41 42 43 44 45 46 48 49 50 201 202 203	90 水か/ 10 水か/ 20 土流 30 40 土流 50 水か/ 60 水か/ 80 土流 90 10 水か/ 20 水か/ 30	ル	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422 422 422	40 41 42 43 43 44 44 48 48 49 50 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	90 * かり 10 * かり 20 ±流 30 40 ±流 50 * かり 60 * かり 80 ±流 90 10 * かり 40 ±流 40 ±∞ 40 ±	ル	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422 422 422	40 41 42 43 44 45 46 48 49 50 201 202 203	90 * かり 10 * かり 20 ±流 30 40 ±流 50 * かり 60 * かり 80 ±流 90 10 * かり 40 ±流 40 ±∞ 40 ±	ル	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422	40 41 42 43 44 44 45 46 48 49 50 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	90 本かり 20 土流 30 土流 30 土流 50 本かり 60 本かり 80 土流 90 00 110 本かり 20 本かり 30 40 本かり	\(\ldots \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422	40 41 42 43 43 44 44 45 50 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	90 本かい 10 本	\(\lambda \) \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422	40 41 42 43 44 44 45 46 48 49 50 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	90 本かい 10 本	6	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422	400 411 422 433 444 445 446 448 449 201 202 203 203 203 204 204 205 206 206 206 206 206 206 206 206 206 206	90 本かい 10 本	6	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422	400 401 410 410 410 410 410 410 410 410	### (10 mm)   10 mm	6	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422	404 411 422 433 444 445 466 488 499 201 202 203 203 204 206 207 208 208 209 209 209 209 209 209 209 209 209 209	90 本かり 10 本がり 10	\(\lambda \) \(\frac{1}{2}\) \(\frac{1}2\) \(\frac{1}{2}\) \(\frac{1}2\) \(\fr	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422	404 411 422 433 444 445 466 488 499 201 202 203 203 204 206 207 208 208 209 209 209 209 209 209 209 209 209 209	### (10 mm)   10 mm	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422	404 414 424 434 444 445 446 448 449 449 449 449 449 449 449 449 449	90 本かり 10 本がり 10	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422	404 414 424 434 444 445 445 445 445 445 445 445 44	************************************	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422	400 401 411 422 433 433 434 444 455 456 456 456 456 456 456 456 45	### 10	\(\ldot\) \(\ldo	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422	404 414 424 434 444 445 445 445 445 445 445 445 44	### 10	\(\ldot\) \(\ldo	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422	404 414 424 434 444 445 445 446 446 447 447 447 447 447 447 447 447	************************************	\(\lambda \) \(\frac{1}{2}\) \(\frac{1}2\) \(\frac{1}{2}\) \(\frac{1}2\) \(\fr	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422	400 401 401 401 401 401 401 401 401 401	### April 10	1	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422	400 401 401 401 401 401 401 401 401 401	### 100   ###		無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422	400 401 401 401 401 401 401 401 401 401	### April 10	1	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422	400 401 401 401 401 401 401 401 401 401	90 本かり 10 本りり 10 本りり 1	1	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422	404 414 424 434 444 448 448 459 201 202 203 203 204 204 205 207 208 209 209 210 211 211 211 211 211 211 211 211 211	90 木かつの ************************************	1	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	
422 422 422 422 422 422 422 422	404 414 424 434 444 448 448 459 201 202 203 203 204 204 205 207 208 209 209 210 211 211 211 211 211 211 211 211 211	90 本かり 10 本りり 10 本りり 1	1	無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	

#### 危険物施設の状況

#### 令和7年4月現在

No.	名 称	件数	備考
1	製造所	4	
2	屋外貯蔵所	9	
3	屋内貯蔵所	14	
4	屋外タンク貯蔵所	89	
5	屋内タンク貯蔵所	3	
6	地下タンク貯蔵所	34	
7	移動タンク貯蔵所	62	
8	簡易タンク貯蔵所	1	
9	一般取扱所	60	
10	販売取扱所	1	
11	給油取扱所	25	
12	自家用給油取扱所	31	
13	船舶給油取扱所	7	
	合計	340 件	

### 資料5-1 災害履歴

日向市およびその近隣地域の主な気象災害

# (1) 風水害

発生年月日	災害名称	発生区域	気象状況(降水量 mm)	被害状況
S20. 8. 27	暴風雨	東郷町		役場庁舎をはじめ民家倒壊数十戸
				浸水家屋 80 戸、橋梁流失
S20. 9. 17	枕崎台風	県下全域	<連続降水量>	日向市…死者 76 人、負傷者 101 人
			日向 139.2	家屋流失 5 戸、全半壊 25,584 戸
				東郷町…民家倒壊 10 戸、道路決壊
				耕地の流失 30ha
S20. 10. 10	阿久根台風	県下全域	<連続降水量>	枕崎台風の被害と重なり区別不能
			日向 106.6	
S24. 6. 18	デラ台風	県下全域	<連続降水量>	死者 21 人、負傷者 14 人
			日向 67.3	家屋流失 11 戸、全半壊 2207 戸
S25. 9. 12	キジア台風	県下全域	<連続降水量>	死者9人、負傷者25人
			日向 70.5	家屋流失埋没 110 戸、全半壊 2432 戸
S26. 10. 14	ルース台風	県下全域	<連続降水量>	死者 48 人、負傷者 322 人
			日向 83.4	家屋流失7戸、家屋全半壊17156戸
S29. 9. 14	暴風雨	東郷町		民家倒壊、浸水家屋 120 戸
				耕地の流失 40ha
S30. 9. 29	台風 22 号	県下全域	<連続降水量>	死者 15 人、負傷者 98 人
			日向 41.9	家屋流失 21 戸、家屋全半壊 2458 戸
S39. 8. 23	台風 16 号	県下全域	<連続降水量>	死者4人、負傷者3人
			目向 28.5	家屋流失5戸、家屋全半壊14戸
S40. 8. 5	台風 15 号		<連続降水量>	死者1人
			日向 13.8	家屋全半壊 15 戸
S41. 8. 14	台風 13 号		<連続降水量>	死者 26 人、負傷者 7 人
			日向 128.8	家屋全半壊 46 戸
S41. 8. 23	台風 15 号		<連続降水量>	同上
			日向 72.5	
S41. 9. 9	台風 19 号		<連続降水量>	
			日向 45.6	
S41. 9. 24	台風 24 号		<連続降水量>	
			日向 71.5	
S43. 9. 25	台風 16 号		<連続降水量>	死者1人、負傷者42人
			日向 91.8	家屋全半壊 334 戸
S44. 8. 22	台風9号		<連続降水量>	死者 2 人、負傷者 71 人
			日向 27.6	家屋全半壊 255 戸
S45. 8. 14	台風9号		<連続降水量>	床下浸水 6 戸

			日向 67、宇納間 206、	非住家全半壊 4 戸
			西郷 141、坪谷 241	
S45. 8. 27	台風 11 号		<連続降水量>	床下浸水 1 戸
			日向 67、宇納間 206、	河川被害 13 箇所
			西郷 141、坪谷 241、	道路被害2箇所
			上椎葉 470、諸塚 456	
S46. 8. 2~6	台風 19 号	県下全域	<連続降水量>	重傷者2人、軽傷者2人
			日向 160、宇納間 633、	住家一部破損 54 戸
			西郷 448、坪谷 615、	床上浸水1戸、床下浸水1戸
			上椎葉 1, 127、諸塚 763、	非住家全半壊 43 棟
			山陰 324	小学校一部破損1棟、中学校1棟
				高校 35 棟、社会福祉施設 1 棟
				河川被害7箇所、道路被害1箇所、
				林道3箇所、港湾被害3箇所
S46. 8. 27 ~	台風 23 号		<連続降水量>	河川被害1箇所、港湾被害3箇所
30			日向 223、宇納間 707、	(県内) 死者 12 人、負傷者 12 人
			西郷 519、坪谷 593、	建物全壊 39 戸、半壊 46 戸
			上椎葉 527、諸塚 598、	一部破損 212 戸、床上浸水 803 戸
			山陰 274	床下浸水 3, 182 戸、非住家 695 棟
S47. 7. 18 ~	台風7号およ	県下全域	<連続降水量>	床下浸水1戸、河川被害1箇所
26	び9号		日向 92、宇納間 471、	道路被害8箇所、港湾被害7箇所
			西郷 167、坪谷 627、	
			上椎葉 832、諸塚 590	
S47. 11. 14	竜巻	日向市内	上空に寒気が入り、日	一般被災者6人
			向市付近の大気が不安	住家半壊 2 戸
			定となり、このため発	住家一部破損 22 戸
			生したと思われる竜巻	非住家全半壊 2 棟
			が耳川付近に 20 時 58	
			分上陸	
S48. 7. 23 ~	台風6号によ		<連続降水量>	道路被害1箇所
25	る大雨		日向 137、宇納間 259、	
			西郷 204、坪谷 234、	
			上椎葉 189、諸塚 179	
			山陰 201	
S49. 7. 3~6	台風8号		<連続降水量>	河川被害2箇所
			日向 80、宇納間 185、	
			西郷 189、坪谷 252、	
			上椎葉 119、山陰 122	
S49. 8. 24	集中豪雨	東郷町	<連続降水量>	坪谷川、椎谷川流域に集中豪雨
			東郷 337	浸水家屋 30 戸、堤防決壊 3 箇所
<u> </u>	1	L		<u> </u>

			*時間最大80	
S49. 9. 5~8	台風 18 号		<連続降水量>	非住家全半壊 2 棟
			日向 172、宇納間 275、	河川被害2箇所
			西郷 283、坪谷 411、	道路被害 4 箇所
			上椎葉 227、諸塚 262	
			山陰 374	
S51. 9. 7~13	前線および台		<連続降水量>	非住家全半壊 1 棟
	風 17 号によ		日向 260、宇納間 489、	河川被害 33 箇所
	る風水害		西郷 413、上椎葉 468、	道路被害 11 箇所
			諸塚 488、山陰 385	
S54. 9. 30 ∼	台風 16 号		<連続降水量>	河川被害 10 箇所
10. 1			日向 230、中小屋 263、	道路被害7箇所
			諸塚 215	
S54. 10. 18 ~	台風 20 号		<連続降水量>	河川被害 50 箇所、道路被害 39 箇所
19			日向 494、中小屋 423、	橋梁被害2箇所
			諸塚 294	
S55. 9. 10 ∼	台風 13 号	県下全域	<連続降水量>	床下浸水 32 戸、非住家全半壊 3 棟
11			日向 114、諸塚 373	高校一部破損2棟、河川被害30箇所
			中小屋-	道路被害5箇所、港湾被害2箇所
S55. 10. 13 ~	台風 19 号		<連続降水量>	住家一部破損 1 戸、床上浸水 20 戸
14			日向 346、中小屋 348、	床下浸水 275 戸、高校一部破損 1 棟
			諸塚 256	道路被害 15 箇所
S56. 9. 23 ∼	前線通過の大		<連続降水量>	床下浸水 81 戸
25	雨		日向 229、中小屋 88	河川被害27箇所、道路被害7箇所
			諸塚 56	
S57. 4. 26 ∼	低気圧による		<連続降水量>	河川被害1箇所
28	大雨		日向 160、中小屋 157	道路被害 4 箇所
			諸塚 80	
S57. 8. 25 ~	台風 13 号		<連続降水量>	住家一部破損4戸、床上浸水4戸
27			日向 153、中小屋 665	床下浸水 15 戸、河川被害 5 箇所
			諸塚 648	道路被害2箇所、港湾被害5箇所
S58. 3. 31 ~	低気圧による		<連続降水量>	床下浸水 5 戸
4. 1	大雨		日向 293、中小屋 186	河川被害7箇所
			諸塚 163	
S58. 7. 14 ~	梅雨前線によ		<連続降水量>	河川被害7箇所
18	る大雨		日向 99、中小屋 119	道路被害3箇所
			諸塚 144	
S58. 9. 18 ~	低気圧と前線		<連続降水量>	河川被害 11 箇所
20	による大雨		日向 184、中小屋 91	道路被害 15 箇所
			諸塚 82	

S58. 9. 25 ~	台風 10 号		<連続降水量>	床上浸水 1 戸、床下浸水 12 戸
	口風10万			
28			日向 339、中小屋 209	河川被害7箇所
G50 0 5 10	上午了2台6位)— 1.		諸塚 181	\(\tau\)
S59. 6. 7~16	梅雨前線によ		<連続降水量>	河川被害7箇所、道路被害2箇所
	る大雨		日向 249、中小屋一	
			諸塚 306	
S59. 10. 16	低気圧による		<連続降水量>	住家一部破損1戸、床上浸水6戸
	大雨		日向 242、中小屋-	床下浸水 54 戸、林地崩壊 1 箇所
			諸塚 30	小学校校地崩壊1箇所
				河川被害 48 箇所、道路被害 67 箇所
				橋梁被害1箇所、林道被害4箇所
S60. 6. 18 ∼	梅雨前線によ		<連続降水量>	道路被害9箇所
28	る大雨		日向 114、中小屋 124	
			諸塚 151、延岡 132	
S60. 8. 30 ∼	台風 13 号		<連続降水量>	道路被害3箇所、商業施設被害5箇所
31			日向 69、中小屋 162	工業施設被害2箇所
			諸塚 207、延岡 34	
S61. 5. 4~6	大雨		<連続降水量>	河川被害 31 箇所、道路被害 5 箇所
			日向 162、中小屋 97	
			   諸塚 49、延岡 76	
S61. 8. 25 ∼	台風 13 号		<連続降水量>	河川被害 13 箇所、道路被害 2 箇所
28			日向 206、中小屋 568	港湾被害1箇所
			諸塚 435、延岡 159	
S62. 7. 15 ∼	台風5号と梅		<連続降水量>	河川被害 21 箇所、道路被害 9 箇所
20	雨前線による		   日向 243、中小屋 319	
	大雨		   諸塚 337、上椎葉 460	
S62. 9. 10 ∼	秋雨前線によ		<連続降水量>	河川被害6箇所
14	る大雨		日向 241、中小屋 307	
	<b>3</b> 7 1117		諸塚 258、上椎葉 201	
			延岡 221	
S62. 9. 23 ∼	低気圧通過に	県北部に	<連続降水量>	河川被害 28 箇所、道路被害 26 箇所
24	よる大雨	被害	日向 253、中小屋 130	都市公園(城山墓地)の法面崩壊、
	מווא ליסי	IV II	諸塚 117、上椎葉 65	住家1戸全壊
			延岡 174	江次 1 / 王郊
S62. 10. 13 ~	台風 19 号		<連続降水量>	河川被害 16 箇所
16	口/34 13 勺		〜 連続降小里 /   日向 115、中小屋 35	道路被害3箇所
10			諸塚 164、上椎葉 144	是好以口 U 四//I
			踊塚 104、工作業 144   延岡 112	
S62 2 20 -	- 任信団通温17	国小がの		道·· 放 如 字 6 答 示
S63. 3. 20 ~	低気圧通過に	県北部の	<連続降水量>	道路被害6箇所
21	よる大雨	沿岸中心	日向 93、中小屋 75	

			諸塚 57、上椎葉 51	
			延岡 85	
S63. 5. 3~4	停滞前線によ		<連続降水量>	河川被害 19 箇所、道路被害 5 箇所
	る大雨		日向 150、中小屋 116	林地崩壊1箇所、庁舎破損1箇所
			   諸塚 141、上椎葉 242	
			延岡 75	
S63. 6. 1~3	低気圧通過に		<連続降水量>	河川被害 10 箇所
	よる大雨		日向 216、中小屋 213	
			諸塚 173、上椎葉 182	
			延岡 195	
S63. 7. 18 ∼	前線による大		<連続降水量>	河川被害5箇所、道路被害3箇所
29	雨		日向 270、中小屋-	林地崩壊 1 箇所
			   諸塚 455、上椎葉 375	
			延岡 233	
H1. 5. 16~19	低気圧および	県中部を	<連続降水量>	道路被害1箇所
	前線による大	中心に被	日向 168、中小屋 173	
	雨	害	   諸塚 170、上椎葉 161	
			延岡 153	
H1. 7. 27~28	台風 11 号	県下全域	<連続降水量>	河川被害11箇所、道路災害2箇所
			日向 102、中小屋 491	港湾被害5箇所
			諸塚一、上椎葉 429	
			延岡 127	
H1. 9. 12~13	大雨	沿岸部を	<連続降水量>	河川被害 53 箇所、道路災害 46 箇所
		中心に被	日向 300、中小屋 43	林道被害1箇所
		害	諸塚一、上椎葉 43	
			延岡 232	
H2. 4. 10~13	低気圧に伴う		<連続降水量>	河川被害5箇所、道路被害4箇所
	前線による大		日向 212、中小屋 130	
	雨		諸塚 88、上椎葉 73	
			延岡 138	
H2. 6. 8∼9	梅雨前線によ		<連続降水量>	河川被害3箇所
	る大雨		日向 95、中小屋 121	
			諸塚 69、上椎葉 72	
			延岡 109	
H2. 6. 28 ∼	梅雨前線によ		<連続降水量>	河川被害 16 箇所、道路被害 4 箇所
7.2	る大雨		日向 394、中小屋 429	林道被害2箇所
			諸塚 401、上椎葉 487	
			延岡 472	
H2. 8. 19∼23	台風 14 号		<連続降水量>	海岸施設被害2箇所、漁船被害23隻
			日向 71、中小屋 299	

		諸塚 214、上椎葉 165	
		延岡 64	
H2. 9. 16∼19	台風 16 号	<連続降水量>	河川被害 13 箇所、道路被害 1 箇所
		日向 161、中小屋 344	
		諸塚 242、上椎葉 254	
		延岡 192	
H2. 9. 27~29	台風 20 号	<連続降水量>	養護学校被害1箇所、河川被害3箇所
		日向 276、中小屋 277	道路被害 4 箇所
		諸塚 170、上椎葉 86	
		延岡 162	
H2. 10. 5∼8	台風 21 号	<連続降水量>	河川被害 13 箇所、道路被害 6 箇所
		日向 337、中小屋 464	林道被害2箇所
		諸塚 359、上椎葉 292	
		延岡 316	
H3. 2. 13∼15	低気圧通過に	<連続降水量>	道路被害1箇所
	よる大雨	日向 139、中小屋 92	
		諸塚 78、上椎葉 67	
		延岡 82	
H3. 7. 27∼29	台風9号	<連続降水量>	河川被害7箇所、道路被害4箇所
		日向 153、中小屋 169	
		諸塚 165、上椎葉 180	
		延岡 134	
H3. 8. 27∼29	台風 13 号	<連続降水量>	河川被害9箇所、道路被害4箇所
		日向 247、中小屋 277	
		諸塚 197、上椎葉 137	
		延岡 214	
H3. 9. 26∼27	台風 19 号	<連続降水量>	河川被害9箇所、道路被害2箇所
		日向 179、中小屋 186	
		諸塚 243、上椎葉 278	
		延岡 139	
H4. 8. 7∼8	台風 10 号	<連続降水量>	水産施設被害1箇所
		日向 39、中小屋 189	漁船被害7隻
		諸塚 268、上椎葉 286	
		延岡 47	
H4. 8. 17~19	台風 11 号	<連続降水量>	河川被害 13 箇所、道路被害 2 箇所
		日向 105、中小屋 324	農業施設被害7箇所、漁船被害1隻
		諸塚 185、上椎葉 119	
		延岡 181	
H4. 9. 29	寒冷前線によ	<連続降水量>	河川被害1箇所、道路被害7箇所
	る大雨	日向 336、中小屋 321	

		諸塚 162、上椎葉 62	
*** 0 10 10	16	延岡 352	THE STATE OF THE S
H5. 6. 12∼19	梅雨前線によ	<連続降水量>	河川被害2箇所、道路被害2箇所
	る大雨	日向 264、中小屋 220	
		諸塚 343、上椎葉 457	
		延岡 223	
H5. 7. 26∼28	台風5号	<連続降水量>	河川被害7箇所、道路被害1箇所
		日向 268、中小屋 382	農業施設被害 5 箇所
		諸塚 346、上椎葉 457	
		延岡 286	
H5. 8. 9∼10	台風7号	<連続降水量>	日向市…河川被害2箇所、道路被害9箇
		日向 135、中小屋 287	所
		諸塚 390、上椎葉 432	港湾施設被害3箇所、林道被害3箇所、
		延岡 98	農業施設被害2箇所
			東郷町…床上浸水 25 戸、床下浸水 13 戸
			東郷町被害額 463,835 千円
H5. 9. 2~4	台風 13 号	<連続降水量>	高校被害2箇所、幼稚園被害2箇所
		日向 199、中小屋 369	河川被害5箇所、道路被害5箇所
		諸塚 381、上椎葉 385	   農業施設被害2箇所、漁船被害3隻
		延岡 224	   下水道被害 1 箇所、都市施設 1 箇所
			工業施設 26 件
H6. 9. 27~29	台風 26 号	<連続降水量>	港湾施設被害 1 箇所
		日向 47、中小屋 51	
		諸塚 38、上椎葉 26	
		延岡 50	
H7. 9. 22~24	台風 14 号	<連続降水量>	河川被害 12 箇所、道路被害 5 箇所
11110122 21		日向 226、中小屋 258	港湾施設2箇所、農業施設4箇所
		諸塚 282、上椎葉 146	1377000 - 10771 (100000 - 1007)
		延岡 187	
H8. 8. 7	大雨	<連続降水量>	河川被害9箇所、道路被害4箇所
	2 2113	目向 81、中小屋 85	
		諸塚 62、上椎葉 12	
		延岡 76	
H8. 8. 13~14	台風 12 号		高校被害3箇所
110.0.13 -14	H/38/14 7	日向 92、中小屋 209	
		諸塚 332、上椎葉 317	
		延岡 68	
H8. 9. 28~30	秋雨前線によ	三	港湾協設城宝 1 签正
по. у. ∠о∼з∪			港湾施設被害 1 箇所
	る大雨	日向80、中小屋90	
		諸塚 65、上椎葉 4	

			延岡 44	
H9. 9. 12∼16	秋雨前線およ	県下全域	<連続降水量>	日向市…床上浸水 34 棟、床下浸水 57 棟
	び台風 19 号		日向 324、中小屋 603	道路被害7箇所、河川被害10箇
			諸塚 618、上椎葉 606	所
			延岡 300	ブロック塀等1箇所、その他2
			*大内原ダム放水量	<b>箇</b> 所
			4,075t(参考)	東郷町…床上浸水 127 戸、床下浸水 18 戸
				東郷町被害額 1,847,506 千円
				避難勧告 85 戸 216 名
H10. 10. 17	台風 10 号	市内全域	台風 10 号による風水害	軽傷1人、住家半壊4棟
		及び細島	と細島で発生した竜巻	一部破損 59 棟、非住家被害 12 棟
		地区	による災害	
H13. 10. 16	台風 21 号接	県内沿岸	<連続降水量>	床上浸水7棟、床下浸水114棟
	近に伴う集中	部中心	日向 321、青島 585	崖崩れ 33 箇所、道路の被害 30 箇所
	豪雨		北浦町古江 453	河川の被害 13 箇所
			延岡 399	
H16. 8. 30	台風 16 号	県下全域	<連続降水量>	床上浸水 3 棟、床下浸水 12 棟
	災対本部設置	特に山間	日向 133、えびの 803	道路被害2箇所、船舶被害8隻
		部	神門 756、諸塚 521	避難勧告 340 世帯、830 人
			上椎葉:欠測	自主避難 21 避難所、104 人
H16. 10. 20	台風 23 号	県北部を	<連続降水量>	床上浸水 10 棟、床下浸水 58 棟
	災対本部設置	中心に被	神門 469、延岡 436	道路被害 60 箇所、河川被害 12 箇所
		害	日向 426、中小屋 392	避難勧告 93 世帯、279 人
			北方 386	自主避難5避難所、26人
H17. 9. 6	台風 14 号	県下全域	<連続降水量>	家屋全壊 14 棟、半壊 19 棟、一部損壊 2
	災対本部設置		神門 1321、えびの 1284	棟
	東郷町では、		日之影見立 1184	床上浸水 40 棟、床下浸水 43 棟、非住家
	災害救助法適		椎葉 862、諸塚 986	7
	用		日向 669	罹災世帯 65、罹災者数 182
			*大内原ダム放水量	避難勧告:広見周辺、新生町、耳川流域
			5,405t (参考)	避難者(避難所 25): 237 世帯、431 人
				*県内死傷者:死者13、重症5、軽症21
H18. 9. 17	台風 13 号	日向市	幸脇、平岩原、西川内で	家屋全壊1棟、半壊9棟、一部損壊23棟
	災対本部設置	延岡市	発生した竜巻突風によ	非住家 4
		日南市	る被害	罹災世帯 33、罹災者数 88
				負傷者:重症1、軽症6
H19. 7. 13 ∼	台風 4 号	県北部を	<連続降水量>	家屋半壊 2 棟、一部損壊 12 棟
15	災対本部設置	中心に被	日向 381	床上浸水 72 棟、床下浸水 186 棟、非住家
		害		4
			富高、財光寺、日知屋	罹災世帯 270、罹災者数 549 人

			幸脇、美々津地区等	
			辛脇、美々伴地区寺   広範囲で浸水被害及び	
				被害総額:1,183,229 千円
H10 0 0 - 0	ム国「日	<b>国</b> 七人禄	土砂災害	
H19. 8. 2∼3	台風 5 号	県下全域	<連続降水量>	家屋一部損壊35棟、床下浸水6棟、非住
	災対本部設置		日向 137	家3
	※農地等は、	日向市に	7/ F) - 1 × 14/4	避難勧告:26世帯、71人
	激甚災害指定	上陸	強風による被害	避難者 (避難所 14):65 世帯、91 人
			<最大瞬間風速>	
			38.3m…消防本部	被害総額:44,860 千円
H20. 9. 17 ∼	, . ,	県北部を	<連続降水量>	家屋全壊1棟、床下浸水5棟、非住家1
18	災対本部設置	中心に大	日向 259	罹災世帯 6、罹災者数 11 人
		雨		
			寺迫地区などで、	被害総額:186,135 千円
			豪雨による土砂災害	
H24. 10. 17	大雨	日向市	<連続降水量>	床上浸水 1
			日向 298	床下浸水 13
	災対本部設置			土砂崩れ 14
			日知屋、財光寺、富高	河川護岸被災1
			で冠水	
			<b>亀</b> 崎川向江町付近氾濫	
H27. 8.24∼	台風 15 号	日向市	<連続降水量>	一部損壊3棟
25			気象庁の正確なデータ	倒木6件
	災対本部設置		なし	停電 2200 戸
H28. 9.19∼	台風 16 号	県下全域	<連続降水量>	床上浸水 70 棟
20			日向 578	床下浸水 137 棟
	災対本部設置			   崩土による家屋半壊2棟 一部損壊4
				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
				避難勧告:9,558 世帯 21,655 人
				避難指示:1,276 世帯 2,965 人
				2,200
				   罹災世帯 23 世帯
H29. 9.15∼	台風 18 号	県下全域	   <連続降水量>	屋根瓦飛散 5
17			日向 269	倉庫一部損壊3棟
<u> </u>	災対本部設置			負傷者 1
H30. 9.29∼	台風 24 号	県下全域	<連続降水量>	道路 103 箇所
30	口/xx 4	尔   土	「理称降小里/   日向 205	垣路 103 固例   河川 12 箇所
υV	公子子如那里		H H  400	
	災対本部設置			清掃施設1箇所
				田畑冠水 2.5ha

				電気 2700 戸
				被害総額 150,011 千円
R1.8.5	台風8号	県下全域	<連続降水量>	一部損壊 5 棟
~6			日向 123	非住家 44 棟(公共施設 42 棟、その他
	災対本部設置			2)
				道路 20
				清掃施設 1
				電気 1840 戸
				被害総額 41,605 千円
R4.9.17	台風 14 号	県下全域	<連続降水量>	全壊 1 棟 一部損壊 49 棟
~19			日向 295	床上浸水 90 棟 床下浸水 69 棟
	災対本部設置		$(9/12\sim 9/19)$	罹災世帯 91 世帯
				道路 99 箇所 崖崩れ 4 箇所
				停電 約 5,000 戸
				被害総額 2,289 百万円
			※大内原ダム放流量	避難指示 29, 187 世帯 59, 501 人
			5,480 t (参考)	緊急安全確保 2,051 世帯 3,754 人
R6.8.28	台風 10 号			床上浸水 1 棟
~30				道路 88 箇所 河川 8 箇所
	災対本部設置			倒木3箇所 市営住宅外灯1箇所
				被害総額 126,308 千円

### (2) 地震災害

(2) 地震災害 発生年月日・規模	被害状況
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
寛文2年9月20日	・日向市の沿岸に被害。佐土原で城破損、潰家800余戸、死者多少、地割れ、
(1662年10月31日)	田畑損毛あり、この日40回余震。県(現延岡)で城の石垣破損。領内の潰家
午前0時頃	1300 余、半潰 510、死者 5 人、堤破損 13 所。
$M = 7.5 \sim 7.75 \ [III]$	・日向那珂郡(現宮崎県)の沿岸7カ村・周囲7里35町(約32Km)田畑8500
震央:N 31.7°	石余の地没して海となる。 
E 132.0°	
明和6年7月28日	・翌29日朝まで雷雨、翌々8月1日大風雨洪水、従って被害を分類しがたい面
(1769年8月29日)	がある。延岡城の石垣・塀の破損崩れ多し。城内外家中屋敷長屋等倒れ・半
M=7.75 [II]	壊・大破多く、村々で濱 64 軒。宮崎役所塀倒れ、村々潰 298 軒。高千穂で山
震央: N33.0°	崩れ、潰家 13 軒、落橋 11、豊後領地村々で、倒 50、半壊 71 軒等の被害。延
E 132. 1°	岡に潮さし来りしも町を通らず。田畑より泥噴出。佐土原で御書院向など城
	内外大破し、細島できびしく痛、岡城所々破損。
安政南海地震	・この地震は前の地震(安政東海地震)の32時間後に起きた。被害地区は、中
寛永7〈安政1〉	部から九州におよぶ。
11月15日	・高波は久礼で16.1m、種崎11m、室戸3.3mであった。日向も外ノ浦港も新堤
(1854年12月24日)	壊れる。大分藩では居宅潰 4546、死者 18、臼杵藩で居宅潰約 500、延岡藩で
M=8.4 [IV]	同 248。
震央: N33.0°	
E 135. 0°	
明治 32 年	・被害の大きかったものは宮崎南西部で、宮崎市で家屋の破損、瓦・壁土の墜
(1899年11月25日)	落があり、飫肥で壁の崩れたもの、都城で石垣の崩れ、家屋・土蔵の破損な
03 時 43 分、55 分	どがあった。その他大分地方でも土蔵・家屋の破損があった。細島の検潮場
$M=6.9\sim7.1$	に最大振幅 32cm の津波らしきものを記録した。
震央: N31.9°	
E 132. 3°	
明治 36 年	・宮崎県鞍崎灯台で微少被害。
(1903年10月11日)	
01 時 41 分	
M=6.2	
震央: N31.8°	
E 132. 0°	
明治 39 年	→ ・熊本市内で硝子・瀬戸物に被害。日向灘北部沿岸で棚のもの落下。
(1906年3月13日)	
22 時 27 分	
M=6.4	
震央: N32.5°	
E 132. 2°	
明治 42 年	・宮崎県では、宮崎市付近で被害が大きく、煙突・障壁の倒潰、瓦の墜落など
711H 17 T	ロ門介では、ロ門中口はで阪ロバスでき、柱ズ、岸里ツ内頂、丸ツ里俗はこ

(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
(1909年11月10日)	があり、海岸地方では、土地の亀裂、半潰家屋などがあった。
15 時 13 分	・東臼杵郡日平鉱山で落石のため人家の全潰2、破損3その他県内で落石など
M = 7.6	があった。
震央: N32.3°	
E 142. 0°	
明治 44 年	・宮崎市付近で強く、壁の亀裂・煉瓦・煙突の倒潰、家屋の小破損などがあっ
(1911年2月18日)	た。
05 時 14 分	
M=5.6	
震央: N31.9°	
E 131. 5°	
大正2年	・宮崎市で壁の亀裂などの小被害。
(1913年4月13日)	
15 時 40 分	
M=6.8	
震央: N32.0°	
E 132. $0^{\circ}$	
昭和4年	・宮崎市で、煉瓦煙突の崩壊多く、土壁や屋根の破損あり。
(1929年5月22日)	・青島村内海で岸壁に小亀裂あり。
01 時 35 分	
M=6.9	
震央: N31.67°	
E 132. 08°	
昭和6年	・宮崎市・都城市・佐土原・生目などで被害が大きく、鹿児島県では、志布志
(1931年11月2日)	で全潰1、半潰11、煙突倒潰16を生じた。
19 時 03 分	・宮崎県では、死者1、負傷者29、家屋の全潰4、半潰10、破損46煙突倒潰
M=7.1	198、墓石・石灯籠倒潰862、石垣倒潰6、地割れ3、道路破損4、山崩れ8、
震央: N32.25°	地すべり1、橋梁破損5となっている。
E 132. 63°	
昭和14年	・大分県沿岸(特に佐伯・蒲江・津久見・臼杵町など)で家屋の壁の落下、地
(1939年3月20日)	面の小亀裂などの小被害あり。
12 時 12 分	・宮崎県で死者1、負傷者1、家屋半潰、煙突倒潰3、道路崩潰7となってい
M=6.5	3.
震央: N32.28°	
E 131. 97°	
昭和 16 年	・宮崎・大分の沿岸や熊本・愛媛で多少の被害があった。
(1941年11月19日)	・延岡で被害が大きく、石垣の破損・道路の亀裂・堤防の小破損・壁の剥離な
01 時 46 分	どがあり、宮崎では、ほとんどの家の壁に亀裂や剥離が見られ、煉瓦煙突も
M=7.2	1本倒れた。
震央: N32.02°	・細島の検潮場で約8cm土地が沈下した。
	The private that the part of t

E 132. 08°	・津波が日向灘を襲ったが、最大の波の高さ 1m (細島・青島・宿毛) で船舶に
1102.00	若干の被害があった程度である。
昭和 36 年	・宮崎県では、中部・南部・西南部に被害があり、大淀川鉄橋の橋脚が沈下、
(1961年2月27日)	宮崎飛行場の滑走路に亀裂などが入った。
03 時 10 分	・宮崎県で、死者1、負傷者4、家屋全潰1、半潰4、一部破損104非住家被
M=7.0	
M-7.0   震央: N31.36°	・宮崎県中央部で崖崩れが多かった。
展天 · N31.50 E131.51°	・地震後小津波があった。津波の高さは細島 45cm、油津 35cm、土佐清水 50cm
£ 131. 31	で被害は無かった。
1968 年日向灘地震	・被害の大きかったのは、高知・愛媛の両県であるが、宮崎県も被害を受けて
昭和43年	・
(1968年4月1日)	・
09 時 42 分	・宮崎県の仮告は、寅陽有7、豕産一部破損1、垣路破損8、田朋400、船舶 沈没破損1となっている。
09 時 42 分 M=7. 5	・津波の最大全振幅は、細島 198cm、蒲江 240cm、佐伯 65cm、油津 66cm となっ
M=1.5 震央:N32.17°	
展光: N32.17 E132.32°	ている。
	・
昭和44年	・宮崎県西臼杵郡で落石のため負傷者2
(1969年4月21日)	
16 時 19 分	
M=6.5	
震央: N32.09°	
E 132. 07°	地内) (内体) 口中() 人
昭和45年	・被害は宮崎市・日南市に多かった。
(1970年7月26日)	・ 負傷者 13、道路破損 4 、山崩れ 4 などの被害あり。
07 時 41 分	・小津波あり。 - A IS IS NO STATE OF THE STATE OF
M=6.7	・全振幅は、油津 39cm、土佐清水 44cm、串本 17cm
震央: N32.04°	
E 132. 02°	
昭和 59 年	・8月8日現在の被害は、負傷者9、建物一部破損29、道路破損3、山崩れ
(1984年8月7日)	12、鉄道被害 2 である。
04 時 06 分	・津波の高さは、延岡の 28cm が最大
M=7.1	
震央: N32.22°	
E 132. 09°	
昭和 62 年	・宮崎県の被害は、死者1(落石により車ごと崖下に落ちる)、重傷者1、軽傷
(1987年3月18日)	者 5 、落石による鉄道不通 2 、道路普通または通行規制 33、水道破損 168、
12 時 36 分	ガラス損傷3、ブロック塀等損傷 18、建物損傷 354
M=6.6	・その他に熊本県で壁亀裂1
震央: N31.58°	
E 132. 03°	

出典:『新編 日本被害地震総覧』(1996)

注)表中の()内の年月は太陽暦

#### (3) 津波災害

### ア 日本およびその周辺で発生し、日向市に影響を与えたと思われる津波

発生年月日・規模	被害状況
寛文2年9月20日	・日向の沿岸に被害 佐土原で城破損、潰家 800 余戸、死者多少、地割れ、
(1662年10月31日)	田畑損耗あり、この日 40 回余震あり。県(現延岡)で城の石垣破損領内
午前 0 時頃	の潰家 1300 余、半潰 510、死者 5 人、堤破損 13 所
日向灘	・日向那珂郡(現宮崎県)の沿岸7カ村・周囲7里35町(約32km)田畑
$M=7.5\sim7.75$ [m=2]	8500 石余の地没して海となる。
波央: N31.7°	・青島付近で約 1m 沈下
E 132. 0°	
宝永4年10月4日	・宝永地震津波
(1707年10月28日)	・我が国最大級の地震の一つ
午後 1~2 時	・津波は伊豆半島から九州までの太平洋沿岸および大阪湾、播磨、伊予、
紀伊半島沖	防長を襲い、さらに南の八丈島をも襲った。土佐では被害甚大で、流出
M=8.4 [m=4]	家屋 11,167 棟、潰家 5,608 軒、破損家 1,000 余棟、死者 1,844 人、行
波央:N33.2°	方不明 926 人
E 135. 9°	・宝永津波の高さの推定値(宮崎県内)
	延岡 3m、浜子 3.5~4m、土々呂 4~4.5m、宮崎 2m
明和6年7月28日	・地震当時朝から風雨強く、翌々日大風雨洪水があり、被害はこれと重な
(1769年8月29日)	っている。
午後2時頃	・延岡城の石垣・塀崩れ、城内外家屋など倒れ、半壊・大破多く、潰家 64
日向灘	棟
M=7.4 [m=1]	・高千穂で山崩れ、潰家 13 棟、落橋 11 箇所
波央: N32.3°	・佐土原で城内外建物の大破多かった。
E 132. 0°	・津波による被害は明確ではない。
寛永7〈安政1〉	・安政南海地震津波
11月5日	・この地震は前の地震(安政東海地震)の32時間後に起きた。被害地区
(1854年12月24日)	は、中部から九州におよぶ。
午後4時頃	・高波は久礼で 16.1m、種崎 11m、室戸 3.3m であった。
紀伊半島沖	・日向も外ノ浦港の新堤壊れる。
M=8.4 [m=3]	・大分藩では居宅潰 4546、死者 18、臼杵藩で居宅潰約 500、延岡藩で居宅
波央: N33.0°	潰約 500
E 135. 0°	・この津波は北米沿岸に達した。
明治 32 年	・被害の大きかったものは宮崎県南西部で、宮崎市で家屋の破損、瓦・壁
(1899年11月25日)	土の墜落があり、飫肥で壁の崩れたもの、都城で石垣の崩れ、家屋や土
03 時 43 分、55 分	蔵の破損などがあった。その他大分地方でも土蔵・家屋の破損があった。
宮崎県沖	・検潮記録による細島の最大振幅は 32cm で、津波らしきものを記録した。
$M=6.9\sim7.1 [m=-1]$	
波央:N31.9°	
E 132. 0°	

昭和6年	・宮崎市・都城市・佐土原・生目などで被害が大きく、鹿児島県では、志
(1931年11月2日)	布志で全潰 1、半潰 11、煙突倒潰 16 を生じた。
19時03分	・宮崎県では、死者 1、負傷者 29、家屋の全潰 4、半潰 10、破損 46、煙突
日向灘	倒潰 198、墓石・石灯籠倒潰 862、石垣倒潰 6、地割れ 3、道路破損 4、
M=7.1 [m=-1]	山崩れ8、地すべり1、橋梁破損5となっている。
波央: N32.15°	・検潮記録による津波の最大振幅は串間 6cm、宇和島 7cm、土佐清水 50cm、
E 132. 38°	串本 14cm であった。
H = 40 km	
昭和 14 年	・大分県沿岸(特に佐伯・蒲江・津久見・臼杵町など)で家屋の壁の落下、
(1939年3月20日)	地面の小亀裂などの小被害
12 時 22 分	・宮崎県で死者 1、負傷者 1、家屋半壊 1、煙突倒潰 3、道路崩潰 7 となっ
日向灘	ている。
M=6.5 [m=-1]	・検潮記録による津波の最大振幅は土佐清水 12cm、油津 16cm、また、目視
波央:N32.17°	による値は室戸岬 80cm
E 131. 58°	
H = 20 km	
昭和 16 年	・日向灘地震
(1941年11月19日)	  ・宮崎・大分の沿岸や熊本・愛媛で多少の被害があった。
01 時 46 分	│ │・延岡で被害が大きく、石垣の破損・道路の亀裂・堤防の小破損・壁の剥
日白灘	│ │ 離などがあり、宮崎では、ほとんどの家の壁に亀裂や剥離が見られ、煉
$M=7.2 \lceil m=1 \rceil$	瓦煙突も1本倒れた。
波央: N32.02°	・細島の検潮場で約8cm 土地が沈下した。
E 132. 08°	  ・検潮記録による津波の最大振幅は津久見 35cm、佐伯 10cm、宇和島 30cm、
H = 0 km	土佐清水 110cm、串本 40cm、また、目視によるものは、細島 100cm、油
	津 100cm、宿毛 60cm、室戸 110cm
	  ・津波が日向灘を襲ったが、最大の波の高さ 1m(細島・青島・宿毛)で船
	舶に若干の被害があった程度である。
昭和 21 年	<ul><li>・南海地震津波</li></ul>
(1946年12月21日)	・震度5の範囲は中部地方から九州にまで及び、きわめて広い。被害も同
04 時 19 分	様に中部地方から九州にまで及んだ。
紀伊半島沖	・津波は房総半島から九州に至る太平洋沿岸を襲ったが、その被害は地震
M=8.0 [m=3]	によるものより大きい。
波央: N33.02°	・津波はハワイやカリフォルニアにも達し、全振幅で 15~50cm となった。
E 135. 37°	・流速は一般に遅く、大人の駆け足程度というものが多かった。
H = 20 km	・室戸岬、潮岬、足摺岬で南上りの傾動を示し、これに隣接する地域で沈
	降を示し、沈降量は高知と須崎で 1.2m に達した。
	・宮崎県内の津波の高さは次のとおりである。
	細島 1.6m、門川 1.5m、油津 1.5m
<u> </u>	I .

昭和 36年 (1961 年 2 月 27 日)   「宮崎県では、中部・南部・西南部に被害があり、大淀川鉄橋の橋脚が沈下、宮崎飛行場の滑走路に亀裂などが入った。   「宮崎県で、死者 1、負傷者 4、家屋全潰 1、半潰 4、一部破損 104、非住家 被害 37、道路破損 20、橋梁破損 2、堤防破損 4、山崩れ 15、鉄道被害 3
03 時 10 分       ・宮崎県で、死者 1、負傷者 4、家屋全潰 1、半潰 4、一部破損 104、非住家被害 37、道路破損 20、橋梁破損 2、堤防破損 4、山崩れ 15、鉄道被害 3         M=7.0[m=0]       ・宮崎県中央部で崖崩れが多かった。         波央: N 31.36°       ・地震後小津波があった。津波の高さは細島 45 cm、油津 35 cm、土佐清水 50 cmで被害は無かった。         H=40km       ・1968 年日向灘地震・被害の大きかったのは、高知・愛媛の両県であるが、宮崎県も被害を受けて
日向灘被害 37、道路破損 20、橋梁破損 2、堤防破損 4、山崩れ 15、鉄道被害 3M=7.0[m=0]・宮崎県中央部で崖崩れが多かった。波央: N 31.36°・地震後小津波があった。津波の高さは細島 45 cm、油津 35 cm、土佐清水 50 cmで被害は無かった。H=40km・1968 年日向灘地震昭和 43 年・被害の大きかったのは、高知・愛媛の両県であるが、宮崎県も被害を受けて
M=7.0[m=0]・宮崎県中央部で崖崩れが多かった。波央:N 31.36°・地震後小津波があった。津波の高さは細島 45 cm、油津 35 cm、土佐清水 50E131.51°cmで被害は無かった。H=40km・1968 年日向灘地震昭和 43 年・被害の大きかったのは、高知・愛媛の両県であるが、宮崎県も被害を受けて
波央: N 31.36°・地震後小津波があった。津波の高さは細島 45 cm、油津 35 cm、土佐清水 50E131.51°cmで被害は無かった。H=40km・1968 年日向灘地震昭和 43 年・被害の大きかったのは、高知・愛媛の両県であるが、宮崎県も被害を受けて
E131. 51°cmで被害は無かった。H=40km・1968 年日向灘地震昭和 43 年・被害の大きかったのは、高知・愛媛の両県であるが、宮崎県も被害を受けて
H=40km
・ 1968 年日向灘地震 昭和 43 年 ・ 被害の大きかったのは、高知・愛媛の両県であるが、宮崎県も被害を受けて
昭和43年 ・被害の大きかったのは、高知・愛媛の両県であるが、宮崎県も被害を受けて
(1968年4月1日) いる。
09 時 42 分 ・宮崎県の被害は、負傷者 7、家屋一部破損 1、道路破損 8、山崩れ 6、船舶
日向灘 沈没破損1となっている。
M=7.5[m=1] ・津波の検潮記録による最大全振幅
波央: N 32.17° 細島工業港 198 cm、同商業港 132 cm、蒲江 240 cm、佐伯 65 cm、油津 66 cm、
E132. 32° 延岡 27cm
H=30km ・津波の実測による高さ土々呂港 1.01m、北浦村 0.78m、細島工業港 0.94
m、同商業港 1.20m
昭和44年 ・宮崎県西臼杵郡で落石による負傷者2
(1969 年 4 月 21 日) ・検潮記録による津波の最大全振幅
16 時 19 分 大泊(鹿児島県) 12cm、油津 10cm、蒲江 15cm、八幡浜 10cm、土佐清水 10cm、室
日向灘   戸 20cm
M=6.5[m=-1] • $H=10km$
波央: N 32.09°
E132. 07°
昭和 45 年・宮崎県南部で震度 5 を観測。
(1970年7月26日) ・地震による被害は宮崎市、日南市に多く、負傷者13、道路破損5、山崩れ
07 時 41 分 4 などのである。
日向灘
M=6.7[m=-1] ・検潮記録による津波の全振幅
波央: N 32.04° 細島 12cm、富(延岡) 8 cm、北浦 24cm、佐伯 18cm、蒲江 38cm、
E132.02° 油津 39 cm、土佐清水 44 cm、串本 17 cm
昭和59年 ・8月8日現在の被害は、負傷者9、建物一部破損29、道路破損3山崩れ12、
(1984年8月7日) 鉄道被害2である。
04 時 06 分 ・検潮記録による津波の最大全振幅
目向攤 目向白浜 22cm、延岡 28 cm、油津 10cm、土佐清水 28cm、宇和島 4 cm、室戸
M=7.1[m=-1] 岬 20cm、串本 11cm、高知 6 cm
波央: N 32. 22°
E 132. 09°

平成 23 年	・東北地方太平洋沖地震宮城県栗原市で最大震度7を観測。
(2011年3月11日)	・岩手県、宮城県、福島県では10m超の津波を観測し、東北地方を中心に甚
14 時 46 分	大な被害をもたらした。
三陸沖	・検潮記録による津波の最大全振幅
M=9.0	日向市細島 88cm、日南市油津 123cm、宮崎港 164cm。

#### イ 外国の沿岸で発生した津波のうち、日本およびその周辺の沿岸に影響を与えた津波

発生年月日・規模	被害状況
大正7年	・日本での被害については特にない。
(1918年8月15日)	・日本沿岸の検潮記録による津波の最大全振幅
12 時 13 分	細島 13cm、串本 40cm
フィリピンのセルベス海	
M=8.5 [m=3]	
波央: N5.5°	
E 123. 0°	
H=浅い	
大正 11 年	・アタカマ地震
(1922年11月11日)	・チリ沿岸で大津波となり、太平洋沿岸各地に波及した。
04 時 33 分	・各地の波の高さ
チリのアタカマ沖	チリのコキンボ 6m、ペルーのカヤオ 24m、ハワイのヒロ 2.1m、カリフ
M=8.3 [m=3]	ォルニアのサンディエゴ 0.2m、サンフランシスコ 0.2m
波央: S 28.5°	・日本での被害は三陸沿岸の大船渡で家屋 30 棟が波に洗われた。
W70.0 $^{\circ}$	(津波の高さ1~2m程度と推定される)
H=25km	・日本沿岸の検潮記録による津波の最大全振幅
	細島 39cm、串本 70cm、花咲 60cm、鮎川 65cm
大正 12 年	・津波の高さはカムチャッカのコルギル湾 6~8mとなり死者 2 人家屋流
(1923年2月3日)	失多数
16 時 01 分	・ハワイのオアフ島のホノルル 0.9m、マウイ島のカフルイ 3.7mとなり
カムチャッカ半島南東沖	大災害
M=8.3 [m=3]	・日本では特に被害はなかった。
波央:N53.0°	・日本沿岸の津波の高さ
E 161. 0°	花咲 0.2m、鮎川 0.4m、串本 0.5m、細島 0.2m
H = 40 km	
昭和 21 年	・アリューシャン津波
(1946年4月1日)	・太平洋沿岸かくちにかなりの規模の津波が来襲した。この津波は、太
12 時 29 分	平洋津波警報組織をつくる契機となった。
アリューシャン列島東部	・被害はハワイ諸島で大きく被害甚大 死者 173 人、全壊 448 棟
M=7.4 [m=1]	・ウニマク島では地震後数分で津波に襲われ灯台破壊、死者5人
波央:N52.8°	・日本沿岸の検潮記録による津波の最大振幅
W162. $5^{\circ}$	細島 10cm、鮎川 56cm、八戸 20cm、宮古 17cm、伊東 14cm

#### 昭和 27 年

(1952年11月4日)

16 時 58 分

カムチャッカ半島東南沖

M=8.5 [m=3]

波央: N52.3°

E 161.  $0^{\circ}$ 

H = 40 km

- カムチャッカ津波
- 太平洋沿岸全域に影響した。
- ・カムチャッカ半島から千島列島までの津波の高さ カムチャッカ半島 1~15m、千島列島 7~20m、エトロフ島 2.5m
- ・死者、建物の破壊など被害甚大
- ・ハワイ諸島の津波の高さ

ハワイ島  $3.7\sim6.1$ m、ホノルル 0.7m、でハワイ全体でかなりの被害があった。

- ・津波は遠く南米にまで及び、メキシコのアカプルコで 0.5m、ペルー のカヤオで 1.0m、チリのアリカ 1.2m
- ・ペルーおよびチリで若干の被害があった。
- ・日本沿岸では、北海道から九州にかけての太平洋沿岸の各湾で被害が あった。
- ・宮崎県では、日向市細島と南那珂郡南郷などの広範囲に家屋の浸水があった。

資料6-1 緊急連絡先(市役所)

機関名	電話番号	FAX番号	備考
日向市役所(代表)	52-2111	54-8747	
日向市災害対策本部	66-1011		
消防本部指令室	52-2840	52-0119	緊急「119」
ッ 警防課	53-5948		
ル 総務課	53-5946		
ッ 予防課	53-5947		
ッ 南分遣所	58-0044	58-1180	
ル 東郷分遣所	50-7121	69-3131	
建設部建設課	66-1031	52-9365	
"建築住宅課(管理係)	66-1032	54-2639	
"都市政策課	66-1030	54-2639	
総務部 総務課	66-1010	54-8747	
農林水産部 農業畜産課	66-1027	56-0017	
" 林業水産課	66-1029	56-0017	
市民環境部 税務課	66-1015	54-0469	
"市民課	66-1018	53-1131	
"環境政策課	53-2256	53-9260	
	53-2293		
福祉部 福祉課	66-1019	54-4350	
健康長寿部 高齢者あんしん課	66-1022	56-1423	
上下水道局 水道課	52-5229	52-2508	
" 権現原浄水場	54-5500	54-5562	
"下水道課	54-4175	54-1457	
ル 浄化センター	54-5277	54-5270	
東郷総合支所 東郷地域振興課	69-3900	69-2398	
教育委員会 学校教育課	66-1037	54-2189	
東郷診療所	69-2013	69-2984	
細島支所	52-2601	52-1411	
岩脇支所	57-1001	57-2233	
美々津支所	58-1101	58-0321	
中央公民館	53-6867	52-1441	
日知屋公民館	52-7155	52-8685	
大王谷公民館	50-1117	55-1117	
東郷公民館	69-3171	69-3205	